

# 第 20 回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日 時 令和元年 5 月 24 日 (金) 13:30～15:30  
場 所 オーテピア 4 階 ホール

## 【目 次】

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 津波避難対策の推進        | 1  |
| 2. 避難所対策            | 4  |
| 3. 長期浸水域の救助・救出対策の推進 | 6  |
| 4. 長期浸水（止水・排水）対策    | 9  |
| 5. 要配慮者支援対策         | 11 |
| 6. 医療体制             | 14 |
| 7. 遺体対応             | 16 |
| 8. 廃棄物対策            | 18 |
| 9. 事業者の震災対策の推進      | 20 |
| 10. 防災関連産業の振興       | 22 |
| 11. 応急仮設住宅対策        | 24 |
| 12. 火災に備える          | 26 |
| 13. 住宅・建築物の耐震対策     | 28 |
| 14. 防災教育の推進         | 30 |

|  |  |   |   |  |  |
|--|--|---|---|--|--|
| 分野   | 1. 津波避難対策の推進<br>◇津波避難計画の検証<br>◎自主防災組織の活性化<br>△臨時情報への対応 |   | 部会  | 高知県  | 高知市  |
|  | 対策の方針  | 津波被害が深刻な沿岸部において、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、臨時情報への対応についても取り入れながら津波避難対策を推進する。   |   | 所管課<br>担当者氏名<br>(連絡先)  | 南海トラフ地震対策課 有光<br>(823-9317/内線2099)                           |
| H30までの<br>取り組みで<br>見えてきた<br>課題                         | 県  | ◇津波避難計画の実効性を確保するために、対策を実施する必要がある。<br>◎地域防災活動を担う人材を育成する必要がある。<br>△臨時情報が発表された際の津波避難対策について検討する必要がある。   |   | 関係部局<br>及び課  | 防災対策部防災政策課   |
|  | 市  | ◇地区別津波避難計画・津波避難マップ・津波避難施設等の実効性を向上させるため、実践的な避難訓練と検証が必要<br>◎自主防災組織の結成率95.1%(H31.4.1現在)であるが、地域の担い手不足や高齢化等が課題となっており、さらなる活動の活性化が必要   |   |  |  |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県  | 【具体的な取り組み】<br>◇市町村とともに現地点検の結果や訓練を踏まえ、継続的に計画を見直し、避難経路等の安全を確保するため必要な対策を実施する。<br>◎地域防災活動の担い手となる人材の育成や地域が行う防災訓練などを充実させる。<br>△国のガイドライン等をもとに、津波避難に対する課題を他市町村の対応も踏まえて検討する。                           | 《連携して進める事項》<br>◇地域津波避難計画に基づき、安全に避難できるかの実効性を確保するための対策を実施<br>◎地域や事業所での防災活動の担い手となる人材の育成<br>△地域防災計画や、津波避難に対する課題の検討を踏まえた津波避難計画の見直し | 【主な役割】<br>◎計画の検証や見直しを支援<br>◎人材育成研修や一斉訓練の実施と防災士の養成<br>△モデル市町村での検討状況の照会、課題解決に向けた協議 |  |
|  | 市  | 【具体的な取り組み】<br>◇地区別津波避難計画、津波避難マップ、津波避難施設等を有効に活用した避難訓練・検証を重ねて計画の実効性を高め、確実に避難できる対策に取り組む。<br>◎連絡協議会や関係機関との連携により、自主防災組織の活動や担い手支援を実施するとともに、連合化や未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取組を行う。<br>△地域防災計画及び津波避難計画を修正 |   |  | 【主な役割】<br>◇地域等との協働による避難訓練の実施と津波避難計画の検証<br>◎自主防災組織の活動活性化と結成促進 |

| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果 |  |   |   |   |   |   |                      |
|---------------------------------------|--|---|---|---|---|---|----------------------|
| 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標                   | 計画スケジュール   |   |   |   | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                            |   |                      |
|                                       | R元年度   | R2年度  | R3年度  | 計画期間以降  |   |   |                      |
| 県                                     | ◇津波避難計画の実効性を検証し、必要な対策を実施   | ◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討<br>◇調整ができた地区から対策の実施                      | ◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討<br>◇調整ができた地区から対策の実施                      | ◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討<br>◇調整ができた地区から対策の実施                      | ◇地域の特性にあわせた対策の方向性を検討<br>◇調整ができた地区から対策の実施                | 安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施<br>避難場所の安全を図ることによる被災者の減少         |                      |
|                                       | ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成<br>(防災士の養成 900人(R3))<br>(一斉訓練への参加者 延べ456,000人(R3))<br>(人材育成研修の実施 延べ9回(R3)) | ◎防災士の養成<br>◎9月:シェイクアウト訓練<br>◎11月:県内一斉避難訓練<br>◎人材育成研修の実施       | ◎防災士の養成<br>◎9月:シェイクアウト訓練<br>◎11月:県内一斉避難訓練<br>◎人材育成研修の実施       | ◎防災士の養成<br>◎9月:シェイクアウト訓練<br>◎11月:県内一斉避難訓練<br>◎人材育成研修の実施       | ◎防災士の養成<br>◎9月:シェイクアウト訓練<br>◎11月:県内一斉避難訓練<br>◎人材育成研修の実施 | ◎防災士の養成<br>◎9月:シェイクアウト訓練<br>◎11月:県内一斉避難訓練<br>◎人材育成研修の実施 | 自主防災組織のリーダー層の増加      |
|                                       | △臨時情報が発表された際の防災対応の課題について検討   | △津波避難に対する課題を検討し、津波避難計画へ反映<br>△地域防災計画の見直し                      | △訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施                                   | △訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施                                   | △訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施                             | △訓練等を通じ課題を検討し、津波避難計画の見直しを実施                             | 臨時情報発表時における対応の実行性の確保 |
| 市                                     | ◇自主防災組織等との協働による津波避難訓練等の実施、地区別津波避難計画の検証<br>(優先度の高い沿岸部の地区から計画の検証実施)                              | ◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施<br>津波避難マップのデータ更新           | ◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施                            | ◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施                            | ◇自主防災組織主体の訓練と検証を重ね、確実に避難可能となる対策の実施                      | 津波からの確実な住民避難  |                      |
|                                       | ◎自主防災組織の活動や担い手の支援、連合化や未結成地域の組織結成に向けた取組<br>(活動している自主防災組織数 400団体)                                | ◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組 | ◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組 | ◎関係機関との連携により、自主防災組織の避難訓練等の活動や担い手支援による活動活性化、連合化や自主防災組織結成に向けた取組 | ◎関係機関等との連携による更なる活動活性化、小学校区単位の連合化・結成促進                   | 自主防災組織の活性化による地域防災力の向上                                   |                      |
|                                       | △国のガイドライン及び防災基本計画の内容を踏まえて市の地域防災計画及び津波避難計画を修正し、庁内体制や開設避難所を選定し、住民の事前避難の啓発に努める。                   | △地域防災計画及び津波避難計画の修正<br>△住民への事前避難の啓発                            | △住民への事前避難の啓発  | △住民への事前避難の啓発  | △住民への事前避難の啓発  | △住民への事前避難の啓発  | 津波からの確実な住民避難         |

| 分野         | 平成30年度の総括等                   |  |   | 令和元年度の取り組み内容  |  |  |   |
|------------|------------------------------|--|---|---|--|--|---|
|            | 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況 | 取り組み実績<br>(D)  | 評価・課題<br>(C)  | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |   |
| 津波避難計画の検証  | 県                            | ・点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討<br>・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討<br>・調整ができた地区から対策の実施   | ・昨年度、対策の優先度設定を実施した165地区について、机上で設定した避難場所までの最短ルートの確認を実施<br>・昨年度現地点検が終了した245地区について、現地点検結果をGIS化し、机上にて最短ルートや対策優先度を仮設定。   | ・市町村に対して確認依頼を実施し362の津波避難計画について対策優先度の設定を確定させた。<br>・設定した対策優先度に応じて、各地区のリスク評価を地域本部毎にとりまとめ、今後の対策方針を固めた。  | ・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討<br>・調整ができた地区から安全確保対策の実施<br>・津波避難タワーの総点検                 | ・362の津波避難計画において、優先的に対策を実施すべき地区・区間からチラシ配布・戸別訪問・地元説明会を開始する。<br>・津波避難タワーの台帳を整備し、安全に避難できる資機材等の整備について検討を始める。  | —   |
|            | 市                            | 地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の更なる拡大(地区別津波避難計画の検証実施 3地区→3地区)   | ・津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施<br>《避難訓練》 はりまや橋小校区 など<br>《夜間訓練》 大津鹿児 など  | ・施設を使った実践的な避難訓練を行うことが大切であり、今後も行政が支援を行いつつ、地域と協働で津波避難訓練を重ねていく必要がある。<br><br>・シミュレーション結果を活用しながら、一度の見直しでなく、今後も訓練と計画の見直しを繰り返すことにより確実な避難が出来るよう、実効性を高めて行くことが必要。 | 地域との協働による津波避難訓練等の実施・地区別津波避難計画の検証(優先度の高い沿岸部の地区から地区別津波避難計画の検証実施)               | ・津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施<br><br>・津波避難シミュレーション結果等を活用した地区別津波避難計画の検証を実施<br>・地域の自主防災組織等との協働により、緊急避難場所の維持管理や津波避難経路の安全の確保などの対策を推進  | (継)津波防災対策事業費<br>目的: 浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。<br>内容: 津波避難ビル資機材整備等<br>予算額: H30 101,271千円→H31 79,581千円<br><br>(継)地区別津波避難計画検証事業費<br>目的: 津波から市民の命を守る。<br>内容: 地区別津波避難計画に基づく避難訓練を通して避難行動を検証し、同計画を見直すことにより確実な避難に繋げる。<br>予算額: H30 1,120千円→H31 660千円 |
| 自主防災組織の活性化 | 県                            | ・防災士の養成(防災士の養成300人→292人)<br><br>・県内一斉避難訓練の実施(11月)(一斉訓練への参加者 76,000人→32,388人)<br>・シェイクアウト訓練の実施(9月)(シェイクアウト訓練への参加者 76,000人→86,835人)<br>・人材育成研修の実施(人材育成研修の実施 3回→3回) | 県内4会場(高知市12/8・9(定員120人)、香南市12/15・16(定員80人)、四万十市11/17・18(定員80人)、田野町12/1・2(定員50人))にて防災士養成講座を行うことを決定。<br>加えて、県内各消防本部に、防災士養成講座受講者のための普通救命講習実施を依頼。(9/29から12/1まで 全25回(各本部で1回から5回))<br><br>防災士養成講座およびそれに伴う普通救命講習の募集開始: 7/2から8/31<br>※応募者420人、受講決定者331人(四万十市会場を81名定員とした)  | 今年度、高知市の定員を増やしたが、依然として高知市会場を希望する方が落選しており、引き続き、会場の検討が必要。   | 防災士の養成(防災士の養成300人)   | ・防災士養成講座の開催(県内4会場を予定) 日程調整中  | 防災士養成研修実施委託料<br>防災士養成講座運営委託   |
|            | 市                            | ・地域の防災力向上(防災リーダーの育成 高知市会場250人→169人、サテライト会場200人→38人)(防災士の育成150人→151人)   | ・防災リーダーの育成を図るため防災人づくり塾を開催(6月下旬～8月下旬、8回講座、平日夕方)。H30年度からはれんげいこうち広域都市圏ビジョンにのっとり県内6ブロックにサテライト会場を設置し、拡大実施。(受講者数: 高知市会場194～168人、サテライト会場136～70人)(修了者数: 207人、高知市会場169人(H29: 138人)、サテライト会場38人)<br><br>・防災士資格取得試験の開催(3回※再試験、再々試験含む)<br>※防災人づくり塾の修了者(高知市会場、全8回受講)が対象<br>※教本購入補助支援<br>※普通救命講習実施(5回)<br>(防災士の育成151人(H29: 91人))<br><br>・高知市防災講演会の開催(H31.1.27) | ・県内6ブロックにサテライト会場を設置し、防災人づくり塾をリアルタイムで受講することができる環境を整備した。<br>・サテライト会場では受講者のうち、修了生が3割程度にとどまっており、修了生の割合向上が課題<br>・一方で1講座でも受講される方を増やすことも重要であり、周知・啓発に工夫が必要      | 地域の防災力向上(防災人づくり塾受講者数→修了者数 高知市会場 : 250人⇒200人、サテライト会場: 100人⇒50人)(防災士資格取得者150人) | ・防災リーダーの育成を図るため防災人づくり塾を開催(6月下旬～8月下旬 8回講座 平日夕方)。H31年度はれんげいこうち事業として県内3ブロック(幡多・高幡・安芸)にサテライト会場を設置。<br>・各ブロックの担当者会議で、周知・啓発方法の充実に向けた協議を実施<br><br>・防災士資格取得試験の開催<br>※防災人づくり塾の修了者(高知市会場、全8回受講)が対象<br>※教本購入補助支援<br>※普通救命講習実施(6回)<br><br>・高知市防災講演会の開催(R2.1予定) | ・れんげいこうち防災人づくり塾事業費<br>目的: 自助・共助の主体となる地域の防災力向上<br>内容: 防災人づくり塾の開催、高知市防災講演会の開催<br>予算額: H30 7,029千円→H31 5,796千円<br><br>・れんげいこうち防災士育成強化事業費<br>目的: 自助・共助の主体となる地域の防災力向上<br>内容: 防災士教本の購入補助  |
|            | 市                            | ・小学校区単位の連合化の促進<br>・関係機関等との連携による結成促進と更なる活動活性化(活動している自主防災組織数 420団体→359団体)  | ・校区単位の防災コミュニティ作り(防災組織の連合化)未結成の校区に連合化を働きかけ<br>※自主防 807団体、カバー率95.1% H31.4.1現在(H30.4.1 94.9%)<br>※連合組織 41小学校区のうち2校区未結成(第四小・江ノ口小)<br><br>・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会などブロック会、ブロック別勉強会の開催<br><br>・大学生等派遣による担い手支援<br>防災イベント18か所で大学生を派遣(ブース運営・HUG訓練などを担当)<br><br>・シェイクアウト訓練<br>9/3実施: 176団体、38,034人参加   | ・校区としての取組やコミュニティが元々ない地域での連合化が進んでいない。<br>連合化のメリット(情報共有・合同訓練・人材活用)の拡大等を説明し、地域内連携協議会の場などで連合化の働きかけが必要。<br><br>・地域からのニーズ把握と派遣人員の調整、支援組織の調整力向上の支援             | ・自主防災組織の更なる活動活性化<br>・小学校区単位の連合化と結成促進(活動している自主防災組織数 400団体/807団体)              | ・校区単位の防災コミュニティ作り(防災組織の連合化)未結成の校区に連合化の働きかけ(第四小・江ノ口小)<br><br>・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有・研修会などブロック会、ブロック別勉強会の開催<br><br>・大学生等派遣による担い手支援<br>防災イベントへ大学生を派遣(ブース運営・HUG訓練などを担当)<br><br>・シェイクアウト訓練(9/2予定)   | (継)自主防災組織育成強化費<br>目的: 自主防災組織の結成促進と活性化<br>内容: 資機材整備費及び学習会・訓練に係る費用の補助<br>予算額: H30 37,000千円→H31 30,000千円<br><br>(継)地域防災活動担い手支援事業補助金<br>目的: 地域防災の担い手不足の解消<br>内容: 中間支援組織に対して、担い手が不足する地域への大学生派遣等に係る活動費の一部を補助<br>予算額: H30 800千円→H31 800千円                    |

| 分野       | 平成30年度の総括等                   |               |   | 令和元年度の取り組み内容  |                           |   |   |
|----------|------------------------------|---------------|---|---|---------------------------|---|---|
|          | 計画（P）<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況 | 取り組み実績<br>（D） | 評価・課題<br>（C）  | 計画（P）<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>（D）         | 平成31（令和元）年度当初予算の概要  |   |
| 臨時情報への対応 | 県                            | 臨時情報への対応の検討   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表された場合の対応に関する会議」の開催</li> <li>・県として当面の対応方針のとりまとめ</li> <li>・臨時情報に関する講演会(名古屋大学福和先生)を市と共催</li> <li>・平成31年度から、臨時情報が発表された場合に市町村が避難所を開設した場合の経費を補助する制度を創設</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の取組に先立ち、県内で統一に行う防災対応についてとりまとめを行うことができた。</li> <li>・今後は、国のガイドラインを踏まえた防災対応を検討することが必要</li> </ul> | 臨時情報が発表された際の防災対応に関する計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県としての対応を検討しガイドラインの補足を市町村へ示す。</li> <li>・関係機関協議(市町村会議、事業者説明会)を実施する。</li> <li>・地域防災計画の見直しを実施する。</li> <li>・事前避難の実効性を高めるため、避難計画や避難所運営マニュアルの見直しの支援を開始する。</li> </ul>         | (新)南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金<br>目的:臨時情報が発表された場合に、市町村が避難所を設置・運営する費用に対する補助<br>内容:一般の避難所の設置・運営、福祉避難所の設置・運営、事務費 |
|          | 市                            | 臨時情報への対応の検討   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「南海トラフ地震に関する情報(臨時)が発表された場合の対応に関する会議」(第1回5/14、第2回8/8、第3回10/31、第4回12/21、第5回2/6)への出席</li> <li>・県の当面の対応方針(11/16発表、2/6修正)について、庁内及び協議会に対して、内容を周知</li> <li>・高知県と共催で防災講演会(2/21)を実施し、市民に対して臨時情報の内容を周知</li> <li>・Facebookを通じて、臨時情報の内容を周知</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内の体制の検討</li> <li>・開設避難所の選定</li> <li>・住民への事前避難の啓発</li> <li>・事業者への制度周知</li> </ul>              | 市の地域防災計画及び津波避難計画の修正       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン(第1版)H31.3.29」及び国の「防災基本計画」の内容を踏まえ、臨時情報への対応(庁内体制、開設避難所等)について検討し、津波避難計画及び地域防災計画を修正</li> <li>・住民への事前避難の啓発</li> <li>・事業者への制度周知</li> </ul> | —   |

|  |  |  |   |   |                           |
|--|--|--|---|---|---------------------------|
| 分野   | 2. 避難所対策<br>◇避難所の確保・耐震化<br>△避難所の運営体制の強化<br>□避難所への物資の配送 |  | 部会  | 高知県   | 高知市                       |
|  | 対策の方針  |  | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)  | 南海トラフ地震対策課 小松<br>(823-9317/内線2090)  | 防災政策課 植田<br>(823-9040/内線) |
| H30までの取り組みで見えてきた課題                                     | 県  | ◇避難所のさらなる確保対策の推進。<br>△避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりが必要である。<br>□国等から送られてきた物資が避難所まで行き届けるための、県拠点の運営や避難所までの輸送力の確保が必要である。  | 関係部局<br>及び課   |   | 防災対策部地域防災推進課              |
|  | 市  | ◇避難所の更なる確保対策の推進<br>△避難所における避難生活のための体制づくり<br>□物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための体制及び資機材の整備   | 部会の構成   | 上記関係課により構成  |                           |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県  | 【具体的な取り組み】<br>◇避難所の耐震化と広域避難の実行性の確保<br>△県内のすべての避難所において立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要である。また、体制整備が進んだ避難所では、要配慮者に対応したマニュアルのバージョンアップ<br>□拠点の運営や輸送力確保に向けた検討や訓練の実施。市町村物資配送計画の作成支援          | 部会の開催状況   | 第1回(H31.4.16)   |                           |
|  | 市  | 【具体的な取り組み】<br>◇民間施設等も含めた更なる避難所指定を進めるとともに、広域避難の具体的な検討を行う。<br>△指定避難所ごとに地域主体の避難所開設・運営マニュアルを作成し、大規模災害時の運営の体制づくりを進めるとともに、必要な資機材を整備する。<br>□物資拠点から支援物資を避難所へスムーズに配送するための物資拠点のレイアウト、体制、配送方法等の検討 | 《連携して進める事項》<br>◇未耐震の避難所、地域集会所の耐震化の促進<br>◇中央圏域での広域避難の実行性の確保<br>△避難所の運営マニュアルの作成促進とバージョンアップ<br>□県外等から発送された物資を円滑に受け入れ、各避難所に配送することができる体制づくりを構築 | 【主な役割】<br>◇中央圏域での広域避難の実行性を高めるため、訓練実施について支援<br>◇避難所の耐震化について支援<br>△避難所運営マニュアル及び資機材等整備について支援<br>□拠点運営や輸送力の確保の検討。市町村物資配送計画の策定支援 |                           |

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

|   | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標                                   | 計画スケジュール   |  |   |   | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                  |
|---|---|--|--|---|---|---|
|   |   | R元年度   | R2年度   | R3年度  | 計画期間以降  |   |
| 県 | ◇避難所の確保・耐震化<br>(避難所のさらなる確保対策の推進 県全体で避難者数約23万人の確保(R3)) | ・地域集会所の耐震化の支援<br>・広域避難訓練の実施により実行性を確保<br>・避難所の確保                | ・地域集会所の耐震化の支援<br>・広域避難訓練の実施により実行性を確保<br>・避難所の確保                | ・地域集会所の耐震化の支援<br>・広域避難訓練の実施により実行性を確保<br>・避難所の確保 | ・地域集会所の耐震化の支援<br>・広域避難訓練の実施により実行性を確保<br>・避難所の確保 | 安全な避難所の確保と避難所の円滑な運営体制の構築<br>広域での避難者の受け入れ体制の確立 |
|   | △避難所の運営体制<br>(避難所運営マニュアルの作成支援 約1200箇所(R2))            | ・避難所運営マニュアル作成支援<br>・避難所への資機材整備の支援<br>・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ | ・避難所運営マニュアル作成支援<br>・避難所への資機材整備の支援<br>・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ | ・避難所への資機材整備の支援<br>・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ     | ・避難所への資機材整備の支援<br>・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ     | 避難所の円滑な運営体制の構築                                |
|   | □県拠点における運営や輸送力の確保                                     | ・運営する人員や輸送体制の検討<br>・訓練実施による実行性の確保                              | ・運営する人員や輸送体制の検討<br>・訓練実施による実行性の確保                              | ・訓練実施による実行性の確保                                  | ・訓練実施による実行性の確保                                  | 物資拠点や避難所までの配送方法の確保                            |
|   | □市町村の物資拠点への物資の配送<br>(市町村物資拠点での配送計画の作成支援 全市町村(R3))     | ・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定                                | ・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定                                | ・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた配送計画を策定                 | ・実行性を確保するための訓練の実施の支援                            | 物資拠点や避難所までの配送方法の確保                            |
| 市 | ◇民間施設も含めた更なる避難所の指定<br>(レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分(当面))  | ・新規施設の避難所指定  | ・新規施設の避難所指定  | ・新規施設の避難所指定                                     | ・新規施設の避難所指定                                     | 想定避難者数に向けた収容可能数の増加                            |
|   | △避難所の運営体制の構築<br>(避難所運営マニュアルを作成した施設数 100施設(R1))        | ・28施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施                                  | ・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施  | ・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施                         | ・マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施                         | 大規模災害時における避難所の円滑な運営体制の構築                      |
|   | □避難所への物資配送体制の確立                                       | ・物資拠点ごとの物資配送マニュアルの策定   | ・物資配送マニュアルに基づく庁内体制の構築<br>・庁内BCP及び地域防災計画の修正                     | ・物資配送体制に基づく訓練等                                  | ・物資配送体制に基づく訓練等                                  | 物資配送体制の確立によるスムーズな物資配送                         |

| 分野          | 平成30年度の総括等  |  |  | 令和元年度の取り組み内容   |  |  |
|-------------|---|--|--|--|--|--|
|             | 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  | 取り組み実績<br>(D)  | 評価・課題<br>(C)   | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標   | 具体的な取り組み内容<br>(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |
| 避難所の確保・耐震化  | 地域集会所の耐震化の支援  | ・市町村担当者等で補助制度の周知を図り、4市町に交付決定   | ・補助制度の活用による避難所の収容人数の拡大<br>・新規避難所の指定  | ・地域集会所の耐震化の支援<br>・新規避難所の指定   | ・補助制度の活用による避難所の収容数の拡大<br>・学校教室の新規指定に向けた働きかけの実施   | (継)地域集会所耐震化促進事業費補助金<br>住まいの近くで避難生活ができるよう、自治会等が所有する集会所や公民館等を避難所として活用するため、耐震改修工事を支援し県内での避難所の収容能力拡大を図る。                       |
|             | ・広域避難検討、圏域外への避難の論点検討<br>(広域避難者の移送関連協定の締結→2/1「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」締結)<br>(広域調整計画の策定→3/20中央圏域広域避難計画策定) | ・7/24平成30年度第1回中央圏域広域避難検討会の開催<br>広域避難計画の策定に向けたスケジュールの確認<br>バス協定の締結について説明<br>→2/26平成30年度第2回中央圏域広域避難検討会の開催<br>バス協定(案)の最終確認<br>広域避難計画(案)の検討<br>・2/1「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」締結<br>・3/20平成30年度第3回中央圏域広域避難検討会の開催<br>中央圏域広域避難計画の策定                           | ・計画策定後の県民への周知方法<br>・広域避難計画の実効性の確保<br>・広域避難対象者選定の考え方の整理                         | ・訓練等を通じた計画の実効性の確保  | ・各圏域での訓練<br>・必要に応じた計画や手順の見直し   | —  |
|             | ・新規施設の避難所指定<br>(レベル2地震時の避難所確保数70,000人分→67,248人分)<br>・中山間防災計画で地域拠点となっている地域集会所等の耐震化支援                       | ・新規指定に向けた方針の検討及び候補施設の絞り込み<br>・避難所スペースの見直し及び新規指定(2施設:ソール426人増、中切51人)<br>・地域集会所等の耐震化の実施<br>耐震設計・改修工事への補助3施設(高川、梶谷、中切)  | ・民間施設の新規避難所指定<br>・耐震化に向けた円滑な事業の推進  | ・新規施設の避難所指定<br>(レベル2地震時の避難所確保数71,000人分)<br>・中山間防災計画で地域拠点となっている地域集会所等の耐震化支援 | ・市立保育園の避難所指定に向けた課題整理及び協議<br>私立学校普通教室の避難所指定に向けた課題整理及び協議<br>専門学校等の避難所指定に向けた課題整理及び協議<br>・地域集会所等の耐震化の実施<br>耐震診断への補助3施設 | (継)中山間地域防災拠点施設耐震対策促進事業費補助金<br>目的:孤立対策のため拠点施設の耐震化を促進<br>内容:民間の自治公民館、集会所等の耐震化に係る経費の補助<br>予算額:H30 25,000千円→H31 937千円          |
| 市           | ・広域避難の大枠確定  | ・中央圏域広域避難検討会への参加<br>第1回 7/24 具体的な避難・受入のルールについて協議・検討<br>第2回 12/26 中央圏域広域避難計画(案)説明・意見交換<br>バスによる緊急輸送等に関する協定について説明<br>第3回 3/20 広域避難計画の承認<br>・「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」締結(H31/2/1)<br>災害時等に各市町村がバス事業者に対して行うバスによる緊急輸送等の協力の要請に関し、必要な事項を定める協定を14市町村、16事業者で締結 | ・広域避難について住民への周知<br>・訓練の実施  | ・訓練等を通じた広域避難計画の磨き上げ<br>・地域住民への周知や啓発<br>・広域避難対象者選定の考え方の整理                   | ・中央圏域広域避難検討会(第1四半期、第4四半期開催予定)への参加<br>・中央圏域における訓練への参加   | —  |
| 避難所の運営体制の強化 | ・避難所運営マニュアル作成支援<br>(避難所運営マニュアルの作成支援250箇所→180箇所)<br>・避難所への資機材整備の支援   | ・市町村担当者等で補助制度の周知を図り、22市町村に交付決定   | ・県内約1,200か所の避難所においてマニュアル作成   | ・市町村避難所運営マニュアルの支援<br>・避難所の資機材整備の支援<br>・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ            | ・補助金による避難所運営マニュアルの作成支援<br>・補助金による避難所の資機材、環境整備の支援<br>・訓練等を通じたマニュアルの検証、バージョンアップ                                      | (継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金<br>南海トラフ地震のような大規模かつ広域的な災害が発生した場合でも、県民が安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における運営マニュアルの作成、避難所運営訓練、資機材整備、施設整備を支援する。 |
|             | 市   | 避難所運営マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施<br>(避難所運営マニュアルを作成した施設数 延べ76施設→延べ74施設)  | ・地域の自主防災組織との協働により各施設で検討会を行い、マニュアルの作成・運営訓練を実施(27施設作成)<br>・マニュアル作成施設への消耗品等の資機材購入 | ・地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力が不可欠   | 避難所運営マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施<br>(避難所運営マニュアルを作成した施設数 延べ102施設/139施設※L1区域外)  | ・地域の自主防災組織との協働により、各施設で検討会を行い、マニュアルの作成・運営訓練を実施(28施設予定)<br>・マニュアル作成施設への消耗品等の資機材購入  |
| 避難所への物資の配送  | ・県物資広域拠点での実地訓練の開催<br>(県物資広域拠点での実地訓練 1回→1回)<br>・市町村物資拠点での物資配送マニュアル作成支援<br>(市町村物資拠点での物資配送マニュアルの作成 10箇所→2箇所) | ・8/31高知県トラック協会緊急物資輸送検討協議会出席<br>・10/18愛媛県 西日本豪雨物資拠点運営ヒアリング<br>・10/24県拠点物資委配送訓練(宿毛市総合運動公園)<br>・11/30第1回高知市物資配送計画検討協議会出席<br>・2/28第2回高知市物資配送計画検討協議会出席<br>・3/25第3回高知市物資配送計画検討協議会出席  | ・県拠点の物資配送体制の構築<br>・市町村物資拠点でのマニュアルの作成   | ・県拠点での物資配送体制の構築<br>・県物資広域拠点での実施訓練の開催<br>・市町村物資拠点での物資配送マニュアルの支援             | ・県拠点での物資配送体制について高知県トラック協会や民間物流業者との協議<br>・県災害対策本部マニュアルの見直し<br>・物資配送マニュアルに基づく物資配送訓練の実施<br>・市町村物資拠点での物資配送マニュアルの支援     | (継)地域防災対策総合補助金<br>地域の防災対策を推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指すため、市町村が行う事業に要する経費に対して補助するもの   |
|             | 市   | 物資配送の体制づくり<br>(高知市物資拠点での物資配送基本計画(基本方針)の策定)   | ・高知市物資配送計画(基本方針)の策定(平成31年3月)   | ・物資配送マニュアルの策定<br>・庁内の体制整備  | 物資拠点(春野総合運動公園、東部総合運動公園)ごとの物資配送マニュアルの策定   | ・庁内WGの開催(全4回予定)<br>・高知市物資配送計画検討協議会の開催(全3回予定)<br>・基本方針を踏まえた物資配送マニュアル(春野総合運動公園、東部総合運動公園)の策定                                  |

| 分野   | 3. 長期浸水域の救助・救出対策の推進                             |   | 部会                     | 高知県  | 高知市  |
|--|---|---|------------------------|--|--|
| 対策の方針  | 長期浸水域内における一人ひとりの確実な避難の実現と、全員を迅速かつ確実に救助救出する体制の構築 |   | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先) | 南海トラフ地震対策課 有光<br>(823-9386/内線2099)   | 防災政策課 植田<br>(823-9055)   |
| H30までの取り組みで見えてきた課題                                     | 県   | ①潮位が下がっても浸水域外に避難できない方々の救出に長時間を要する<br>②長期浸水域内に多数存在する医療機関の機能維持及び入院患者等への対応<br>③長期浸水域内に多数存在する社会福祉施設(介護等施設)の機能維持及び入所者等への対応               | 関係部局<br>及び課            | 危機管理部危機管理・防災課<br>健康政策部医事業務課<br>地域福祉部高齢者福祉課<br>地域福祉部障害福祉課<br>高知県警察本部災害対策課   | 防災対策部地域防災推進課<br>健康福祉部保健所(地域保健課)<br>健康福祉部健康福祉総務課<br>健康福祉部介護保険課<br>健康福祉部障がい福祉課<br>健康福祉部高齢者支援課<br>高知市消防局警防課 |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県   | 〔具体的な取り組み〕<br>シミュレーションから明らかになった課題を踏まえ、救助救出計画策定の支援<br>高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援   | 部会の構成                  | 上記関係課により構成   |  |
|  | 市   | 〔具体的な取り組み〕<br>・救助救出計画の策定<br>・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた地区別津波避難計画の見直し<br>・津波避難ビルへの飲料水等の備蓄、災害対策本部との連絡手段の確保<br>・医療施設及び社会福祉施設等の入院入所者の個別カルテの整備 | 部会の開催状況                | 第1回(H31.4.16)  |  |
|  |   |   | 《連携して進める事項》            | 【主な役割】<br>・高知市が作成する救助・救出計画の策定の支援<br>・医療機関の災害対応力強化への支援<br>・社会福祉施設の災害対応力強化への支援   |  |
|  |   |   |                        | 【主な役割】<br>・救助・救出計画の策定<br>・自主防災組織との協議、調整<br>・津波避難ビルへの必要物資や資機材の配備<br>・医療機関との協議、調整、対応方針の策定に向けた取組<br>・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組 |  |

県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果

| 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標   | 計画スケジュール   |   |                                 | 計画期間以降                   | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)  |
|---|--|---|---------------------------------|--------------------------|---|
|   | R元年度   | R2年度  | R3年度                            |                          |   |
| ① 全員を迅速かつ確実に救助救出するための体制構築【市・県】<br>救出されるまで津波避難ビル等に滞在できる環境整備【市】<br>(津波避難ビルの資機材配備 300施設(R3))   | 救助救出計画の策定  | 計画に基づく訓練の実施、計画の見直し                                    | 計画に基づく訓練の実施、計画の見直し              |                          |   |
|   | 救助救出訓練の実施  | 浸水域外避難可能エリアの啓発等<br>救助救出訓練の実施                          | 浸水域外避難可能エリアの啓発等<br>救助救出訓練の実施    |                          |   |
|   | 避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備   | 避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備                            | 避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備      |                          |   |
| ② 高知市の救助救出計画基本方針に沿った対策への支援【県】<br>病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】  | 救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援  | 救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援                               | 救助救出計画の基本的な考え方の周知及び対応支援         |                          |   |
|   | 高知市の救護病院のBCP策定 8/21病院(38.1%)   | 高知市の救護病院のBCP策定 10/21病院(47.6%)                         | 高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%)   |                          |   |
|   | 医療機関台帳(救助救出用)61/61病院(100%)   | 医療機関台帳の更新   | 医療機関台帳の更新                       |                          |   |
| ③ 福祉事業者へのBCP策定、訓練、見直しへの支援【県】<br>(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%(R1))<br>(従業員50名未満の社会福祉施設のBCP策定率48%(R3))<br>社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援【県】<br>社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理【市】 | 施設への働きかけ   | 施設への働きかけ  | 施設への働きかけ                        | ・取組の継続<br>・次期計画に基づき対策を推進 | ・要救出者を減らし、短期間で救出を完了<br>・医療機関等の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる<br>・社会福祉施設への支援・救出方法が定まり、社会福祉施設のBCPの実効性が向上 |
|   | こうち備えちよき隊による支援   | こうち備えちよき隊による支援  | こうち備えちよき隊による支援                  |                          |   |
|   | 従業員50名以上の施設のBCP策定4施設   |   |                                 |                          |   |
|   | 従業員50名未満の施設のBCP策定7施設   | 従業員50名未満の施設のBCP策定7施設                                  | 従業員50名未満の施設のBCP策定7施設            |                          |   |
|   | 社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具、自家発電装置等)への支援<br>※避難器具、自家発電装置等への支援についてはR元年度で終了予定 | 社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援                       | 社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止等)への支援 |                          |   |
| 社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握   | 【市】<br>・社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握<br>・社会福祉施設への救助救出計画の周知                          | 【市】<br>・社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握<br>・社会福祉施設への救助救出計画の周知 |                                 |                          |   |

| 分野         | 平成30年度の総括等  |  |  | 令和元年度の取り組み内容   |   |   |
|------------|---|--|--|--|---|---|
|            | 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  | 取り組み実績(D)  | 評価・課題(C)   | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標   | 具体的な取り組み内容(D)   | 平成31(令和元)年度当初予算の概要  |
| 救助・救出対策の推進 | ・シミュレーション結果をとりまとめた成果を活かした計画策定の支援  | ・シミュレーション結果を高知市が作成する救助・救出計画にどのように反映させるべきか担当者協議(6月、8月)。   | ・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえた対策の推進。  | ・シミュレーションから明らかになった課題を踏まえ、救助救出計画策定を支援   | ・高知市が作成する救助・救出計画の策定について担当者協議  | —   |
|            | ・救助救出用装備資機材の整備等(アルミフレーム式シェルターの整備)(ドローン操縦習熟訓練の実施)(小型船舶免許の取得)   | ・アルミフレーム式シェルターの調達に向けた会計課との調整を実施<br>・ドローン操縦訓練の実施(5/11いの町・6/7及び6/28高知市・6/18土佐市・6/22安芸市)<br>・小型船舶免許取得13名  | ・現保有装備資機材の適正な管理<br>・新たな装備資機材の整備検討<br>・ドローン操縦技術の向上  | ・救助救出用装備資機材の整備等(クレーン付ローダー車の配備)(衛星携帯電話用外部アンテナの設置)(衛星携帯電話の配備)(ドローン操縦習熟訓練の実施)(小型船舶免許の取得)  | ・クレーン付ローダー車の配備<br>・衛星携帯電話用外部アンテナの設置<br>・衛星携帯電話の7台配備<br>・ドローン操縦習熟訓練の実施<br>・小型船舶免許の取得   | (新)クレーン付ローダー車<br>H30:0千円 → H31:26,925千円<br>(新)衛星携帯電話用外部アンテナ<br>H30:0千円 → H31:522千円<br>(継)衛星携帯電話<br>H30:2,026千円 → H31:2,026千円<br>(継)小型船舶免許取得<br>H30:816千円 → H31:815千円<br>(継)アルミフレーム式シェルター<br>H30:5,336千円 → H31:0千円   |
|            | ・救出救助訓練の実施  | ・プロペラボートを使用した孤立者等救出救助訓練の実施(6/21大川村)<br>・長期浸水対策訓練の実施(6/28高知市・9/2宿毛市)<br>・応急救助機関合同津波対応訓練(H31.3/7仁淀川)<br>・各署でボートを使用した救出救助訓練の実施  | ・地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施  | ・救出救助訓練の実施   | ・プロペラボート等を使用した孤立者等救出救助訓練の実施<br>・高知市及び宿毛市における長期浸水対策訓練の実施<br>・各署でボートを使用した救出救助訓練の実施  | (継)平成31年度高知県警察災害警備訓練の実施<br>H30:1,684千円 → H31:1,684千円  |
|            | ・病院等の応急救助機関へのニーズと籠城の課題等を整理  | ・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供<br>【調査対象】病院126件(うち高知市62件) 有床診療所74件(うち高知市37件)<br>・病院のBCPの策定や災害対策(自家発電機の整備等)について医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用を働きかけ(医療機関への要綱送付、病院事務長会での周知)<br>・医療機関向けBCP啓発セミナーの開催(市と共催)(11/17)<br>・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認   | ・着実な医療機関台帳(救助救出用)の整備<br>・医療機関のBCP策定の促進   | ・高知市の救助救出計画基本方針に沿った医療機関の災害対策の取組強化を支援<br><br>(参考:県全体)<br>病院の自家発電施設保有率率(2021年)<br>98% (123/126)<br>病院の複数の通信手段の確保(2021年)<br>79% (99/126)<br>・医療施設事業者に対し、高知市の救助救出計画基本方針を周知 | ○医療機関が取り組む災害対策の支援<br>・BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の取組に対して、医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用を働きかける。<br>・BCP策定に対する支援を継続<br>・医師を対象とした災害医療研修の実施<br><br>○医療機関等の災害対策の取組強化を促す<br>・医療施設事業者に対し、高知市の救助救出計画基本方針を周知<br><br>高知市の救助救出計画基本方針では、浸水区域内の入院患者の搬送については、搬送そのものがリスクとなる場合があること、救命活動が3日間は優先されることなどから、施設に留まることを基本とすることが示されたことから、最低4日間以上の必要な物資の備蓄やBCP策定や見直し等が必要となるため、高知市とともにあらゆる機会を通じて啓発する。<br><br>・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供<br>・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認<br>・救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 | (継)医療機関等災害対策強化事業費補助金<br>目的:災害時における医療機関の患者及び職員の安全確保及び医療機能の維持<br>内容:防災計画を策定した災害拠点病院や救護病院等が、災害時に診療機能を維持するために必要な施設、設備、備品の整備や事業継続計画(BCP)の策定等に要する経費に対して補助する。<br>予算額:39,698千円<br><br>(継)医師を対象とした災害医療研修<br>目的:地域の医師が日頃の診療科に関わらず、発災時に医療救護活動に参加できるよう、災害医療に関する研修を実施する。<br>内容:トリアージの基礎知識と実技や赤十字救急法(実技)小外科的処置(実技)など<br>予算額:6,210千円   |
|            | ・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討<br>・孤立者への水や物資等の供給方法の検討<br>・上記のために必要となる人材、資機材の検討<br>(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率 100%→93%) | ●発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材の購入への支援(平成30年度高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助)<br>※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象<br><br>○補助金交付決定内訳 ※( )内は高知市内件数<br>・避難用施設改修:3件(0件)<br>・ガラス飛散防止:12件(7件)<br>・避難器具:42件(22件)<br>・自家発電装置:20件(13件)<br><br>●従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定の促進<br>・H31.3月末の策定状況 ※( )内は高知市内状況<br>【高齢者】90.0% 36/40(81.8% 9/11)<br>【障害者】100% 14/14(100% 4/4)<br>【児童】100% 1/1(100% 1/1) | ・H30年度中にBCP策定に至らなかった高齢者施設4施設については、R元年度中の策定に向け、引き続き働きかけを行っていく。<br>・従業員50名未満の社会福祉施設についても、策定に向け引き続き働きかけをいく。 | ・発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる人材、資機材の検討<br>・従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定率100%<br>4施設(2施設) ( )内は高知市内<br>・従業員50名未満の社会福祉施設のBCP策定 7施設<br>【高齢者】4施設<br>【障害者】3施設(0施設) ( )内は高知市内         | ●発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材の購入への支援(平成31年度高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金による補助)<br>※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象<br><br>●従業員50名以上の高齢者施設のBCP策定<br>・BCP未策定施設4施設(うち高知市内2施設)に対し、年度内早期策定への働きかけ<br><br>●従業員50名未満の高齢者施設のBCP策定<br>・BCP未策定施設に対し、策定への働きかけ<br>※策定状況:10.9% 7/64(うち高知市内:0% 0/15)<br>・こうち防災備えちよき隊の周知<br>・こうち防災備えちよき隊との連携による施設への支援   | (継)高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金<br>・目的:社会福祉施設等の地震防災対策を加速化し、南海トラフ地震に備える<br>・内容:発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材等の購入補助<br>・補助率:1/2以内(補助限度額あり)<br>※高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象<br>《予算額:H30:23,978千円→H31:26,814千円》<br><br>(継)防災アドバイザー派遣事業<br>・目的:高知県社会福祉施設等防災対策指針やBCP策定の手引を踏まえた防災対策マニュアル・BCPの整備を促進する(高知市内の高齢者施設も対象)<br>・内容:防災対策マニュアル等の整備を促進するためのアドバイザーを派遣する<br>《予算額:H30:283千円→H31:283千円》 |



| 分野              | 平成30年度の総括等   |   |   | 令和元年度の取り組み内容  |  |  |
|-----------------|--|---|---|---|--|--|
|                 | 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況   | 取り組み実績<br>(D)   | 評価・課題<br>(C)  | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |
| 救助・救出対策の推進<br>市 | 救助救出計画の策定  | ・津波避難シミュレーション内容の検討<br>・各避難所への移動の前に情報収集できる拠点候補施設の検討<br>・救助救出計画基本方針策定業務委託の仕様書への反映<br>・県と仕様書内容の協議<br>・高知市救助救出計画基本方針の策定(平成31年3月)                            | ・孤立者情報のトリアージ及び共有方法の検討<br>・救助救出進出拠点及び救助者の一時滞り場所の選定<br>・救助救出方法の検討   | 救助救出計画の策定   | ・救助救出計画基本方針策定業務委託準備<br>・県と仕様書内容の協議<br>・応急救助機関等との救助救出担当者会の開催<br>・高知市救助救出計画の策定(令和2年3月予定)   | (新)高知市救助・救出計画策定事業費<br>目的:高知市救助・救出計画策定委託<br>内容:平成30年度に救助・救出計画策定に向けた救出エリア等の条件設定や課題整理をした基本方針を策定。これを踏まえて、令和元年度にエリアごとの具体的な救助・救出計画を策定<br>予算額:H30 2,500千円→H31 8,000千円   |
|                 | 避難情報等の伝達手段の確保  | 【高知市避難情報伝達・収集システム】<br>・高知市避難情報伝達・収集システムの改修<br><br>【救助サイン用資機材の配備】<br>-<br><br>【設置可能な学校へのヘリサイン整備】<br>・学校の大規模工事に併せ、2校で整備(寄付)<br>(H30年度までで市立学校60校のうち57校整備済) | 【高知市避難情報伝達・収集システム】<br>・システムの効率的な運用<br>・アプリケーションの広報<br>・平常時の活用方法の検討<br><br>【救助サイン用資機材の配備】<br>・物理的に配備不可能な施設への対策の検討<br><br>【設置可能な学校へのヘリサイン整備】<br>・全校への設置完了を平成33年度と見込んでいるが、できるだけ早期の全校設置(残り3校)について検討 | 避難情報等の伝達手段の確保   | 【高知市避難情報伝達・収集システム】<br>・システムのより効率的な運用方法の検討<br>・高知市津波SOSアプリのダウンロード開始(4/1~)<br>・アプリケーション普及のため、各種広報の検討・実行<br>・自主防災組織等の訓練での活用<br><br>【設置可能な学校へのヘリサイン整備】<br>・未設置校の大規模改修等のため、R1設置予定箇所無し | 【スマホdeリレーシステム】<br>(継)長期浸水対策事業費<br>目的:避難情報伝達・収集システム及びアプリケーション保守業務<br>内容:平成28年度調査、平成29年度構築、平成30年度改修を経て、完成させたシステムの運用保守を行うもの。<br>予算額:H30 6,800千円→H31 2,708千円<br><br>【救助サイン用資機材の配備】<br>-<br><br>【設置可能な学校へのヘリサイン整備】<br>予算なし、整備については寄付を予定<br>令和元年度:0校→学校の屋上防水改修等のスケジュールのため、令和2年度1校、令和3年度2校の予定 |
|                 | 避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備<br>(津波避難ビルの資機材配備 230施設→243施設)   | ・年度計画に基づく資機材の購入・配備(38施設への簡易トイレ、携帯トイレセット配備など)<br>・配備可能な施設の洗い出し、購入計画の検討   | ・物理的に配備不可能な施設への対策の検討  | 避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備<br>(津波避難ビルの資機材配備 290/314施設)  | ・年度計画に基づく資機材の購入・配備(簡易トイレ、携帯トイレセット配備など)<br>・配備可能な施設の洗い出し、購入計画の検討  | (継)津波防災対策事業費<br>目的:浸水に伴う一定期間の孤立対策の実施により、津波から市民の命を守るもの。<br>内容:津波避難ビル資機材整備等<br>予算額:H30 101,271千円 →H31 79,581千円   |
|                 | 救助救出用装備資機材の計画的な整備  | ・消防団への新規配備<br>秦分団<br>・消防団への更新配備<br>春野東、南分団  | ・救助救出用ボートが不足していることから未配備分団への新規配備の推進及び配備済みについても適宜更新することで迅速な救助救出につなげるもの  | ・ボート未配備分団への新規配備<br>・配備済みボートの更新<br>・配備済みのボートの適正配置(救助・救出計画)   | 横浜分団への新規配備<br>春野南分団の更新<br>配備済みのボートの適正配置(救助・救出計画)   | 平成30年度3,900(千円)→平成31年度2,300(千円)横浜分団新規配備ボート一式及び春野南分団ボート   |
|                 | ・救出救助訓練の実施<br>・応急救助機関合同対策訓練  | ・「消防署所・消防分団長期浸水連携訓練」<br>6月28日20名参加<br>・「応急救助機関合同訓練」<br>3月7日40名参加  | ・応急救助機関については、訓練を重ねることで連携強化が図られてきたが、市長部局及び自主防災組織等とは連携強化が図られておらず、今後の課題  | ・応急救助機関による継続した訓練開催<br>・市長部局及び自主防災組織等と連携した訓練の実施  | ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の開催   | 予算については国、県、全国消防長会より負担金   |
|                 | 病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理(高知市の救護病院のBCP策定(H30末)8/21病院(38.1%)→6/21病院(28.6%))<br>※H30.6現在<br>(医療機関台帳(救助救出用)31/62病院(50%)) | ・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言<br>・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備   | ・長期浸水区域の救護病院におけるBCP策定の推進<br>・課題の抽出と整理   | 病院等の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理(高知市の救護病院のBCP策定(H30末)8/21病院(38.1%))<br>(医療機関台帳(救助救出用)61/61病院(100%))<br>※H31.4.1 市内病院数が62から61に減少 | ・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言<br>・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備  | (継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金<br>目的:集団災害発生時における救急医療の確保<br>内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等<br><br>(継)災害医療救護活動推進事業費<br>目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施<br>内容:衛星携帯電話のランニングコスト等<br><br>(継)災害医療情報通信網整備事業費<br>目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現<br>内容:MCA無線機の整備(2施設) |
|                 | 社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理  | ・施設別カルテ案の検討   | 各課単位での検討はなされたものの、それを集約するには至らず、カルテ内容を定めることができていない。   | 社会福祉施設の応急救助機関へのニーズと施設にとどまることの課題等を整理   | ・施設カルテの内容決定及び調査作成<br>・社会福祉施設に対する発災時の救助計画、物資援助、行政の通信体制等についての情報提供  | -  |

| 分野  | 4. 長期浸水（止水・排水）対策  |   | 部会                    | 高知県   | 高知市  |
|---|---|---|-----------------------|---|--|
| 対策の方針   | <ul style="list-style-type: none"> <li>長期浸水を防ぐための堤防の耐震化（液状化対策）の推進</li> <li>発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化及び必要な資機材の備蓄・調達</li> </ul> |   | 所管課<br>担当者氏名<br>(連絡先) | 土木部港湾・海岸課<br>チーフ(津波担当)六車 晋助<br>(823-9887)   | 上下水道局下水道整備課<br>課長補佐 長崎 宏昭<br>(821-9248)  |
| H30までの<br>取り組み<br>で見てきた<br>課題                       | 県   | <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の耐震化（液状化対策）及び排水機場の耐震・耐水化の推進</li> <li>被災後のすみやかな緊急復旧を行うための体制づくり</li> <li>排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの支援体制の構築</li> </ul>   | 関係部局<br>及び課           | 農業振興部農業基盤課<br>土木部河川課<br>土木部公園下水道課   | 防災対策部地域防災推進課<br>上下水道局下水道施設管理課<br>上下水道局管路管理課<br>都市建設部河川水路課<br>農林水産部耕地課  |
|   | 市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道雨水ポンプ場22箇所、都市下水道雨水ポンプ場4箇所を所管しており、うち旧耐震基準で建設し、今後耐震化が必要であるポンプ場が13箇所、津波想定区域内に位置し、今後耐水化が必要であるポンプ場が13箇所あるため、対策には期間を要する。</li> <li>市内中心部の幹線管路は合流式であり、施工期間が乾季に限定されることなどから、対策には期間を要する。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、県の対策と連携し、施設の重要度を踏まえた優先順位による対策が必要である。</p> |                       |   |  |
| 今後3年間の<br>具体的な<br>取り組み<br>連携して<br>進める<br>事項<br>主な役割 | 県   | <b>【具体的な取り組み】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化</li> <li>堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達</li> </ul>  | 《連携して進める事項》           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>優先的に整備を進める施設の整備推進</li> <li>施設整備にあたり必要な地元調整等の実施</li> </ul> </li> <li>○発災時に長期浸水を早期解消するための体制作り                             <ul style="list-style-type: none"> <li>止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討</li> </ul> </li> </ul> | <b>【主な役割】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>県管理施設の整備</li> <li>市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保</li> <li>止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討</li> </ul> |
|   | 市   | <b>【具体的な取り組み】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>各排水区で規模の大きい雨水ポンプ場等の耐震化・耐津波化</li> <li>防災拠点や都市機能が集積する市内中心部における下水道幹線管路の耐震化</li> </ul>  |                       |   | <b>【主な役割】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備時期の調整のために必要な情報を提示</li> <li>市管理施設の整備</li> <li>市管理施設の整備のための予算確保</li> </ul>         |

| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果 |   |   |   |   |  |                              |
|---------------------------------------|---|---|---|---|--|------------------------------|
|                                       | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標   | 計画スケジュール  |   |   |  | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム) |
|                                       |   | R元年度  | R2年度  | R3年度  | 計画期間以降                                   |                              |
| 県                                     | 河川堤防の耐震対策<br>(三重防護の完成に合わせて、河川堤防の耐震化L=約25.8km等を完了させる。(残延長9.6km)) | 延長L=1.1kmで耐震対策を実施   | 延長L=1.1kmで耐震対策を実施   | 延長L=1.1kmで耐震対策を実施   | 残延長L=6.3kmで耐震対策を継続                       | 津波の浸入防止・軽減<br>(長期浸水の解消)      |
|                                       | 海岸堤防の耐震対策<br>(三重防護(浦戸湾の地震・津波対策)海岸堤防の耐震化等 L=約14km(R13))          | <ul style="list-style-type: none"> <li>潮江工区で耐震工事、調査設計を実施</li> <li>高須工区で調査設計を実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>潮江工区で耐震工事を実施</li> <li>高須工区で耐震工事、調査設計を実施</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>潮江工区で耐震工事を実施</li> <li>高須工区で耐震工事、調査設計を実施</li> </ul>     | 耐震対策を継続                                  | 津波の浸入防止・軽減<br>(長期浸水の解消)      |
|                                       | 排水機場の耐震・耐水化   | 鹿児島第2排水機場の耐震化   | 鹿児島第2排水機場の耐震化   | 鹿児島第2排水機場の耐震化   | 4排水機場の耐水化(江ノ口、本江田川、鹿児島、鹿児島第2)の検討         | 早期の浸水解消                      |
|                                       | 止水・排水のための資機材の備蓄・調達  | <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水区域外での土取場確保に向けて協定を締結</li> <li>排水機場設備事業者で構成するNPO法人との協定締結</li> <li>全国圧入協会との訓練実施</li> <li>資機材の調達ルート、備蓄場所の確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各協定の実効性を高めるための訓練</li> <li>資機材の調達ルート・備蓄場所の確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>各協定の実効性を高めるための訓練</li> <li>資機材の調達ルート・備蓄場所の確保</li> </ul> | 取組を継続                                    | 早期の浸水解消                      |
| 市                                     | 公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化対策<br>(公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 18/22箇所(R8))          | 浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化   | 浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化<br>(下知ポンプ場改築工事の着手など)  | 浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化<br>(下知ポンプ場改築工事の継続など)  | 浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化の継続<br>(診断、設計、改築工事) | 早期の長期浸水解消                    |
|                                       | 下水道幹線管路の耐震化対策<br>(中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8/6.8km(R13))           | 第一分区合流管渠耐震化工事を継続<br>金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続   | 第一分区合流管渠耐震化工事を継続<br>金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続   | 第一分区合流管渠耐震化工事を継続<br>金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続   | 下水道幹線の耐震化対策について継続                        | 早期の長期浸水解消                    |

|   |  | 平成30年度の総括等  |  |  | 令和元年度の取り組み内容   |   |                      |
|---|--|---|--|--|--|---|----------------------|
|   |  | 計画 (P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況   | 取り組み実績<br>(D)  | 評価・課題<br>(C)   | 計画 (P)<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>(D)   | 平成31 (令和元) 年度当初予算の概要 |
| 県 | 河川堤防:延長L=0.51kmで耐震対策を実施<br>(河川堤防の耐震化 L=約16.2km→16.2km)                           | ・国分川、介良川、久万川で耐震工事を実施  | ・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注  | 河川堤防:延長L=1.1kmで耐震対策を実施<br>(河川堤防の耐震化 L=約17.3km)   | ・国分川、介良川、舟入川等で耐震工事を実施。   | (継)地震・高潮対策河川事業<br>目的:河川堤防の耐震対策を実施<br>内容:優先度の高いエリアの整備を実施   |                      |
|   | 海岸堤防:<br>・新田町地区で耐震工事を継続<br>(海岸堤防の耐震化 L=約1.0km→1.0km)                             | ・新田町地区で耐震工事を実施<br>・港町地区で調査業務を実施   | ・耐震工事、調査設計業務の着実な実施と今後の予算確保   | 海岸堤防:<br>・潮江工区の耐震工事、調査設計を推進<br>・高須工区の工事着手に向けた調査設計<br>(海岸堤防の耐震化 L=約0.40km)                          | ・新田町地区で工事を継続<br>・棧橋地区で工事に着手<br>・港町・西孕・吸江地区で調査設計を実施   | (継)港湾海岸高潮対策事業<br>目的:海岸堤防の耐震対策を実施<br>内容:新田町・棧橋通地区で耐震工事<br>港町・吸江・西孕地区で調査設計業務<br>予算額:H30(補正含む)1,154,668千円 →R1 860,000千円(予定)                              |                      |
|   | 排水機場:<br>・鹿児第2排水機場の耐震化<br>(排水機場の耐震化 7箇所→7箇所)                                     | ・鹿児第2排水機場の耐震工事を実施   | ・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注  | 排水機場:<br>・鹿児第2排水機場の耐震化<br>(排水機場の耐震化 7箇所)   | ・鹿児第2排水機場の耐震工事を実施  | (継)地震・高潮対策河川事業<br>目的:排水機場の耐震対策を実施<br>内容:鹿児第2排水機場の耐震対策を実施  |                      |
|   | ・今までの取り組みを踏まえ、土のう、鋼矢板等の資機材を備蓄・調達する具体的な方法を検討する。                                   | ・被災時に速やかに運転再開ができるよう、排水機設備業者で構成するNPO法人との協定締結に向けた調整を実施<br>・浸水域外での土取場を確保できるよう、関係者との協定締結に向けた調整を実施<br>・昨年度に実施した「大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定(全国庄入協会)」に基づく訓練を踏まえ、資機材の備蓄・調達に関する課題等を整理 | ・協定締結に向けた関係者との調整<br>・訓練の高度化<br>(具体的な応急復旧箇所を想定した訓練など)<br>・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保 | ・排水機設備業者で構成するNPO法人との協定締結<br>・浸水域外での土取場確保に向けた協定締結<br>・資機材の調達ルート・備蓄場所の確保<br>・全国庄入協会との実効性を高めるための訓練を実施 | ・協定締結に向けた関係者との調整<br>排水機場:NPO法人高知県排水機設備技術者ネットワーク、高知土木事務所、土砂 :円行寺輸送対策協議会、高知市、高知土木事務所<br>・応急復旧箇所を想定した訓練の検討・実施<br>・具体的な資機材の調達方法を検討 | —   |                      |
| 市 | 公共下水道雨水ポンプ場:<br>・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を継続<br>(公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 11箇所/22箇所→11/22箇所) | ・下知ポンプ場の改築実施設計を実施<br>・潮江水再生センター場内ポンプ場の耐震診断を実施<br><br>(海老ノ丸ポンプ場の監視機能を担う下知水再生センター管理棟の改築工事に着手)   | ・目標としていた工事及び設計委託を実施<br>・耐震対策の着実な実施と予算確保                                    | 公共下水道雨水ポンプ場:<br>・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波化を継続<br>(公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 11箇所/22箇所)                           | ・瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震診断を実施<br>・下知ポンプ場の改築に先立つ付帯工事を実施<br><br>(海老ノ丸ポンプ場の監視機能を担う下知水再生センター管理棟の改築工事の継続(完成))                          | (継)下水道総合地震対策事業<br>目的:ポンプ場の耐震・耐津波化<br>内容:下知水再生センター管理棟の改築工事<br>瀬戸水再生センター場内雨水ポンプ場の耐震診断<br>予算額:H30(補正込み) 934,900千円<br>→R1 448,400千円<br>(下記の管渠耐震化工事費との合算額) |                      |
|   | 下水道幹線管路:<br>・中心市街地の耐震化工事を継続<br>(中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=2.9/6.8km→2.9/6.8km)         | ・中部合流幹線の耐震化工事を実施(L=60m)<br>・第一分区合流管渠の耐震化工事を実施(L=300m)   | ・目標としていた工事及び設計委託を実施。<br>・耐震対策の着実な実施と予算確保                                   | 下水道幹線管路:<br>・中心市街地の耐震化工事を継続<br>(中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=3.4/6.8km)                                     | ・第一分区合流管渠の耐震化工事を実施(L=300m)<br>・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を実施(L=200m)  | (継)下水道総合地震対策事業<br>目的:合流幹線管渠等の耐震化<br>内容:合流幹線管渠の耐震化工事<br>予算額:H30(補正込み) 934,900千円<br>→R1 448,400千円<br>(上記のポンプ場耐震化工事費との合算額)                               |                      |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 分野   | 5. 要配慮者支援対策<br>◇避難体制の確保<br>△福祉避難所対策<br>□一般避難所対策 |   |
|  | 対策の方針   | 要配慮者が迅速に避難出来るための支援体制づくりを推進するとともに、福祉避難所および一般避難所での要配慮者の受入体制や施設環境の整備を図る  |
| H30までの取り組みで見てきた課題                          | 県   | ◇個別計画の早期作成に向けて、市町村支援を実施するなど、取り組みを加速化する必要がある。<br>△福祉避難所のさらなる指定促進と機能強化に努める必要がある。<br>□一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要である。            |
|  | 市   | ◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大<br>△福祉避難所の確保・運営体制の構築<br>□一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備が必要                                       |
| 今後3年間の<br>・具体的な取り組み<br>・連携して進める事項<br>・主な役割 | 県   | 【具体的な取り組み】<br>◇要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用や福祉保健所、地域本部と連携した市町村支援。<br>△福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用した指定促進・機能強化や運営訓練の支援。<br>□一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施。 |
|  | 市   | 【具体的な取り組み】<br>◇地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大<br>△福祉避難所の指定促進・物資備蓄・運営体制の検討<br>□一般避難所において要配慮者を安全に受け入れるための体制作りや環境整備                     |
|  |   | 《連携して進める事項》<br>◇要配慮者対策の効率的な進め方の検討。<br>△福祉避難所の指定数増加による要配慮者の避難先の確保、福祉避難所運営訓練の実施。<br>□一般避難所の避難所運営マニュアルへの要配慮者への対応の追加と訓練の実施。                 |
|  |   | 【主な役割】<br>◇モデルとなる取り組み事例の紹介、対策を進める上での協議。<br>△他県や県内市町村の福祉避難所に対する取組事例の紹介、対策を進める上での協議。<br>□一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制(人材含む)の検討。     |
|  |   | 【主な役割】<br>◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局との協議・連携<br>△福祉避難所の指定・物資備蓄・運営体制の検討<br>□一般避難所での要配慮者スペースにかかる環境整備・訓練の支援、運営体制の検討                          |
| 部会   | 高知県   | 高知市   |
| 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)                     | 地域福祉部地域福祉政策課<br>浜田<br>(823-9089)                | 防災対策部地域防災推進課<br>井上大<br>(823-9040/内線)  |
| 関係部局<br>及び課                                | 危機管理部南海トラフ地震対策課                                 | 防災対策部防災政策課<br>健康福祉部健康福祉総務課<br>市民協働部地域コミュニティ推進課  |
| 部会の構成                                      | 上記関係課により構成                                      |   |
| 部会の開催状況                                    | 第1回(H31.4.10)                                   |   |

| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果 |  |  |   |   |   |                              |
|---------------------------------------|--|--|---|---|---|------------------------------|
|                                       | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標  | 計画スケジュール   |   |   |   | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム) |
|                                       |  | R元年度   | R2年度  | R3年度  | 計画期間以降  |                              |
| 県                                     | ◇要配慮者の避難対策の促進<br>(県内沿岸部19市町村モデル地区での同意取得者の個別計画策定100%(R3))   | ◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援<br>◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知<br>◇災害福祉広域支援ネットワークを活用した県内社会福祉施設相互の受援体制の構築 | ◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援<br>◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知<br>◇災害福祉広域支援ネットワークの検討会の開催およびワーキング部会による県外からの受援体制構築に関する関係者との協議 | ◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援<br>◇地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知<br>◇災害福祉広域支援ネットワークの検討会の開催およびワーキング部会での関係者との協議による受援体制の構築 | ◇個別計画の策定・訓練・見直しへの支援<br>◇災害福祉広域支援ネットワークによる訓練の実施        | 地域における避難支援体制の確立              |
|                                       | △福祉避難所の指定促進・機能強化<br>(福祉避難所受入可能人数15,000人)(R3)   | △福祉避難所の指定促進・機能強化への支援<br>△運営訓練・研修会の実施   | △福祉避難所の指定促進・機能強化への支援<br>△運営訓練・研修会の実施  | △福祉避難所の指定促進・機能強化への支援<br>△運営訓練・研修会の実施  | △福祉避難所の指定促進・機能強化への支援<br>△運営訓練・研修会の実施                  | 福祉避難所数の増加、実効性ある運営体制の確立       |
|                                       | □一般避難所における要配慮者スペースの確保と運営、訓練の実施<br>(一般避難所における要配慮者スペースの確保、避難所運営マニュアルの作成支援等、地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援)(R3) | □環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援<br>□運営訓練の実施  | □環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援<br>□運営訓練の実施   | □環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援<br>□運営訓練の実施   | □環境整備、避難所運営マニュアル見直しへの支援<br>□運営訓練の実施                   | 一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立   |
| 市                                     | ◇民生委員、自主防災組織、町内会などの地域団体等との協働による災害時要配慮者支援体制の構築<br>(小学校区や単組での名簿提供、個別計画策定などの取組支援)                             | ◇取組拡大に向けた地域への支援<br>◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む                                    | ◇取組拡大に向けた地域への支援<br>◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む   | ◇取組拡大に向けた地域への支援<br>◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む   | ◇取組拡大に向けた地域への支援<br>◇自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む | 地域住民による要配慮者への円滑な避難支援等        |
|                                       | △福祉避難所指定及び開設運営体制の構築<br>(福祉避難所新規指定 年2件(当面))   | ・指定促進及び運営体制構築に向けた検討<br>・訓練の開催  | ・指定促進及び運営体制構築に向けた検討<br>・訓練の開催   | ・指定促進及び運営体制構築に向けた検討<br>・訓練の開催   | ・指定促進及び運営体制構築に向けた検討<br>・訓練の開催                         | 要配慮者の避難生活環境の確保               |
|                                       | □一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築<br>(要配慮者スペースの確保・運営体制構築)   | □一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討  | □一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築<br>□環境整備、避難所運営マニュアル見直し   | □一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築<br>□環境整備、避難所運営マニュアル見直し   | □一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築<br>□環境整備、避難所運営マニュアル見直し   | 一般避難所での要配慮者スペースの確保、運営体制の確立   |

| 分野      | 平成30年度の総括等  |   |  | 令和元年度の取り組み内容  |   |   |
|---------|---|---|--|---|---|---|
|         | 計画（P）<br>※括弧内は平成30年度目標と達成状況   | 取り組み実績<br>（D）   | 評価・課題<br>（C）   | 計画（P）<br>※括弧内は令和元年度目標   | 具体的な取り組み内容<br>（D）   | 平成31（令和元）年度当初予算の概要  |
| 避難体制の確保 | 個別計画の策定・訓練・見直しへの支援<br>(同意のあった避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供34市町村→31市町村)       | ・5地域本部(福祉保健所を含む)との市町村取組状況、課題及び支援方法を協議(4月)<br>・先進地調査(兵庫県及び神戸市、5月)<br>・市町村災害時要配慮者担当者事務説明会において取組促進を依頼(6月)<br>・11市町村(高知市ほか)との個別協議(5月～11月)<br>・個別計画の作成及び避難訓練の経費への補助制度を市町村に周知し、14市町村(高知市ほか)に交付決定<br>・31年度モデル事業に関する地域本部と福祉保健所との協議(2回)  | ・避難行動要支援者の同意取得や避難支援等関係者への名簿提供について、取組に遅れがみられる市町村への支援  | 個別計画の作成・訓練・見直しへの支援(県内沿岸部5市町村モデル地区で同意取得者の個別計画100%)                                 | ・モデル事業におけるモデル地区の選定、実践<br>・福祉保健所や地域本部と連携した市町村との個別協議や担当者会等での情報共有、助言<br>・補助金の周知および申請受付   | (継)要配慮者避難支援対策事業費補助金<br>目的:市町村で同意を得た避難行動要支援者名簿を地域の避難支援関係者へ提供し、地域での個別の避難計画の策定や訓練を実施することにより、日頃の見守りとあわせた実効性のある避難支援を構築することを目指す。<br>内容:市町村が行う個別計画策定や避難訓練を実施するため必要な事業への補助<br>《予算額:H30:25,133千円→H31:44,216千円》 |
|         | 地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知  | ・高知県社会福祉法人経営者協議会企画委員会にて取組周知(5月)<br>・高知県障害者(児)福祉連合会役員会にて取組周知(8月、10月、12月、2月)<br>・民生委員児童委員中堅研修にて取組周知(9月、10月)<br>・新任民生委員・児童委員(1年目)研修にて取組周知(2月)  | ・地域福祉関係者向け研修会等との連携強化   | 地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知  | ・社会福祉施設関係者への取組周知<br>・地域福祉専門職団体への取組周知<br>・ケアマネ等専門職による制度説明用ツールの作成・配布  | (継)災害応急救助研修会<br>目的:発災直後は被災者への公的な救助活動が直ちには期待できない中で、被災した県民が自分自身や家族、地域住民を守るために、災害時要配慮者への支援を踏まえた具体的な知識や技術を深める。<br>内容:発災時に応急救助活動等を行う者を対象とした応急救助研修の実施<br>《予算額:H30:200千円→H31:200千円》                          |
|         | 災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の確立  | ・支援体制及び支援スキーム案たたき台の作成<br>・県社会福祉法人経営者協議会企画委員会との協議(5月)<br>・関係者との協議(8月～12月)<br>・災害福祉広域支援ネットワーク検討会の開催(2月)   | ・既存の相互応援協定(施設間)との役割等の整理<br>・検討会への職能団体の参加   | 災害福祉広域支援ネットワークの検討会の開催およびワーキング部会設立による関係者との協議                                       | ・関係者との協議によるワーキング部会の立ち上げ<br>・ワーキング部会の開催<br>・ネットワーク検討会の開催   | (継)災害福祉広域支援ネットワーク事業<br>目的:災害時に福祉的支援が必要な方々に対する支援が行えるよう、施設間での人材の派遣などによる広域の仕組みの構築を図る。<br>内容:関係団体との検討会の実施等<br>《予算額:H30:1,060千円→H31:1,060千円》   |
| 市       | 取組拡大に向けた地域への支援<br>・名簿提供を一定完了<br>(避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了→名簿提供を一定完了) | 取組拡大に向けた事業推進<br>名簿の更新・管理(新システム運用)<br>※照会数35,650人(H30.7.1):<br>同意23,470人(65.8%),不同意5,621人、未回答6,559人<br>同意者の名簿を支援団体へ提供(7月中旬)<br>※提供先:民生委員児童委員協議会連合会、市社会福祉協議会、町内会連合会、消防局、消防団、県警<br><br>・地域への支援<br>自主防連合、町内会等を対象に勉強会の開催・周知啓発<br>自主防連合、単位組織等と協定・名簿提供(11地区)<br>※針木西、初月、浦戸、朝倉、一宮東、鴨田、長浜、五台山、潮江東、十津、高須<br>地域の見守り・訓練・個別計画策定等への支援を実施<br><br>【H26～30 地域取組状況】<br>* 自主防連合等との協定 :13/41小学校区<br>単組等との協定 :6地区<br>* 名簿提供済み要支援者数 :2,151人/同意23,470人 | ・住民理解が必須であり、段階を踏みながら、地域の実情に合わせた支援体制の構築が必要<br>地域住民への周知啓発<br>支援団体の連携・協議・役割分担の検討<br>単位組織までの名簿提供の推進<br>要支援者の把握、個別計画作成などへの支援<br>支援者の人材育成・発災時の避難支援者の確保<br><br>・発災時の「不同意者を含む名簿提供」のルールづくり、「安否確認」の仕組みづくりが必要 | 取組拡大に向けた地域への支援<br>・自主防災組織などの地域組織と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む(小学校区単位等での名簿提供、個別計画策定などの取組支援) | 取組拡大に向けた事業推進<br>名簿の更新・管理<br>地域と防災・福祉等関係部局が連携して取り組む(地域へのサポート・関係課との連携等を検討)<br><br>・地域への支援<br>自主防連合、町内会等を対象に勉強会の開催・周知啓発<br>同意者の名簿を小学校区、単位組織や個々の民生委員へ提供<br>地域の見守り・訓練・個別計画策定等への支援を実施 | (継)避難行動要支援者対策事業費<br>目的:災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。<br>内容:避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別計画策定、防災訓練実施等の取組支援、名簿管理システム保守管理<br>予算額:H30 3,631千円→H31 4,254千円   |
|         | 福祉避難所対策   | 福祉避難所の指定促進・機能強化への支援<br>(市町村による新たな福祉避難所の指定(県全体)10施設→12施設)  | ・7市町村(高知市ほか)との個別協議(5月～9月)<br>・安芸管内市町村担当者会において取組促進を依頼(6月)<br>・物資購入、備蓄倉庫購入設置、運営訓練実施の経費への補助制度を市町村に周知し、7市町村(高知市ほか)に交付決定<br>・福祉保健所および地域本部と市町村との個別協議(11月、6市町村)   | ・福祉避難所指定の促進<br>・一般避難所への福祉避難所のスペースの確保  | 福祉避難所の指定促進・機能強化への支援<br>・物資購入費、備蓄倉庫購入設置費への県補助活用  | 福祉保健所および地域本部と連携した市町村との個別協議や担当者会等での情報共有、助言等<br>・物資購入、備蓄倉庫購入設置費への県補助制度の周知、申請受付  |
| 市       | 福祉避難所の運営訓練・研修会の実施   | ・市町村、施設等による福祉避難所運営訓練の実施15回(12市町村2広域15施設)<br>福祉避難所運営訓練実施への補助(高知市、7月)<br>・福祉避難所ブロック別研修会の開催(5箇所)   | ・福祉避難所の運営体制の整備、運営を担う人材の確保・育成   | 福祉避難所ブロック別研修会の開催(5ブロック各1回)<br>・福祉避難所運営訓練の実施(運営訓練への取組支援)                           | 福祉避難所ブロック別研修会の開催による情報共有<br>・運営訓練実施に対する県補助金の活用周知、申請受付  | (継)研修会開催等に係る経費<br>目的:福祉避難所の運営体制の整備等を行っていくため、市町村や施設職員等を対象とした研修会等を実施する。<br>内容:福祉避難所運営等に係る研修会の開催<br>《予算額:H30:447千円→H31:387千円》  |
|         | 指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催<br>(福祉避難所新規指定 2件→2件)                             | ・新規指定に向けた協議の結果、民間の2施設を福祉避難所として指定(累計38施設、合計4,153人、対象者数約4万人)<br>・市所管の福祉避難所の運営を担当する要配慮者支援班員に対し研修を実施<br>・一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署の協議・検討  | ・指定促進等に向けた体制の充実<br>・避難所併設型の福祉避難所の検討  | 指定促進及び運営体制構築に向けた検討<br>・訓練の開催<br>(福祉避難所新規指定 2件)                                    | ・新規指定に向けた施設との協議<br>・指定済福祉避難所への物資備蓄、運営訓練等の補助<br>・一般避難所における福祉避難スペース確保に向けた庁内関係部署の協議・検討   | (継)福祉避難所指定促進等事業費補助金<br>目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。<br>内容:施設への補助事業<br><br>(別途、福祉避難所整備事業費として市所管施設への物資備蓄を進める。)<br>《予算額:H30:13,600千円→H31:12,400千円》                                      |

| 分野      | 平成30年度の総括等                   |                                  |   | 令和元年度の取り組み内容   |   |   |   |
|---------|------------------------------|----------------------------------|---|--|---|---|---|
|         | 計画（P）<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況 | 取り組み実績<br>（D）                    | 評価・課題<br>（C）  | 計画（P）<br>※括弧内は令和元年度の目標                                     | 具体的な取り組み内容<br>（D）   | 平成31（令和元）年度当初予算の概要  |   |
| 一般避難所対策 | 県                            | 一般避難所における要配慮者スペースの整備             | ・市町村担当者等で、トイレの洋式化、段ボールベッドの導入等要配慮者が過ごしやすい環境を整えられる補助金の活用について周知を図り22市町村に交付決定 | ・L2では避難所の収容人数が不足するため、さらなる収容数確保の取組が必要                       | 一般避難所における要配慮者スペースの整備                                      | ・市町村担当者等での取組周知、働きかけ<br>・施設整備、資機材購入経費の補助制度を市町村に周知、補助金の申請受付 | (継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金<br>目的:避難所運営に関するマニュアルの作成、資機材整備、訓練実施を支援することで、避難所運営を充実させる。<br>内容:マニュアル作成、資機材購入、訓練への補助事業<br>《予算額:H30:309,072千円→H31:264,912千円》 |
|         |                              | 一般避難所における要配慮者スペースの運営             | ・避難所運営マニュアルに、要配慮者が避難する場合の注意点等を記載するよう支援                                    | ・要配慮者への対応について目安となる一定の基準が必要                                 | 一般避難所における要配慮者スペースの運営                                      | ・市町村と連携し避難所運営マニュアルへの見直しを促進<br>・保健福祉的視点でのトリアージ基準例の検討、作成    | (継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金<br>目的:避難所運営に関するマニュアルの作成、資機材整備、訓練実施を支援することで、避難所運営を充実させる。<br>内容:マニュアル作成、資機材購入、訓練への補助事業<br>《予算額:H30:309,072千円→H31:264,912千円》 |
|         |                              | 一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成 | ・要配慮者の避難を想定した避難所運営訓練の実施   | ・要配慮者に訓練に参加していただく工夫が必要                                     | 一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成                          | ・地域の要配慮者が参加する一般避難所運営訓練の実施及び支援                             | (継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金<br>目的:避難所運営に関するマニュアルの作成、資機材整備、訓練実施を支援することで、避難所運営を充実させる。<br>内容:マニュアル作成、資機材購入、訓練への補助事業<br>《予算額:H30:309,072千円→H31:264,912千円》 |
|         | 市                            | 一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討   | ・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討のため、庁内関係課で検討開始                             | ・要配慮者対応を適切に行うため、一般避難所における要配慮者スペースの確保とともに、運営体制や人材、物資等の確保が課題 | 一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討<br>(要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討) | ・一般避難所における要配慮者スペースの確保・運営体制構築の検討のため、庁内関係課で検討継続             | (継)避難所運営体制整備事業費<br>目的:発災時の地域住民主体による避難所運営体制の構築<br>内容:避難所運営マニュアル作成、訓練及び資機材整備<br>《予算額:H30:11,061千円→H31:14,861千円》                                   |

|  |                            |  |  |   |                            |
|--|----------------------------|--|--|---|----------------------------|
| <b>分野</b>  | <b>6. 医療体制</b>             |  | <b>部会</b>  | <b>高知県</b>  | <b>高知市</b>                 |
| 対策の方針  | 地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築 |  | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)   | 医事業務課 小松<br>(823-9667)  | 地域保健課 東崎<br>(822-0577)     |
| H30までの<br>取り組みで<br>見えてきた<br>課題                         | 県                          | 前方展開型の医療救護体制の実現に向け、各病院の災害対策の取組を更に進めるとともに、地域の実情を踏まえた行動計画となるよう、訓練等を通じたバージョンアップが必要  | 関係部局<br>及び課  | 健康政策部医事業務課<br>健康政策部健康対策課  | 防災対策部防災政策課<br>健康福祉部健康福祉総務課 |
|  | 市                          | 救護病院を中心とする医療救護体制の具現化<br>地域の実情を踏まえた医薬品等の確保策<br>人工透析患者等への支援<br>災害時の情報通信網の確保  | 部会の構成  | 上記所管課及び関係課の職員で構成  |                            |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県                          | 【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析<br>○高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援<br>△高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援<br>□災害透析コーディネーターが機能した透析医療提供体制の確立への支援                               | 《連携して進める事項》<br>○救護病院等が取り組む災害対策を支援<br>○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組<br>△災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策の具体化<br>□災害時の透析医療提供体制づくり | 【主な役割】<br>○救護病院等が取り組む災害対策への補助<br>○△□高知市の取組を支援するための情報提供、訓練や研修の場の提供 |                            |
|  | 市                          | 【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析<br>○地域ごとの行動計画策定に向けた取組の実施<br>△地域の実情を踏まえた医薬品の確保に向けた体制づくり<br>□人工透析患者等への支援に向けた体制づくり<br>○医療機関の防災対応力向上に関する支援(立入検査の機会を利用した働きかけの実施、情報通信網の多重化) |  | 【主な役割】<br>○△□高知市における医療救護体制の整備                                     |                            |



| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果 |  |  |      |      |                       |   |
|---------------------------------------|--|--|------|------|-----------------------|---|
|                                       | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標  | 計画スケジュール                                     |      |      |                       | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)            |
|                                       |  | R元年度   | R2年度 | R3年度 | 計画期間以降                |   |
| 県                                     | ○救護病院等が取り組む災害対策を支援<br>(救護病院のBCP策定 35/53病院(66.0%)、うち高知市の救護病院 12/21病院(57.1%)(R3))      | 救護病院等が取り組む災害対策への支援、医師を対象とした災害医療研修の実施         |      |      | 取組の継続                 | 救護病院の災害対応力が強化され、被害が最小限に抑えられる。           |
|                                       | ○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組  | 救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援         |      |      | 取組の継続                 | 災害時における高知市内の医療機関の活動内容や連携のあり方が具体化される     |
|                                       | △災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策検討の支援  | 災害時の薬剤師活動(災害薬事コーディネーター等)の具体化と高知市の医薬品確保策取組の支援 |      |      | 災害薬事コーディネーターを中心に地域で継続 | ・災害時に対応できる薬剤師の確保<br>・高知市における医薬品等確保策の具体化 |
|                                       | □災害透析コーディネーターの情報集約、調整による透析医療提供体制の確立への支援  | 災害透析コーディネーターの活動の具体化と市内透析医療機関が参加した検討会の開催      |      |      | 取組の継続                 | 災害時の透析医療提供体制や患者搬送の仕組み作り                 |
| 市                                     | ○△□発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(△医薬品、□人工透析患者対策を含む。)<br>高知市の救護病院のBCP策定 12/21病院(57.1%)(R3) | 訓練等を通じた地域ごとの救護体制の整備                          |      |      | 取組の継続                 | 患者、医療従事者の安全確保と被災後の医療機能の維持               |
|                                       | △地域の医薬品確保に向けた体制づくり   | 地域ごとの医薬品確保の取組                                |      |      | 取組の継続                 |   |
|                                       | □透析医療関係者のネットワークづくり   | 関係機関の情報共有と連携体制の構築                            |      |      | 取組の継続                 |   |
|                                       | ○災害時の情報通信網の整備  | MCA無線の配備・情報通信網の多重化・情報伝達訓練の実施と充実              |      |      | 取組の継続                 |   |

| 平成30年度の総括等                   |   |   | 令和元年度の取り組み内容  |   |   |   |
|------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 計画（P）<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況 | 取り組み実績<br>（D）   | 評価・課題<br>（C）  | 計画（P）<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>（D）   | 平成31（令和元）年度当初予算の概要  |   |
| 県                            | 県内各地域での計画策定・高知市の取組の支援<br>(救護病院のBCP策定(H30末) 23/52病院(44.2%) うち、高知市の救護病院 8/21病院(38.1%)<br>実績→23/53病院(43.4%) うち、高知市の救護病院 6/21病院(28.6%)<br>※H30.6時点) | ・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供<br>【調査対象】 病院126件(うち高知市62件) 有床診療所74件(うち高知市37件)<br>・病院のBCPの策定や災害対策(自家発電機の整備等)について、医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用を働きかけ(医療機関への要綱送付、病院事務長会での周知)<br>・医療機関向けBCP啓発セミナーの開催(市と共催)(11/17)<br>・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認(31病院で台帳作成が完了→作成率50%)   | ・各地域における救護病院を中心とした医療救護体制の強化(行動計画のブラッシュアップ等)<br>・医療機関のBCP策定の促進<br>・着実な医療機関台帳(救助救出用)の整備                   | 高知市の救護病院を中心とした医療救護体制の強化に向けた取組を支援<br>(救護病院のBCP策定 27/53病院(50.9%) うち、高知市の救護病院 8/21病院 (38.1%))  | ○救護病院等が取り組む災害対策の支援<br>・BCP策定や自家発電機の整備など病院の災害対策の取組に対して、医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用を働きかける。<br>・BCP策定に対する支援を継続<br>・医師を対象とした災害医療研修の実施<br>○救護病院を中心とした医療救護の行動計画のバージョンアップに向けた取組<br>・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供<br>・医療機関ごとの台帳(救助救出用)の整備状況について高知市に随時、進捗を確認<br>・救護病院における訓練の実施や行動計画のバージョンアップに向けた取組を支援 | (継)医療機関等災害対策強化事業費補助金<br>目的:災害時における医療機関の患者及び職員員の安全確保及び医療機能の維持<br>内容:防災計画を策定した災害拠点病院や救護病院等が、災害時に診療機能を維持するために必要な施設、設備、備品の整備や事業継続計画(BCP)の策定等に要する経費に対して補助する。<br>予算額:39,698千円<br><br>(継)医師を対象とした災害医療研修<br>目的:地域の医師が日頃の診療科に関わらず、発災時に医療救護活動に参加できるように、災害医療に関する研修を実施する。<br>内容:トリアージの基礎知識と実技や赤十字救急法(実技)小外科的処置(実技)など<br>予算額:6,210千円 |
|                              | 災害薬事コーディネーターの活動の具体化及びスキルアップ研修の実施<br>地域リーダー薬剤師の育成  | ・平成30年度の研修内容について関係機関と協議(5/8)<br>・大規模地震時医療活動訓練(避難所訓練)への災害薬事コーディネーターの参加(8/4)(5名参加)<br>・高知県災害医療コーディネーター人材育成研修(合同研修)への参加(9/23, 24)(10名参加)<br>・災害薬事コーディネーター研修(PhDLS研修)の実施(12/16)(コーディネーター以外の薬剤師含む22名参加)<br>・地域リーダー薬剤師研修の実施(1/6)(29名参加)   | ・災害薬事コーディネーターの80名体制の維持とスキルアップ<br>・災害医療に従事する薬剤師数の増加  | ・災害薬事コーディネーター活動の具体化及びスキルアップ研修の実施<br>・地域リーダー薬剤師(医療救護所等災害現場で活躍する薬剤師)の育成   | ・災害時の薬剤師の活動内容や下記研修内容について関係機関と協議<br>・災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修の実施<br>・地域リーダー薬剤師育成研修の実施   | (継)災害薬事コーディネーター等研修事業費<br>目的:災害薬事コーディネーターの役割の明確化と地域の薬剤師との連携強化<br>内容:地域リーダー薬剤師の養成及び災害薬事コーディネーターのスキルアップ研修等の実施<br>予算額:H30 1,645千円→ H31 2,453千円  |
|                              | 高知市の医薬品確保策取組の支援   | ・災害拠点病院等に備蓄する災害急性期医薬品等のリストについて情報共有<br>・医薬品部会の開催(11/12)<br>・医薬品ワーキングを開催し、優先供給医薬品の供給先や重症者数の被害想定に基づき、輸液を中心とした急性期医薬品の確保策を検討(10/10, 1/21)  | ・高知市内における急性期医薬品の確保<br>・高知県医薬品卸業協会からの優先供給医薬品の配送先等、医薬品の供給体制の具体化   | 高知市の医薬品確保策取組の支援   | ・重症者数の被害想定に基づく、輸液を中心とした急性期医薬品の確保策の検討や、高知県医薬品卸業協会からの慢性疾患医薬品等の優先供給医薬品の配送先等を協議する等、供給体制の具体化を図る<br>・上の供給体制の具体化について高知県医薬品卸業協会と協議<br>・災害拠点病院等(高知市内)に備蓄する災害急性期医薬品等リストの情報共有  | (継)災害時医薬品等備蓄委託料<br>目的:医療救護活動に必要な災害用医薬品等の確保<br>内容:災害時医薬品等の保管管理の委託等<br>予算額:H30 1,177千円→ H31 1,223千円   |
|                              | 災害透析コーディネーターの活動の具体化   | ・災害透析コーディネーター連絡会を開催。大規模地震時医療活動訓練や人工透析患者等状況調査結果に関する意見交換を実施(5/28)<br>・大規模地震時医療活動訓練を実施。高知市内医療機関17施設中13施設参加(8/4)<br>・高知県災害医療コーディネーター人材育成研修(合同研修)への参加(9/23)(1名参加)  | ・コーディネーターや透析施設間の連絡方法の再確認、災害時情報ネットワークへの入力方法の再周知が必要。<br>・発災時の患者の具体的な搬送方法について具体的な検討が必要                     | ・災害透析コーディネーター及び透析医療機関からの支援要請内容の具体化<br>・災害時の患者搬送に向けた仕組みづくりの検討<br>・訓練の実施や研修会の開催   | ・災害透析コーディネーター連絡会で通信手段の確認や支援要請内容の検討<br>・災害時の患者搬送に向け、透析医療機関と行政との連携体制の検討<br>・情報伝達訓練及び研修会の継続  | (継)在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費<br>目的:人工透析患者等の災害支援体制整備<br>内容:コーディネーター連絡会、研修会の開催、ブロック別検討会、透析患者カード作成等<br>H30予算額1,318千円 → H31予算額1,282千円  |
|                              | 市内透析医療機関が参加した検討会への支援  | —   | —   | 市内透析医療機関が参加した検討会への支援  | 市内透析医療機関の意見交換会への参加  | —   |
| 市                            | 発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(地域ごとの取組)<br>(高知市の救護病院のBCP策定(H30末) 8/21病院(38.1%)<br>実績 → 高知市の救護病院のBCP策定 6/21病院(28.6%) (H30.6時点))                        | ・大規模地震時医療活動訓練(避難所訓練)への各医療機関(市内2拠点病院・4救護病院)の参加(8/4)<br>・救護病院(国吉病院)での訓練の実施(10/28)<br>→医療対策本部の設置・運営訓練、傷病者受入訓練、受援訓練<br>・医療機関向けBCP啓発セミナーの開催(県と共催)(11/17)<br>・BCP策定に向けて、立入検査時に策定助言(高知市の救護病院のBCP策定(H30末) 6/21病院(28.6%))<br>・立入検査の機会を利用し、医療機関ごとに情報収集し、台帳(救助救出用)として整備(31件)<br>・高知市救護病院連絡会の開催(2/20)<br>・高知県災害医療対策高知市支部会議の開催(3/27) | ・救護病院での訓練の継続実施<br>・救護病院におけるBCP策定の推進<br>・着実な医療機関台帳(救助救出用)の整備<br>・医療救護の行動計画のブラッシュアップ(高知市内での各地域ごとの行動計画の策定) | 発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(地域ごとの取組)<br>(高知市の救護病院のBCP策定(R1末) 8/21病院(38.1%))<br>・救護病院における訓練の実施(11月頃を予定)<br>・高知市救護病院連絡会の開催<br>・高知県災害医療対策高知市地域会議の開催<br>・BCP策定に向けて、立入検査時の策定助言を継続<br>・医療機関台帳(救助救出用)の立入検査時の情報収集を継続 | (継)医師会集団災害救急医療救護活動補助金<br>目的:集団災害発生時における救急医療の確保<br>内容:災害医療地域連絡会の開催経費の補助等<br><br>(継)災害医療救護活動推進事業費<br>目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施<br>内容:衛星携帯電話のランニングコスト等<br><br>(継)災害医療情報通信網整備事業費<br>目的:南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現<br>内容:MCA無線機の整備(2施設)    |   |
|                              | 地域の医薬品確保に向けた体制づくり(地域ごとの取組み)   | ・救護訓練に向けた薬剤師会との協議<br>・救護病院(国吉病院)での訓練の実施(10/28)<br>→医薬品に関する訓練、地域の薬局との連携訓練<br>・高知市救護病院連絡会の開催(2/20)<br>・高知県医薬品卸業協会からの優先供給医薬品の配送先候補として14施設と協議を行い了承を得た   | ・地域の医薬品確保に向けた体制づくり  | 地域の医薬品確保に向けた体制づくり(地域ごとの取組み)   | ・救護病院における訓練の実施(11月頃を予定)<br>・高知市救護病院連絡会の開催   | —   |
|                              | 透析医療関係者のネットワークづくり   | ・高知県災害透析コーディネーター連絡会への出席(5/28)<br>・高知県災害透析研修会への参加(12/15)<br>・高知市災害透析医療意見交換会(3グループ毎)の開催(1/21, 1/28, 1/31)   | 透析実施医療機関間の連携体制づくり   | 透析医療関係者のネットワークづくり   | ・救護病院における訓練の実施(11月頃を予定)<br>・高知市災害透析医療意見交換会(全体会)の開催  | —   |
|                              | MCA無線機の配備・情報通信網の多重化   | ・MCA無線機の整備(2救護病院)<br>※トータル1/2災害拠点病院、13/21救護病院に導入完了済(無線機を独自所有している1災害拠点病院とも通信可能)<br>・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施(10回開催)   | ・MCA無線機導入施設への導入の呼びかけ<br>・情報伝達・通信訓練の継続実施   | MCA無線機の配備・情報通信網の多重化   | ・MCA無線機の配備(H31年度予算:2台)<br>・情報伝達・通信訓練の継続実施   | —   |



| 分野  | 7. 遺体対応       |  | 部会   | 高知県  | 高知市  |
|---|---------------|--|--|--|--|
| 対策の方針   | 迅速な遺体対応の更なる推進 |  | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)   | 食品・衛生課 下村<br>(823-9671/内線2423)                                     | 市民協働部 中央窓口センター<br>副参事 杉本<br>(088)823-9432                |
| H30までの<br>取り組みで<br>見えてきた<br>課題                      | 県             | <ul style="list-style-type: none"> <li>多数の遺体に対応する安置所、仮埋葬地の確保の確認</li> <li>安置所等運営体制の確認(マニュアル、資機材、搬送方法等)</li> <li>遺体対応を早期に行うための広域火葬計画の調整</li> </ul> | 関係部局<br>及び課  | 高知県警察本部 捜査第一課<br>災害対策課   | 市民協働部 斎場<br>健康福祉部 地域保健課<br>環境部 環境保全課                     |
|   | 市             | 1遺体安置所運営体制の確立(①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性の向上。②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の早期備蓄の完了) 2遺体を一時保存させないための広域火葬の具体化, 遺体一時保存方法の確立。 3斎場の整備, 改修                               |  |  |  |
| 今後3年間の<br>具体的な<br>取り組み<br>連携して<br>進める<br>事項<br>主な役割 | 県             | <b>【具体的な取り組み】</b><br>・広域火葬体制整備(訓練、研修会等の開催)<br>・安置所及び仮埋葬地の選定促進支援(実行性のある遺体対応マニュアルへの改定)   | 《連携して進める事項》<br><br>・遺体安置所等運営体制の検討<br>・広域火葬のための、市・県連絡体制の調整<br>・広域火葬実施体制に関する研修会<br>・情報伝達訓練 | 【主な役割】<br>・火葬場の被害状況を確認し、協定相手に葬祭用具等の調達や遺体搬送体制を調整する<br>・県内外の火葬場と広域調整 |  |
|   | 市             | <b>【具体的な取り組み】</b><br>1-①実地訓練と研修会の開催 1-②調達計画による予算の確保 2(仮)遺体一時保存マニュアルの策定 3斎場整備事業の推進  |  |  | 【主な役割】<br>・遺体安置所運用管理マニュアルの実行性を高めるため調整をする。<br>・適切な火葬体制の整備 |

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

|   | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標  | 計画スケジュール   |   |   |  | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                               |
|---|--|--|---|---|--|--|
|   |  | R元年度   | R2年度  | R3年度  | 計画期間以降   |  |
| 県 | 広域火葬体制整備<br>(研修会、協議会の実施 1回/年)<br><br>市町村遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援<br>(実地訓練等の実施)                                  | 広域火葬訓練・研修会の実施<br><br>火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知<br><br>火葬場関係者等連絡協議会の実施  | 広域火葬訓練・研修会の実施<br><br>火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知<br><br>火葬場関係者等連絡協議会の実施   | 広域火葬訓練・研修会の実施<br><br>火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ<br><br>火葬場関係者等連絡協議会の実施   | 広域火葬訓練・研修会の継続<br><br>火葬場関係者等連絡協議会の継続   | 災害時に迅速な火葬の実施ができること   |
| 市 | 1-①遺体安置所等運用管理マニュアルの実行性を高める。1-②遺体安置所運用管理に係る必要備品等の備蓄計画による早期備蓄の完了。<br><br>2遺体の一時保存方法の検討<br>(仮)遺体一時保存マニュアルの作成) | ①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保<br><br>①遺体の低温保存方法の更なる確立<br>②仮埋葬候補地の更なる検討・実地調査<br>③(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の検討<br>④広域火葬に具体化を県に継続要請 | ①実地訓練の実施, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保<br><br>①(仮)遺体保存マニュアルの策定<br>②仮埋葬候補地の継続調査<br>③遺体の低温保存のための更なる具体的内容の調整<br>④広域火葬に具体化を県に継続要請 | ①研修会の開催, 遺体安置所等運用管理マニュアルの改訂②調達計画による予算確保<br><br>①(仮)遺体一時保存マニュアルの計画化<br>②仮埋葬候補地の確定<br>③遺体の低温保存のための更なる具体的内容の調整<br>④広域火葬に具体化を県に継続要請 | ①研修会や実地訓練を通じてより実行性のある「遺体安置所等運用管理マニュアル」に改良 ②遺体安置所運用管理に係る必要備品等備蓄の早期完了<br><br>①(仮)遺体保存マニュアル見直し<br>②遺体一時保存に必要な資機材の確保<br>③官民との関係機関との協議調整, 協定等<br>④広域火葬に具体化を県に継続要請 | 遺体安置所の円滑な運営<br><br>・公衆衛生の確保<br>・ご遺族のお気持ちに寄り添った火葬までの遺体の一時保存 |
|   | 3斎場の整備, 改修   | 地元協議等により, 実施設計の確認(必要に応じて設計変更)  | 工事  | 工事完了  | 適正な管理と運営の必要な見直し  | 大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設となる。                                  |

|   |  | 平成30年度の総括等  |   |   | 令和元年度の取り組み内容  |   |                    |
|---|--|---|---|---|---|---|--------------------|
|   |  | 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  | 取り組み実績<br>(D)   | 評価・課題<br>(C)  | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>(D)   | 平成31(令和元)年度当初予算の概要 |
| 県 | 広域火葬訓練・研修会の実施<br>(実地訓練、研修会の実施 年1回)   | ・広域火葬対応についての研修会(9/10 45団体66名)<br>・四国4県広域火葬協議会1回目(7/19 4県10名)<br>・遺体対応マニュアル実地訓練(9/2宿毛市)<br>・情報伝達訓練(11/6、11/7 県内42団体、県外3県 計61名)<br>・四国4県広域火葬協議会2回目(1/31 4県8名) | ・関係機関の情報共有・連携強化<br>・訓練・研修会の継続   | 広域火葬訓練・研修会の実施<br>(実地訓練、研修会の実施 年1回)  | ・広域火葬対応についての研修会開催<br>・四国4県広域火葬協議会開催<br>・四国4県及び県内情報伝達訓練<br>・地域における遺体対応訓練   | (継)広域火葬体制整備事業<br>目的:災害時における公衆衛生の確保のため、高知県広域火葬計画に基づき、円滑な火葬を実施するための体制整備を行う。<br>内容:研修会や情報伝達訓練の実施<br>H30 521千円→ H31 529千円 |                    |
|   | 広域火葬設備整備への助成<br>(全火葬場BCP策定及びブラッシュアップ)  | ・2火葬場BCP策定(全火葬場完了)  | ・火葬場BCPのブラッシュアップのための支援  | 火葬場関係者等連絡協議会の実施<br>(協議会の実施 年1回)   | ・火葬場関係者等連絡協議会の開催  | —   |                    |
|   | 広域火葬計画の必要な見直し  | —   | 広域火葬計画の見直し(情報伝達訓練を反映させた様式変更の検討)   | 火葬場における燃料備蓄量の下限の引上げ周知<br>(火葬場連絡協議会等で啓発を行う)  | ・火葬場連絡協議会等で関係機関への周知を行う。   | —   |                    |
|   | 市町村遺体対応マニュアル作成支援<br>(全市町村遺体対応マニュアル策定)<br>遺体対応マニュアルブラッシュアップ支援                                       | ・遺体対応マニュアル策定済(10市17町6村)<br>・遺体対応マニュアル策定中(1市)  | ・情報共有   | 市町村による葬祭業者との協定締結に関する情報提供<br>(市町村と地元葬祭業者間の協定締結に関する情報収集・情報提供)                                 | ・市町村、地域・地元葬祭業者間の協定締結に関する情報収集及び各市町村への情報提供  | 内容:地域協力体制作り(検討会、訓練の実施等)   |                    |
|   | 安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)   | ・検案所、安置所、仮埋葬地の過不足の確認  | ・検案所・安置所・仮埋葬地の選定支援  | 遺体対応マニュアル等の作成及び更新支援<br>(遺体対応マニュアル等の作成支援)  | ・マニュアル等の作成及び更新支援  | —   |                    |
| 市 | 遺体安置所運営の実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄<br>(遺体安置所運用管理マニュアルに基づく必要備品等の備蓄計画の策定)                               | ・遺体安置所等運営管理に係る必要備品等備蓄計画の進捗状況は、備蓄物資の品目を決定すると共に、被災状況の想定による備蓄数量を決定する。<br>・備蓄場所は、市管理の空き倉庫利用の協力了解を得る。  | ・備蓄計画において、調達計画の総額と年数期間について財政部局と協議し備蓄計画の完成を目指す。  | ①「遺体安置所等運用管理マニュアル」の改訂。②遺体安置所運用管理に係る必要備品について調達計画にそった年度調達の達成を図る。                              | ①遺体安置所運用に係る研修会の開催②安置所運用に必要物品の調達計画にそった予算確保   | 備蓄計画確定後、予算要求する。   |                    |
|   | ・仮埋葬を含む遺体の保存方法についての方針に基づく運用方法の決定。<br>(遺体の低温保存方法の更なる調査・検討)<br>(仮埋葬候補地の継続選定)<br>(仮)遺体保存マニュアル(案)の検討→) | ・災害による身元不明者の一時保存を含む対応の決定<br>・低温保存に必要な機材等調達方法の検討<br>・仮埋葬候補地の継続選定<br>・発災後のルート確保のため、県道路啓開計画等で検証<br>・(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の検討                                       | ・遺体の一時保存の必要性を限りなく低減するため、中四国圏域での広域火葬の実施に向けて県に継続要請した<br>・低温保存方法に関してコンテナ利用を前提として費用や移動方法及び設置場所等について検討した<br>・仮埋葬候補地を選定し所管する部署との協議及び現地調査を実施した<br>・(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の策定は、第4期南海トラフ行動計画が決定後とした | ・遺体の低温保存方法の更なる確立<br>・仮埋葬候補地の更なる検討・実地調査<br>・(仮)遺体一時保存マニュアル(案)の検討<br>・広域火葬に具体化に向けて県に調整を継続要請する | ・遺体の低温保存のための資機材の調達方法及びルート確保の更なる調査・検討<br>・仮埋葬候補地の他計画との調整及び資機材の確保の検討及び仮埋葬候補地の現地調査並びに更なる候補地の検討<br>・発災後のルート確保のため、県道路啓開計画等で更なる調査検討<br>・第4次南海トラフ行動計画において想定死亡者数が決定後(仮)遺体保存マニュアル(案)の検討を行う<br>・広域火葬に具体化に向けて県に調整を継続要請する | 調査段階であるため実施予算要求なし   |                    |
|   | ・火葬炉更新工事並びに施設増改修工事の実施  | 火葬炉更新工事の完了。   | 大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設となる。   | 施設増改修工事において、実施設計の速やかな完了を目指すため、関係機関それぞれの思案の取りまとめと吸い上げについて考慮する。                               | 関係機関の参画による(仮)斎場整備委員会による実施設計の確認  | (継)斎場施設増改修工事<br>目的:将来の需要に見合う施設改修と南海トラフ地震発災後も稼働できる施設への改修工事を行うもの<br>内容:収骨室の増築、霊安室や小式場の移設等                               |                    |

| 分野   | 8. 廃棄物対策 |   | 部会                     | 高知県  | 高知市                           |
|--|----------|---|------------------------|--|-------------------------------|
| 対策の方針  |          |   | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先) | 環境対策課 角<br>(821-4590/内線4590)   | 環境政策課 福富<br>(823-9209/内線3705) |
| H30までの<br>取り組み<br>で見てきた<br>課題                          | 県        | ・広域連携(県内、県外)の処理体制の構築<br>・廃棄物処理施設の強靱化  | 関係部局<br>及び課            | 危機管理部南海トラフ地震対策課  | 防災対策部防災政策課<br>環境部廃棄物対策課       |
|  | 市        | ・県災害廃棄物処理計画の改定を踏まえ、市災害廃棄物処理計画の見直しが必要である。<br>・廃棄物処理施設の強靱化について、し尿処理施設は対策が進んだが、廃棄物焼却処理施設のプラント用水の確保に関して引き続き検討が必要である。<br>・車両・資機材・処理先等の確保に向けた民間事業者との連携、受援体制の構築が必要である。<br>・本市の災害時トイレ対策検討PTIによる検討結果として、避難所等へのマンホールトイレの整備が必要である。 | 部会の構成                  | 県市の所管課が所属する「災害廃棄物処理広域ブロック協議会(中央中部ブロック)」で対応   |                               |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県        | 【具体的な取り組み】<br>広域ブロック協議会の開催支援、市町村災害廃棄物処理計画の改定支援、廃棄物処理施設のBCP策定支援・強靱化への支援策の検討、し尿処理体制の構築に向けた支援、人材育成(講演・訓練等)の促進、協定団体等との災害時の協力支援体制の構築   | 部会の開催状況                |  |                               |
|  | 市        | 【具体的な取り組み】<br>・高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定)<br>・廃棄物焼却処理施設のプラント用水の確保策等に係る検討<br>・民間事業者との協定締結等による連携体制及び受援体制の構築に向けた検討   | 《連携して進める事項》            | 【主な役割】<br>・災害廃棄物処理のための必要な情報の提供<br>・県内広域ブロック体制の構築に向けた情報提供等<br>【主な役割】<br>・災害廃棄物処理のための事前対策に関する情報収集・提供 |                               |

県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

|   | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標                          | 計画スケジュール  |                                    |                            |                             | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)   |
|---|--|---|------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|--|
|   |  | R元年度  | R2年度                               | R3年度                       | 計画期間以降                      |  |
| 県 | ・課題に対する検討と対応<br>(高知県災害廃棄物処理計画Ver.2のブラッシュアップ) | 課題に対する対応策の検討  | 課題に対する対応策の検討                       | 課題に対する対応策の検討               | 課題に対する対応策の検討の継続及び計画への対応策の明示 | 広域処理体制の構築および、民間事業者等との協力体制の構築を行うことにより、一瞬にして大量の発生する災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興に繋ぐことができる。 |
|   | ・市町村支援                                       | 広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練  | 広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練               | 広域ブロック協議会開催支援・講演会・訓練       | ・市町村支援の継続                   |  |
|   | ・広域連携(国、四国3県等)の検討                            | 四国ブロック協議会への参画   | 四国ブロック協議会への参画                      | 四国ブロック協議会への参画              | ・広域連携(国、四国3県等)の検討の継続        |  |
|   | ・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築                       | 民間事業者等との協定締結<br>既協定の実効性の確保  | 民間事業者等との協定締結<br>既協定の実効性の確保         | 民間事業者等との協定締結<br>既協定の実効性の確保 | ・民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築の継続   |  |
| 市 | 高知市災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定)               | 高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の策定  | 高知市災害廃棄物処理計画Ver.2の検証等による計画の実効性確保   | 取組の継続                      | 取組の継続                       | ・災害廃棄物の処理体制の確立   |
|   | ・廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策(強靱化の推進)                 | ①し尿処理施設(東部環境センター)災害用井戸建設、燃料地下タンク設置工事の実施<br>②廃棄物焼却処理施設(清掃工場)<br>・用水確保に向けた検討<br>・プラント長寿命化に向けた基幹設備の改良(R11年度まで) | ①第2系列の長寿命化工事の実施(令和4年度まで)<br>②取組の継続 | ①取組の継続<br>②取組の継続           | ①取組の継続<br>②取組の継続            |  |
|   | ・災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進(民間事業者等との連携推進及び受援体制の検討)   | ①民間事業者等との連携推進<br>災害廃棄物処理に係る協力協定の締結と実効性確保に向けた確認・検証等<br>②受援体制の検討<br>関係各所との相互情報交換、連絡調整の実施                      | ①取組の継続<br>②取組の継続                   | ①取組の継続<br>②取組の継続           | ①取組の継続<br>②取組の継続            |  |

|   | 平成30年度の総括等   |   |  | 令和元年度の取り組み内容   |  |  |
|---|--|---|--|--|--|--|
|   | 計画(P)  | 取り組み実績(D)   | 評価・課題(C)   | 計画(P)  | 具体的な取り組み内容(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |
|   | ※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  |   |  | ※括弧内は令和元年度の目標  |  |  |
| 県 | 高知県災害廃棄物処理計画Ver.2の策定(平成31年3月)  | ・南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討委員会を3回開催<br>第1回(10/17)、第2回(12/26)、第3回(2/15)<br>・高知県災害廃棄物処理計画Ver.2の策定(平成31年3月)  | 【評価】<br>H27～H29年度の3ヶ年かけて検討した成果、第3期行動計画による減災効果による災害廃棄物発生量の減少や、近年の大規模災害時の対応等を反映した計画を策定することができた。<br>【課題】<br>今後も検討が必要な課題について、継続的に検討を行う。                                      | 県計画Ver.2のブラッシュアップ  | ・し尿処理計画の内容について検討<br>・廃棄物処理施設の強靱化のためのBCPの内容について検討<br>・損壊家屋等の解体撤去に係る手続きについて、先の災害対応の事例収集  | H30に県計画Ver.2策定済み。H31も課題の抽出は行っていないが、予算の計上はしない   |
|   | 市町村支援<br>・講演会及び業務説明会の開催<br>・市町村災害廃棄物処理計画策定段階で残された課題に対して、市町村が連携して対処する方策等について検討、協議するための災害廃棄物処理広域ブロック協議会の設置・運営支援(災害廃棄物処理広域ブロック協議会の設置 6ブロック) | ・市町村職員等を対象とした環境対策課業務説明会の開催(4/24,25,27開催、県内6ブロック)<br>・災害廃棄物処理対策に係る講演会の開催(6/8)<br>『一次仮置き場と二次仮置き場の整備・運営について』<br>『三重県における災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成の取組について』<br>・ブロック協議会の開催支援【第1回(6ブロックで協議会を開催)】<br>安芸(10/30)、中央東部(10/23)、中央中部(10/22)、中央西部(10/29)、高幡(11/2)、幡多(11/1)<br>【第2回(代表2ブロックで図上訓練を開催)】<br>安芸(11/27)、幡多(11/20)<br>・各施設の強靱化の現状を把握するためのアンケートを実施し、県計画Ver.2へ反映 | 【評価】<br>県内6ブロックにおいて、協議会を設置することができ、今後広域連携について検討する場ができた。<br>【課題】<br>・各ブロックごとの課題を整理し、対応策を検討する必要がある。<br>・施設の強靱化に向けて、BCPの策定等のソフト面に対し情報提供等の支援を実施するとともに、ハード面に対する支援策の検討をする必要がある。 | 市町村支援(広域処理体制の構築)   | ・広域ブロック協議会の開催支援(全3回)<br>第3回(6ブロック)、第4回(図上訓練・2回)、第5回(6ブロック)<br>・業務説明会(4/22,23,24)、講演会(7/1)の開催<br>・廃棄物処理施設へのBCP策定支援<br>・し尿処理計画策定支援<br>・市町村災害廃棄物処理計画の改定支援 | (継)災害廃棄物処理対策事業<br>目的:市町村等への支援を行う<br>内容:市町村等の職員を対象とした業務説明会及び講演会の開催、災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催支援(図上訓練を含む)               |
|   | 市町村支援<br>・人材育成の推進(市町村職員等)  | 研修会の開催(11/30)<br>①『東日本大震災での汚水処理施設の被害状況と災害時に発生する汚水等の処理』<br>②『災害により損傷を受けた浄化槽の事例と使用の際の判断基準』<br>③『被災自動車の処理に係る手引き・事例集の解説、被災推計結果について』   |  | 市町村支援(人材育成)  | ・研修会の開催  | (継)災害時における生活環境保全事業費<br>目的:市町村職員等の環境分野の技術スキルを底上げする<br>内容:市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修会の開催                              |
|   | 広域連携等の検討   | ・四国ブロック協議会への参画<br>第5回災害廃棄物対策四国ブロック協議会幹事会への出席(11/29)<br>第12回災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席(2/21)<br>カウンターパート制により、愛媛県の平成30年7月豪雨被害に対して、連絡員を派遣  | 【課題】<br>・平成30年7月豪雨の経験を踏まえて、四国4県の広域連携に向けて実効性を高める必要がある。  | 広域連携(国、四国3県等)の検討   | ・四国ブロック協議会への参画   | (継)災害廃棄物処理対策事業<br>目的:国を中心とした四国4県の自治体による広域連携に向けた検討を行う<br>内容:災害廃棄物対策四国ブロック協議会への出席                                |
|   | 災害時協力支援協定の締結   | ・民間団体等との協定締結<br>トイレ関係企業との協定締結(日野興業株3/25)<br>セメント関係企業との協定締結に向けた協議及び立地市との協議<br>・協定締結先への講師派遣((一社)高知県産業廃棄物協会(9/18))<br>『高知県災害廃棄物処理対応について』<br>『アスベストの飛散防止対策』   | 【評価】<br>高齢者や障害のある方が仮設トイレを使う上で必要になるものの供給協力や平時の講師依頼について明記する等の実効性のある協定を締結することができた。<br>【課題】<br>・既に締結している協定について、発災時に円滑に支援を受けられるよう、実効性を確保するために協定先と協議していく必要がある。                 | 民間事業者等との災害時の協力支援体制の構築  | ・県、セメント関係企業、立地市の3者で協定締結<br>・家屋等の解体撤去に向けた調査・管理について協力依頼のできるコンサルタントと協定締結<br>・既に締結している協定の実効性を高めるために、協定団体と協議  | —  |
| 市 | 高知県災害廃棄物処理計画Ver.1の改定(Ver.2の策定)   | ①災害廃棄物処理計画推進委員会による検討(3回開催)<br>・市計画Ver.1改定作業のスケジュール等協議<br>・仮置場レイアウト等の課題検討<br>・災害時の清掃工場の処理能力の確認<br><br>②第1回災害廃棄物処理広域ブロック協議会(中央中部ブロック)の開催(H30.10.22)<br>・広域ブロックにおける検討事項及び各市町村における災害廃棄物対策等について<br><br>※平成30年7月西日本豪雨に伴う大洲市への被災地支援(災害)  | ①<br>・一次仮置場及び二次仮置場の候補地選定並びに運営手段等<br>・ガレキ材木等を処理するための破砕機設置の検討<br>・清掃工場の処理能力の確認<br><br>②受援体制の構築に向けた対象業務の整理等   | 災害廃棄物対策指針(H30年3月改訂)、高知県災害廃棄物処理計画Ver.2等を踏まえた市計画Ver.1の改定(令和元年度中に、市計画Ver.2を策定する。)                               | ・災害廃棄物処理計画推進委員会の開催<br>・一次仮置場及び二次仮置場に関する検討<br>・受援体制の構築に向けた検討  | —  |
|   | 廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策(強靱化の推進)  | ①し尿処理施設(東部環境センター)<br>次のことについての検討及び31年度予算として計上<br>・敷地内に予備水源として災害時用井戸の建設<br>・災害時の停電対策として自家発電設備燃料タンクの建設<br><br>②廃棄物焼却処理施設(清掃工場)<br>・プラント用水確保に向けての検討<br>・プラント長寿命化に向けた基幹設備改良に着手  | ①令和元年度に整備工事が実施されることから、整備後の運用方法や維持管理方法、ランニングコスト低減について検討が必要<br><br>②引続きプラント用水確保に向けての検討及び基幹設備改良を実施していく必要  | ①災害用井戸建設、燃料地下タンク設置工事の施工(敷地内への井戸の建設及び3日分の燃料備蓄が可能な地下タンクの増設)<br><br>②清掃工場プラント用水確保に向けての情報収集等及び基幹設備改良の実施          | ①井戸建設及び地下タンク増設工事の実施(東部環境センター地震対策事業)<br><br>②プラント用水確保に向けての情報収集等及び中央監視制御システムの更新(基幹設備改良事業)  | (新)し尿処理施設震災用プラント用水・燃料備蓄<br>目的:し尿処理施設プラント用水の確保及び非常用自家発電設備の燃料備蓄<br>内容:①敷地内に予備水源として井戸を建設<br>②3日分の燃料備蓄が可能な地下タンクを新設 |
|   | 災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進   | ①指定避難所への災害用トイレの配備(34施設 369,700個)<br><br>②災害協定の締結<br>・高知県許可環境事業協同組合(H30.4/23)<br>・高知県再生資源処理協同組合(H30.8/8)<br>・大栄環境ホールディングス(株)及び田中石灰工業(株)(H30.11/19)<br><br>③高知県災害時トイレ対策検討PTによる検討及び結果報告<br>・H31.3月に市長に検討結果報告を実施  | ①防災対策部と連携した災害用トイレの計画的な備蓄の推進<br><br>②現行協定の運用に関する具体的な内容の確認・検討の継続<br><br>③避難所の機能として、災害用マンホールトイレの整備が不可欠であることを結論付けた   | ①指定避難所への災害用トイレの配備(配備進捗率100%)<br><br>②新規協定の締結に向けた検討。現行協定の運用等内容の確認・検討の継続<br><br>③避難所へのマンホールトイレ整備に向けた庁内各部署との調整。 | ①指定避難所への災害用トイレの配備(総定数:34施設、368,000個)<br><br>②小型家電リサイクル、破砕機調達等に関する災害協定締結に向けた検討。現行協定締結先との相互情報交換、連絡調整の実施<br><br>③避難所へのマンホールトイレ整備に向けた庁内各部署との調整             | (継)避難所環境対策事業<br>目的:発災後3日間の避難所退避者への対応<br>内容:高知県避難所運営体制整備加速化事業費助金を活用し、指定避難所に災害用トイレを配備する。                         |

|   |                       |   |  |  |  |
|---|-----------------------|---|--|--|--|
| <b>分野</b>   | <b>9. 事業者の震災対策の推進</b> |   | <b>部会</b>  | <b>高知県</b>   | <b>高知市</b>   |
| 対策の方針   |                       |   | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)   | 商工政策課 公文<br>(823-9692)<br>観光政策課 筒井<br>(823-9606)   | 産業政策課 岡村<br>(823-9456)<br>観光振興課 久松<br>(823-9457)   |
| H30までの<br>取り組みで<br>見えてきた<br>課題                        | 県                     | <商工><br>・BCP未策定事業者に対する策定支援の促進<br>・BCP策定済事業者に対するBCMの促進<br><観光><br>・従業員50人未満の旅館ホテルへの事業継続計画(BCP)策定支援の推進  | 関係部局<br>及び 課   | 商工労働部工業振興課<br>商工労働部企業立地課   | 商工観光部商工振興課<br>防災対策部地域防災推進課   |
|   | 市                     | <商工><br>・市内事業者の震災対策の推進<br><観光><br>・新設された旅館ホテルを含め、引き続き南海トラフ地震に対する啓発やBCP策定支援の推進が必要  | 部会の構成  | 商工関連部会を設置 (又は通常業務での連絡調整)<br>観光振興部内の通常業務の打合せ内で実施(部内打合せ月1回程度)  |  |
| 今後3年間の<br>具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県                     | <b>【具体的な取り組み】</b><br><商工><br>・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発<br>・策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する<br>・事業者の意向を踏まえた上での更なる支援策の実施<br><観光><br>・旅館ホテルに特化した事業継続計画(BCP)の普及・啓発<br>・旅館・ホテルを対象にBCP策定を推進<br>・策定に向けた個別支援の実施 | <b>《連携して進める事項》</b><br><商工><br>○産業振興センター、商工業界団体、工業団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進<br>・支援する団体等への働きかけ<br>・支援する内容の決定<br>・個別の未策定企業への働きかけ<br><観光><br>・旅館ホテルに特化したBCP普及啓発<br>・旅館ホテルを対象にBCP策定を推進<br>・旅館ホテル生活衛生同業組合と連携したBCPの普及・啓発等<br>・連携する団体等への働きかけ | <b>【主な役割】</b><br><商工><br>・BCPに関する情報提供、策定に必要な知識の習得支援、策定したBCPの実効性を高める訓練講座の実施<br>・高知市以外の広域団体等との連携<br>・市に対する「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金制度」の創設依頼<br><観光><br>・BCP策定に必要な情報の提供<br>・BCP策定のための個別支援<br>・関係団体等との連携 |  |
|   | 市                     | <b>【具体的な取り組み】</b><br><商工><br>・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発<br>・アンケート結果を基にして事業者の意向を踏まえた支援の実施<br><観光><br>・様々な機会を活用した南海トラフ地震対策の普及・啓発<br>・対象事業者に対するBCP策定の働きかけ  |  |  | <b>【主な役割】</b><br><商工><br>・高知市の団体等との連携<br>・BCP策定に必要な情報の共有<br>・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼<br><観光><br>・高知市の団体等との連携<br>・BCP策定に必要な情報の共有 |



| <b>県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果</b> |   |  |           |           |   |  |
|--|---|--|-----------|-----------|---|--|
|  | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標   | 計画スケジュール   |           |           | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                      |  |
|  |   | R元年度   | R2年度      | R3年度      |   |  |
| 県  | <商工><br>・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発及び講座の広報<br>(従業員50名以上の商工業者の事業所<br>BCP策定率70%(R3))  | BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援                           |           |           | ・BCP策定済企業のさらなる増加<br>・BCM実施企業のさらなる増加               | ・県内事業者がBCPを策定し、BCMを実施することにより、事業の早期復旧が可能となる<br>・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の生命を守ることに繋がる |
|  | ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の活用促進  | 策定講座によるBCP策定支援と訓練講座によるBCMの促進                           | 事業者への周知   |           | 津波避難施設のさらなる増加                                     |  |
|  | <観光><br>・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発<br>・旅館・ホテルのBCP策定を推進<br>(30事業所で策定(R3))      | 全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進                       |           |           | 従業員50人以上の新設旅館ホテル及び従業員50人未満で策定を希望する旅館ホテルを対象に取組みを継続 |  |
| 市  | <商工><br>・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発<br>(従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 50%<br>(R4))      | ・BCPプロジェクトへの参加   |           |           | ・BCP策定済企業のさらなる増加                                  | ・市内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる<br>・事業の早期再開                                       |
|  | <観光><br>・従業員50名以上の旅館ホテルを主な対象として、BCP策定に向け未策定施設への呼びかけ<br>・旅館ホテルに対する南海トラフ地震対策の普及啓発 | ・BCPセミナーの開催・初動セミナーの開催<br>・アンケート回答事業所に対する県開催セミナー等への参加促進 |           |           | ・BCP策定企業の増加                                       |  |
|  |   | BCP策定講習会への参加呼びかけ                                       | 高知市2事業者策定 | 高知市2事業者策定 | 高知市2事業者策定   |  |

|                     |  | 平成30年度の総括等  |  |  | 令和元年度の取り組み内容  |  |  |
|---------------------|--|---|--|--|---|--|--|
| 計画(P)               | 取り組み実績(D)  | 評価・課題(C)  | 計画(P)  | 具体的な取り組み内容(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要  |  |  |
| ※括弧内は平成30年度の目標と達成状況 |  | ※括弧内は令和元年度の目標   |  |  |   |  |  |
| 県                   | <p>&lt;商工&gt;<br/>県内企業のBCP策定を普及させるためのセミナーによる必要性の普及・啓発や策定支援講座等による策定完了までの支援とBCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所BCP策定率60%→50%(H31.3末時点))</p>                           | <p>○BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催:H30.4.18・5.23・6.21・7.26・8.29・9.20・10.25・11.26・12.20・H31.1.23・2.20・3.16</p> <p>○個別セミナー支援:<br/>・6月14日(安芸)、7月10日(須崎)、8月28日(宿毛)産業振興センター主催事業戦略セミナーでBCP相談ブース設置<br/>・9月12日ワークウェイ社員向けセミナー<br/>・11月12日 高知県中小企業家同友会安芸支部例会で講演</p> <p>○各業界団体等へのBCPの普及・啓発:<br/>・4/20危機管理・消防防災担当者会で制度説明<br/>・事業戦略セミナー(安芸、須崎、宿毛)での事業紹介、広報<br/>・民間活力活用地震対策促進事業と併せての沿岸部19市町村への周知<br/>・防災関連セミナーでパンフレット配布</p> <p>○防災・BCPシンポジウムの開催:9/7 120名参加</p> <p>○BCP策定講座の開催:<br/>・9/29.10/13安芸 6社 9名参加<br/>・10/31.11/21四万十 11社14名参加<br/>・11/1.22高知 39社50名参加<br/>計 56社73名参加<br/>→うち策定完了企業43社</p> | <p>・BCP策定事業者が増加し、策定率が向上<br/>・BCP未策定の商工業者に対する個別のアプローチが不足している。<br/>・策定したBCPをより実効性の高いBCPIにする(BCM)必要があるが、訓練を通じたBCPの見直しが十分ではない。</p> | <p>&lt;商工&gt;<br/>・県内事業者のBCP策定を支援するために、講座を開催し、策定完了までの支援を行う。また、訓練講座によるBCMを促進する。<br/>・BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援(従業員50名以上の商工業者の事業所BCP策定率60%)</p> | <p>○BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催<br/>○プロジェクトによるセミナー等での策定支援<br/>○事業者、市町村、各業界団体等へのBCPの普及・啓発及び講座の広報<br/>○BCP策定講座(高知市2回、芸西村1回、四万十市1回)の計4回開催<br/>○BCM訓練講座(製造業1回、卸・小売業1回)の計2回開催</p> | <p>(継)BCP策定支援事業<br/>・商工業事業継続計画策定支援事業委託料<br/>目的:商工業者が、南海トラフ地震等の発生時に、事業所としての機能を維持するためのBCP(事業継続計画)の策定を促進し、策定したBCPの実効性を高める。<br/>内容:BCP策定に必要な知識を深めるための策定講座を開催し、BCP策定を支援する。また、策定したBCPの実効性を高めるための訓練講座を開催し、BCMを促進する。<br/>予算額:H30 5,119千円→H31 7,895千円</p> |  |
|                     | <p>津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施</p>   | <p>・4/20危機管理・消防防災担当者会での制度説明<br/>・個別相談:5件<br/>・沿岸部19市町村への制度紹介<br/>・各市町村、商工会、商工会議所、関係団体、金融機関にパンフレットを4,000部配布<br/>・事業戦略セミナー(安芸、須崎、宿毛)でのパンフレット配布<br/>・9/7防災・BCPシンポジウムでのパンフレット配布<br/>・BCP策定講座(東部・西部・中央)でのパンフレット配布</p>  | <p>・H29年7月に内閣府の基準が廃止されたため、今後は新たに指定する場合や、指定済の建物について、市町村または企業は国交省の基準に基づいて確認していかなければならないが、このためには多額の費用がかかる。</p>                    | <p>津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知</p>  | <p>・沿岸部19市町村への補助制度の周知<br/>・危機管理・消防防災担当者会での制度説明</p>  | <p>(継)民間活力活用地震対策促進事業<br/>・民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金<br/>目的、内容:民間事業者が市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を市町村を通して助成することで、津波避難施設の増加を図る。<br/>また、国交省の基準に基づく診断費用を補助対象に追加。<br/>予算額:H30 -円→H31 -円(要望がある場合に、補正予算での対応予定)</p>                           |  |
|                     | <p>&lt;観光&gt;<br/>・全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進(従業員50人以上の旅館ホテル全て(15事業所)におけるBCP策定(4事業所→4事業所))<br/>【BCP策定事業所数 H28~30年度】<br/>・従業員50人以上の事業所(総数15)<br/>15事業所 100% (15/15完了)</p> | <p>・BCP策定個別支援事業の委託契約締結(4/26)<br/>従業員数50人以上でBCPを策定していない4事業所への支援及び宿泊定員数が多く、BCP策定を希望する事業所への支援を実施。</p> <p>・BCP普及啓発・策定支援事業の委託契約締結(7/11)<br/>BCPの基礎知識を学ぶとともに、受講中に簡易版のBCPを策定する「BCP策定支援講座」を開催(10/23(火)高知市会場、11/21(水)四万十市)。<br/>従業員数50人以上でBCPを策定していない事業所や宿泊定員が多い事業所に対し、電話やFAXによる参加呼びかけを個別に実施。</p>  | <p>・目標としている従業員50人以上の旅館ホテル全て(15事業所)でBCPが策定されたが、策定後も訓練等を行った上で適宜見直ししていく必要があることや、新規開設及び従業員50人未満の事業所への策定支援が必要。</p>                  | <p>【観光】<br/>・旅館・ホテルに対する事業継続計画(BCP)の普及・啓発<br/>・旅館・ホテルのBCP策定の推進(30事業所で策定(R3))</p>  | <p>従業員50人以上の新設旅館ホテル及び従業員50人未満の旅館ホテルに対し、BCPの普及・啓発(制度や策定の必要性)を委託業務を通じて実施。</p>   | <p>(継)旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務<br/>目的:宿泊観光客及び従業員等の命を守る旅館ホテルのBCP策定の促進、BCPの前段である避難訓練等(避難マニュアルの改訂)の促進<br/>内容:従業員50人未満でBCP策定を希望する旅館ホテルも対象に個別支援を継続。<br/>BCP策定のための個別支援の実施、旅館ホテルの震災避難訓練の実施及びマニュアルの改訂を行うための個別支援の実施<br/>予算額:H30 5,567千円 →H31 5,557千円</p>      |  |
| 市                   | <p>&lt;商工&gt;<br/>県主催のBCPに関する講演会、セミナー等について、市内事業所の参加を促進(従業員数20人以上50人未満の事業所BCP策定率 40%→27%)</p>   | <p>・高知市主催で初動セミナーを開催(8/21開催、参加者33社57名)。<br/>・BCP策定に関するアンケート調査を実施。<br/>・高知市主催、あいおいニッセイ同和損保㈱共催で「企業BCP策定セミナー」開催(2/7開催、参加者26社29名)。<br/>・県作成のBCP策定の推進に係るパンフレットを高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所(102社)に送付。<br/>・県主催のBCP策定講座とシンポジウムのチラシを高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所(102社)と商店街振興組合(16組合)及び高知卸商センターに郵送し、参加・受講の呼びかけを行った。</p>  | <p>・従業員数20人以上50人未満の市内事業所に対し、BCP策定の必要性についての意識づけが必要。</p>   | <p>&lt;商工&gt;<br/>・従業員数20人以上50人未満の事業所のBCP策定率の向上<br/>・BCPセミナーの開催</p>  | <p>・初動セミナーの開催<br/>・あいおいニッセイ同和損保㈱と共催でBCPセミナーを開催<br/>・県主催のBCPに関する講演会、セミナー等について、高知市が実施したアンケート回答者のうち市内事業所に送付し、参加を促す</p>   | <p>(継)BCP策定推進事業<br/>目的:市内中小企業者のBCP策定の推進<br/>内容:BCPセミナーの開催<br/>予算額:H30 51千円 → H31 50千円</p>  |  |
|                     | <p>BCPプロジェクトへの参加</p>   | <p>・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加</p>   | <p>BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加による情報の共有化</p>  | <p>BCPプロジェクトへの参加</p>   | <p>・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加</p>   |  |  |
|                     | <p>&lt;観光&gt;<br/>BCP策定講習会への参加の呼びかけ(従業員50名以上の旅館ホテル全て(10事業所)におけるBCP策定→10事業所)</p>  | <p>平成30年10月23日に、市内で開催される「BCP策定支援講座」(高知県観光政策課主催)への市内事業者の参加について、高知市旅館ホテル協同組合と協力して周知を行った。<br/>結果、当初計画であった従業員50名以上の旅館ホテル全て(10事業所)におけるBCP策定に至った。</p>   | <p>新設されたホテル等もあり、引き続き高知市旅館ホテル協同組合との連携により、周知の機会増加や参加促進を図る必要がある。</p>  | <p>・BCP策定講習会への参加の呼びかけ<br/>・BCP策定(2事業所)</p>   | <p>・高知市旅館ホテル協同組合と連携し、BCP策定への啓発等を実施(BCP策定セミナーへの参加呼びかけ等)。</p>   |  |  |

|  |   |   |  |   |                        |
|--|---|---|--|---|------------------------|
| <b>分野</b>  | <b>10. 防災関連産業の振興</b>                                      |   | <b>部会</b>  | <b>高知県</b>  | <b>高知市</b>             |
| 対策の方針  | ・官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく |   | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)   | 工業振興課 北村<br>(823-9724)  | 産業政策課 池本<br>(823-9456) |
| H30までの<br>取り組みで<br>見えてきた<br>課題                         | 県   | ・価値提案型の製品開発・外商活動の促進<br>・新たな販売先の開拓、工事請負系の販売サポートの充実<br>・海外展開支援の抜本強化   | 関係部局<br>及び課  | 商工観光部商工振興課<br>防災対策部地域防災推進課  |                        |
|  | 市   | ・現行制度での公的調達推進<br>・防災産業の育成   | 部会の構成  | 商工関連部会を設置（又は通常業務での連絡調整）   |                        |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県   | 【具体的な取り組み】<br>・企業と市町村とのネットワークづくり<br>・防災ニーズに対応した全国・海外に通用するものづくり支援<br>・県内での実績づくりを支援するとともに南海地震への備えを推進するため、県内防災イベント等での展示PR、公的調達の促進<br>・メイド・イン高知の防災関連製品・技術の県外・海外に向けた販路拡大支援 | 《連携して進める事項》<br>○防災関連製品のものづくりの促進<br>・災害現場のニーズに合った防災関連製品の開発支援<br>○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進<br>・公的調達制度の創設<br>・自主防災組織等への防災関連製品の紹介<br>・防災関連イベント等での製品PR<br>○外商機会の拡大<br>・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR | 【主な役割】<br>・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援<br>・市町村版公的調達制度の創設支援<br>・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置) |                        |
|  | 市   | 【具体的な取り組み】<br>・公的調達制度の推進<br>・市内の防災関連製品製造事業者の販路拡大支援の継続   |  | 【主な役割】<br>・ものづくりに対する支援制度や防災製品展示会等について、市内事業者へ随時情報提供し、出展の際は助成金等で支援する。   |                        |



| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果 |  |   |      |      |        |  |
|---------------------------------------|--|---|------|------|--------|--|
|                                       | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標  | 計画スケジュール  |      |      |        | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                             |
|                                       |  | R元年度  | R2年度 | R3年度 | 計画期間以降 |  |
| 県                                     | <交流・地産><br>・防災関連産業交流会の活動を通じて、民間企業や自治体など異業種間での情報交換を行う場を提供し、ニーズの把握や製品情報の収集を行う<br>・専門アドバイザーの派遣やものづくりに関連する助成金などの支援策、ものづくり地産地消・外商センターと連携した事業戦略・事業化プラン(製品企画書)策定を実施し、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援<br>(防災関連製品(累計) 162品(R1))                | <地産><br>・防災関連産業交流会参加者増の取組<br>・防災製品開発WGや防災関連産業アドバイザーによる価値提案型の製品開発の促進<br>・ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組 |      |      |        | 官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく |
|                                       | <地消><br>・防災関連製品認定制度や公的調達による与信の付与、県内各地で開催される防災訓練やイベント等で、展示・プレゼンテーションを行うなど、県内での購入促進を支援   | <地消><br>・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施<br>・県内展示会等への出展による製品PR                                   |      |      |        |  |
|                                       | <外商><br>・高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援<br>・大手バイヤーとの個別相談会によりマッチングと製品・技術の磨き上げを支援(新たなバイヤーの開拓)<br>・県外COと連携した販路拡大支援(東京営業本部の設置)<br>・JICA、JETROと連携したセミナー開催や海外見本市への出展など、他エリアへの市場拡大を図る<br>(・防災関連認定製品の売上高 64.6億円(R1)) | <外商><br>・防災見本市への出展：9ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北)<br>・海外への販路拡大に向けた取組  |      |      |        |  |
| 市                                     | ・公的調達制度の推進<br>(・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 10製品(累計)(R4))   | ・公的調達制度の推進  |      |      |        | ・市内防災関連企業の育成   |
|                                       | ・見本市等への出展支援<br>・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR<br>・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示   | ・見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援   |      |      |        |  |

|                | 平成30年度の総括等  |   |  | 令和元年度の取り組み内容   |  |  |
|----------------|---|---|--|--|--|--|
|                | 計画(P)   | 取り組み実績(D)   | 評価・課題(C)   | 計画(P)  | 具体的な取り組み内容(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |
| 県              | ※括弧内は平成30年度の目標と達成状況   |   |  | ※括弧内は令和元年度の目標  |  |  |
|                | 防災関連産業交流会参加者増の取組<br>(防災関連製品(累計) 目標:新規13品→実績:新規12品)  | ・防災イベント等での周知により交流会への申込12社<br>・高知県防災関連産業交流会の開催(第1回6/13(全体会)参加者数38名、第2回9/5(個別相談会)参加企業数6社、第3回11/20(セミナー)参加社数15名、第4回12/5(セミナー)参加社数10名、第5回11/27(個別相談会)参加企業数3社、第6回2/3(地域版マッチング・須崎)参加社数71名、第7回2/21(個別相談会)参加企業数4社、第8回3/10(地域版マッチング・安芸)参加社数36名、第9回3/25(全体会)参加者数54名)<br>・防災関連製品 新規12品(防災関連製品認定制度審査会(7/19/11/28))                          | ○個別相談会について成果に結びつく内容及び集客方法となるよう見直しが必要<br>○市場のニーズを捉えた「価値提案型」の防災関連製品の開発・販売促進<br>○認定製品増加へ向けた防災関連製品の掘り起こし | <交流><br>・防災関連産業交流会参加者増の取組<br><br><地産><br>・「価値提案型」の防災関連製品の開発促進<br>(R1目標:14製品)   | <交流><br>・防災イベント等での誘致<br><br><地産><br>・防災製品開発WGによる災害ニーズに対応した製品開発の促進<br>・防災関連産業振興アドバイザーからの助言による「価値提案型」の製品開発・外商活動の促進<br>・産業振興センターとの連携による開発案件の掘り起こしや防災製品サポートデスクを通じたニーズ情報の企業へのマッチング<br>・ものづくり事業戦略推進事業費補助金や専門家派遣制度の活用促進 | (継)防災関連産業振興事業(41,295千円)<br>目的:防災関連産業の振興の為に地産地消・外商の支援<br>内容:防災関連産業交流会、審査会等の開催経費、防災関連産業振興アドバイザーの設置<br><br>(継)ものづくり事業戦略推進事業(120,824千円)<br>目的:付加価値向上を目指した新製品開発の支援<br>内容:企業が行う市場調査、製品開発等への補助金 |
|                | 産業振興センターの専門家派遣事業を活用した製品開発の促進  | ・派遣事業93回実施(うち防災関連25件)   | ○市場のニーズを捉えた「価値提案型」の防災関連製品の開発・販売促進<br>○専門家派遣・補助金制度活用の周知<br>○産業振興センターと連携した新規製品開発の掘り起こし                 |  |  |  |
|                | ものづくり事業戦略推進事業費補助金申請増の取組   | ・ものづくり事業戦略推進事業費補助金審査会(製品開発事業)を実施。防災関連採択2件<br>・県内の金融機関、支援機関へのチラシ配布等による周知活動の実施<br>・申請案件把握の為に金融機関へのヒアリング   |  |  |  |  |
|                | 公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施  | ・各市町村の首長訪問による公的調達制度創設フォロー実施(5~6月)<br>・調達実績や今後の調達予定に関する市町村アンケートの実施(4~5月)<br>・市町村危機管理・消防防災事務担当者会でのセレクトブックの配布及び事業紹介(4/20)<br>・市町村危機管理担当課への訪問(9~10月)  | ○新事業分野開拓者認定制度での4号随契活用の周知及び必要網設置促進  | <地消><br>・公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施<br>・県内防災関係者に向けた製品PR  | <地消><br>・市町村訪問により、制度導入及び県内製品の優先調達を依頼<br>・地域版マッチングイベントによる地元防災関係者へのPR  |  |
|                | 県内展示会等への出展による製品PR   | ・11市町村11会場のイベントや防災訓練の場への出展:延べ56社(5/30高知市:16社、11/4安芸市:5社、9/3南国市:6社、11/4香南市:3社、11/23土佐市:3社、9/2宿毛市:7社、11/23土佐町:2社、11/11日高村:5社、9/2津野町:3社、12/2四万十町:3社、11/3大月町:3社)<br>・土木部工務課長会での製品・技術紹介(5/18・4社プレゼン)<br>・ブリコ棧橋店での店頭展示会出展による地産プロモーション(9/2、2社)<br>・こうち防災フェスタへの出展(11/4)<br>・ものづくり総合技術展出展(32社出展、11/15-17)<br>・サンシャイン地産地消推進PR実施(3社、11/25) | ○成果に結びつくターゲットの明確化  |  |  |  |
|                | 防災見本市への出展<br>(首都圏・関西圏・東海)<br>(防災関連認定製品の売上高 目標58億円→実績68.4億円)   | ・6展示会延べ52社への出展支援の実施<br>・日本災害看護学会年次大会での防災関連製品展示PR(8/10~11、神戸)<br>・都内アンテナショップ「まるごと高知」との連携による防災フェア開催(8/30~9/14)  | ○見本市出展後の商談フォロー   | <外商><br>【国内】<br>・多くの商流チャネルを持つ防災商社等とのマッチング強化<br><br>【海外】<br>・海外への販路拡大に向けた取組   | <外商><br>【国内】<br>・ものづくり地産地消・外商センターによる外商支援<br>・防災関連産業振興アドバイザーからの助言による「価値提案型」の製品開発・外商活動の促進[再掲]<br><br>【海外】<br>・国内外商社と県内企業とのマッチング強化<br>・ODA案件化の促進<br>・台湾、ベトナムでの防災セミナー開催  |  |
| 海外への販路拡大に向けた取組 | ・台北国際安全博覧会への高知県ブース出展(4/25~27、企業出展なし)<br>・台湾 行政院公共工程委員会等訪問(7/9~11)<br>・台湾 東亜経済人会議幹部会での防災関連産業事業等のPR(8/22~25)<br>・ODA案件化サポートチーム会4回(5月、8月、10月、12月)<br>・JICA事業9月公募3件申請→1件採択(普及実証事業)<br>・(一財)JICS招聘による県内企業訪問実施(8/22~23、7社)<br>・タイ工業省とのMOU締結(11/14)<br>・ものづくり総合技術展への海外バイヤー招聘(11/15~11/17、タイ・台湾・中国訪問回招聘)<br>・台湾 防災関連技術交流セミナー(10/30、参加者61名)<br>・台湾 防災教育等教員視察団受入れ(9/28-10/2)<br>・インドネシア INAP経済ミッションにおける防災セミナー開催(1/22、参加者64人)<br>・台湾 知事トップセールス(台湾)(2/22) | ○海外展開を希望する企業の掘り起こし  |  |  |  |  |
| 市              | 公的調達制度の推進<br>(新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 新規2製品(累計6製品)→新規なし(累計4製品))  | ・高知県防災関連製品カタログを各局総務課へ配布<br>・防災関連製品の4号随契について庁内掲示板で周知<br>・アクションロックを4号随契で購入(8基 2,108千円)  | ・公的調達の推進   | 公的調達制度の推進<br>(新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 2製品(既認定製品含む))   | ・高知県防災関連製品カタログを各局総務課へ配布<br>・防災関連製品の4号随契について庁内掲示板で周知  | (継)防災製品研修会開催使用料(87千円)<br>目的:防災関連製品の公的調達の推進<br>内容:県内の事業所が製造した防災関連製品について主に職員を対象とした研修を行う  |
|                | 見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援<br>(見本市等への出展支援 3件以上→2件)<br>(市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR→2カ所)<br>(高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示→2カ所)   | ・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(2社、40万円)<br>・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(1社、20万円)<br>・自主防災組織からの相談内容に即した製品の案内   |  | 見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援<br>(見本市等への出展支援 2件以上)<br>(市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR)<br>(高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示) | ・防災関連企業の見本市等への出展に係る経費の一部を助成(上限20万円)<br>・専門誌への広告掲載に係る経費の一部を助成(上限20万円)<br>・市主催の防災関連イベント等で、高知県防災関連製品カタログの紹介   | (継)高知市販路拡大チャレンジ事業(3,400千円)<br>目的:市内事業所製造製品等の販路拡大<br>内容:見本市等への出展や全国紙等への広告掲載について助成を行う  |



| 分野                            | 1.1 応急仮設住宅対策   |  |
|-------------------------------|--|--|
| 対策の方針                         | 被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給  |  |
| H30までの取り組みで見えてきた課題            | <p>県 大規模災害の発生により大量に必要な応急仮設住宅を借上げと建設の組み合わせにより供給</p> <p>市 ・仮設住宅の類型ごとのスムーズな入居事務と建設候補地の拡大</p>  |  |
| 今後3年間の具体的な取り組み・連携して進める事項・主な役割 | <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅建物取引業協会)【締結済】</li> <li>民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((社)全国賃貸住宅経営協会)【締結済】</li> <li>制度対象物件の把握</li> <li>関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し</li> </ul> <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の建設候補地に係る情報更新</li> <li>民有地の確保に向けた取組の継続</li> <li>応急仮設住宅の速やかな供給に係る体制づくりのための建設連絡訓練の実施</li> <li>応急仮設住宅供給計画を沿岸部、山間部等、地域の実情に応じた計画にブラッシュアップ</li> <li>建築関係団体との連携による供給体制の整備</li> </ul> | <p><b>【連携して進める事項】</b></p> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備</li> </ul> <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役割分担の明確化</li> <li>市町村意見等を盛り込んだ制度の充実化</li> </ul> <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設候補地の確保及び情報の更新</li> <li>応急仮設住宅供給計画での県市の役割協議</li> <li>複数階(2～3階)での建設・供給</li> </ul> |
|                               | <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討(方法・ルートの検討、関係部署との連携等)</li> <li>応急仮設住宅の入居事務とその課題等についての整備</li> </ul> <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害復旧・復興に係る用地等確保の精査と建設候補地のさらなる掘り起こし</li> <li>民有地の建設候補地確保に向けた取り組み</li> </ul>  | <p><b>【主な役割】</b></p> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の被害想定を作成</li> <li>物件情報を提供する仕組みの改善と物件登録の促進</li> <li>制度の充実化</li> </ul> <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の建設候補地の情報更新</li> <li>民有地の確保に向けた取組</li> <li>市町村等との建設連絡訓練の実施</li> <li>応急仮設住宅供給計画の点検と見直し</li> <li>建築関係団体との連携による供給体制の整備</li> </ul>                           |
|                               |  | <p><b>【主な役割】</b></p> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の建設戸数に関する情報提供</li> <li>応急仮設住宅の入居事務</li> </ul> <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅建設候補地の情報提供</li> </ul>   |

| 部会                    | 高知県  | 高知市                        |
|-----------------------|--|----------------------------|
| 所管課<br>担当者氏名<br>(連絡先) | 住宅課 堂本<br>(823-9856)                         | 住宅政策課 宇賀<br>(823-9463)     |
| 関係部局<br>及び課           | ・用地対策課<br>・南海トラフ地震対策課                        | ・農林水産部農林水産課<br>・防災対策部防災政策課 |
| 部会の構成                 | <県>住宅課、用地対策課、南海トラフ地震対策課 <市>住宅政策課、防災政策課、農林水産課 |                            |
| 部会の開催状況               | 第1回(H31.4.4)                                 |                            |

**県・市連携による取り組み内容(令和元年度以降の取り組みを含めた全体)と効果**

|   | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標  | 計画スケジュール   |   |   |  | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)   |
|---|--|--|---|---|--|--|
|   |  | R元年度   | R2年度  | R3年度  | 計画期間以降   |  |
| 県 | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備(レベル1地震時における中央圏域の応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了及びレベル2地震時における県内全域での応急仮設住宅確保可能戸数の推計(R3))</li> <li>応急仮設として活用の可能性のある空き家の掘り起こし</li> </ul> | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備</li> </ul>  | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備</li> </ul>   | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備</li> </ul>   | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みの継続</li> </ul>  | <p>発災時における被災者の負担軽減と迅速な復興への取り組みに向けて、応急仮設住宅の速やかな供給を図り、発災後半年を目途に避難所の解消を実現する</p> |
|   | <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急借上住宅制度の充実</li> </ul>   | <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握</li> <li>関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し</li> <li>先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ</li> </ul>                              | <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握</li> <li>関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し</li> <li>先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ</li> </ul> | <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握</li> <li>関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し</li> <li>先進事例から作成した「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」のブラッシュアップ</li> </ul> | <p>&lt;借上げ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みの継続</li> </ul> |  |
|   | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設用地の確保</li> <li>建設連絡訓練の実施</li> <li>応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ</li> <li>建築関係団体との連携による供給体制の整備</li> </ul>  | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設用地の確保(応急機能配置計画を基に建設候補地に関し県内全域での調整)</li> <li>建設候補地の情報更新</li> <li>複数階での建設を検討</li> <li>建設連絡訓練の実施</li> <li>応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ</li> <li>木造仮設住宅建設に関する協定締結</li> </ul> | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設用地の確保(民有地も含めた建設候補地のリスト化)</li> <li>建設候補地の情報更新</li> <li>建設連絡訓練の実施</li> <li>応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ</li> </ul>                            | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設用地の確保(民有地も含めた建設候補地のリスト化)</li> <li>建設候補地の情報更新</li> <li>建設連絡訓練の実施</li> <li>応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ</li> </ul>                            | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みの継続</li> </ul>  |  |
| 市 | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の入居事務課題への取組</li> </ul>  | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県および市内の関係部署との連携・協議</li> <li>入居事務課題の研究等</li> </ul>   | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県および市内の関係部署との連携・協議</li> <li>入居事務課題の研究等</li> </ul>  | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県および市内の関係部署との連携・協議</li> <li>入居事務課題の研究等</li> </ul>  | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みの継続</li> </ul>  | <p>災害復旧・復興の基盤となるよう被災者へのスムーズな仮設住宅を提供する</p>                                    |
|   | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続</li> <li>民有地の建設候補地確保推進の継続</li> </ul>   | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等</li> <li>災害公営住宅建設候補地の検討等</li> <li>市有地以外の公共用地の協力要請検討</li> <li>民有地の建設候補地確保推進の継続</li> </ul>  | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等</li> <li>災害公営住宅建設候補地の検討等</li> <li>市有地以外の公共用地の協力要請検討</li> <li>民有地の建設候補地確保推進の継続</li> </ul>                         | <p>&lt;建設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の研究と建設候補地の精査等</li> <li>災害公営住宅建設候補地の検討等</li> <li>市有地以外の公共用地の協力要請検討</li> <li>民有地の建設候補地確保推進の継続</li> </ul>                         | <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みの継続</li> </ul>  |  |

|                                 |    | 平成30年度の総括等   |   |  | 令和元年度の取り組み内容  |   |                      |
|---------------------------------|----|--|---|--|---|---|----------------------|
|                                 |    | 計画 (P)   | 取り組み実績 (D)  | 評価・課題 (C)  | 計画 (P)  | 具体的な取り組み内容 (D)  | 平成31 (令和元) 年度当初予算の概要 |
|                                 |    | ※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  |   |  | ※括弧内は令和元年度の目標   |   |                      |
| 県                               | 共通 | 高知市と周辺市町村との連携支援  | ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、広域調整の説明<br>・中央圏域広域検討会に参加し、応急仮設住宅を含めた中央圏域での応急機能配置計画の現況及び今後の広域調整の方向性を確認  | ・高知市での確保可能戸数が不足している<br>・高知市周辺市町村が、高知市で供給しきれない応急仮設住宅を必要とする被災者を受け入れる必要があることへの理解と、受け入れる体制の整備<br>・応急機能配置計画の広域調整状況を踏まえた、高知市周辺市町村との調整及び県内全域としての調整  | 高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備   | ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、広域調整の必要性について説明<br>・市町村で策定された応急機能配置計画及び県内4圏域での広域調整結果の確認   | —                    |
|                                 | 借上 | 応急仮設として活用のある空き家の掘り起こし  | ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、空き家を応急仮設住宅として活用することについての説明<br>・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、応急仮設住宅として活用できる可能性がある空き家リストの作成を依頼<br>・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会などで、応急仮設住宅として活用できる可能性がある空き家のリスト作成状況に関するアンケート・調査を実施(2回) | ・空き家の実態調査ができていない市町村においては、空き家の実態把握の促進<br>・リスト化した空き家の所有者に対する意向確認   | 応急仮設として活用のある空き家の掘り起こし   | ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、空き家を応急仮設住宅として活用することについての説明<br>・市町村の空き家リストをブラッシュアップ及び、更新<br>・市町村の空き家リスト作成状況調査の実施  | —                    |
|                                 |    | 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握  | ・8/7関係団体と協議   | ・既存の不動産情報サイトへの情報掲載が進まない<br>・通信手段の寸断等を想定し、複数の情報提供の方法が必要   | 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握   | 対象物件を把握するための手法の検討と実施。   | —                    |
|                                 |    | 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し  | ・熊本県が作成したみなし仮設住宅業務マニュアルの分析<br>・7月豪雨で施行された他県制度(岡山・広島・愛媛)の情報収集と分析<br>・実施要綱案の見直し   | ・県及び市町村の具体的な業務の把握  | 関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し   | 関係機関と協議を重ねながら、協定案と実施要綱案の検証を行い、制度の充実を図る。<br>・熊本県等の先進事例から「応急仮設住宅(民間賃貸住宅)借上げ事業 業務マニュアル」を作成、ブラッシュアップ。   | —                    |
|                                 | 建設 | 建設用地の確保  | ・市町村で策定された応急機能配置計画における応急仮設住宅の建設可能戸数の確認<br>・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、建設候補地となる民有地リストの作成を依頼<br>・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会などで、建設候補地となる民有地のリスト作成状況に関するアンケート・調査を実施(2回)                                    | ・応急仮設住宅の建設可能戸数が、応急機能配置計画の策定の際に減少していることもあり、民有地も含めた建設候補地の更なる掘り起こし等による建設用地の確保<br>・応急仮設住宅建設戸数に関する広域調整<br>・建設候補地となる民有地のリスト化、平時における所有者の連絡先の把握、土地活用計画の把握及び返還時の原状回復方法等の明確化<br>・応急仮設住宅建設用地と災害公営住宅建設用地との調整 | 建設用地の確保   | ・市町村で策定された応急機能配置計画における応急仮設住宅の建設可能戸数及び県内4圏域での広域調整結果の確認<br>・県内全域での建設可能戸数の調整<br>・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、建設候補地となる民有地リストの作成を依頼<br>・市町村の民有地リスト作成状況調査の実施<br>・災害公営住宅建設用地の確保について検討<br>・応急仮設住宅の複数階(2~3階)による建設を検討 | —                    |
|                                 |    | 建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施→1回)   | 市町村職員を対象にした応急仮設住宅建設準備訓練を実施(訓練内容は以下のとおり)<br>・全国木造建設事業協会と協力し、市町村職員を一同に会し、合同で訓練を実施<br>・初動で応急仮設住宅を建設するまでのシュミレーションを実施<br>・訓練から見える市町村別の課題を洗い出すためアンケートを実施(1回)                                      | ・市町村間で問題意識や市町村内での情報共有状況に差があるため、訓練等による問題意識の向上及び課題等の共有<br>・人事異動等で新たに応急仮設住宅に関する業務に携わる市町村職員でも、迅速に対応できるような体制の整備<br>・応急仮設住宅を必要とする被災者の世帯構成を迅速に想定し、効率的な住戸タイプ別建設要望が行えるよう、地域の世帯構成比の傾向を平時から把握               | 建設連絡訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施)   | ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅建設連絡訓練の実施<br>・訓練から見える市町村別の課題を洗い出すためアンケートの実施   | —                    |
| 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施 |    | ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅建設に係る連絡訓練及び説明会を全国木造建設事業協会とともに実施(1回)<br>・地域による木造応急仮設住宅の供給体制の強化を図るため、日本木造住宅産業協会と建設に関する協定について協議 | ・日本木造住宅産業協会との建設に関する協定について締結の方向で協議完了<br>・建築関係団体によっては、協定の実施にあたり組織としての体制整備が必要<br>・協定締結を検討する建築関係団体の掘り起こし  | 建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備  | ・建築関係団体と協力のうえ、市町村職員を対象とした応急仮設住宅建設連絡訓練及び説明会の開催<br>・地域による木造応急仮設住宅の供給体制の強化を図るため、日本木造住宅産業協会と建設に関する協定を締結<br>・協定の締結を検討する建築関係団体の掘り起こし(今年度、1団体との協定締結予定) | —   |                      |
| 市                               | 共通 | 高知県および市町村の関係部署との連携・協議(応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施→)   | ・8月に開催された応急仮設住宅及び災害公営住宅に関する説明会へ参加   | ・各種課題の整理に向けた県及び市町村の連携、協議   | ・各種課題の整理に向けた県及び市町村の連携と協議など。   | 県実施の応急仮設住宅建設連絡訓練への参加<br>・訓練から課題を洗い出すためのアンケート調査への協力  | —                    |
|                                 | 建設 | 入居事務課題の整理等   | ・みなし仮設及び広域調整による仮設の入居に向けたマニュアル作成に向けた課題を整理中。  | ・課題事項の整理及び課題解消に向けた県及び市町村での連携、協議  | ・入居事務課題への取組   | ・入居事務課題整理の分析  | —                    |
| 市                               | 共通 | 応急住宅建設候補地情報の精査等  | ・庁内調整を行い未活用の市有地を掘り起こし、これまで確保していた2,001戸分に加え、新たに3か所約40戸分の候補地を選定。<br>・防災対策部とともに、学校グラウンド等の活用に向け教育委員会と課題事項の確認・調整を行い、新たに12津波浸水区域外の市立17小学校と7中学校等で1,318戸分の候補地を選定。合計で3,359戸分となった。                    | ・学校グラウンドの活用に向けて防災対策部と連携して校長会で説明、具体的な想定をした。   | ・応急仮設住宅の建設候補地の精査等<br>・災害公営住宅建設候補地の検討等   | ・市遊休資産情報の精査など建設候補地の掘り起こしの継続<br>・災害公営住宅建設候補地の庁内検討<br>・県等関係機関へ協力要請  | —                    |
|                                 | 建設 | 民有地の建設候補地確保の意向調査   | ・民有地の活用に向けた意向調査事務処理要領を作成。<br>・7月よりホームページに掲載し制度の周知を図っている。<br>・市広報紙あかるいまちに掲載して市民への周知を図った。   | ・民有地(農地を含む)を活用していくため、市広報紙等で引き続き周知を図り、継続していく必要がある   | ・建設候補地情報の精査等と掘り起こしの継続<br>・民有地の建設候補地確保推進の継続  | ・協力民有地借上げの意向調査を年2回市広報紙で実施 等   | —                    |

| 分野  | 12. 火災に備える  |   |
|---|---|---|
| 対策の方針   | I 地震による出火防止に向けた啓発<br>II 初期消火対策の強化<br>III 火災の拡大防止対策の促進<br>IV 重点推進地区における取組の推進   |   |
| H30までの取り組みで見えてきた課題  | 県<br>I 感震ブレイカー等の周知不足【消防政策課】<br>II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実【南海トラフ地震対策課】<br>III 重点密集市街地の解消【都市計画課】<br>IV 重点推進地区における延焼防止・安全避難対策の検討【消防政策課】   | 市<br>I 出火の防止対策の感震ブレイカー・感震コンセントの認識が低いことから更なる普及促進・広報の充実【消防局予防課】<br>II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。またそれに伴う指導体制強化【消防局警防課】<br>III 重点密集市街地の解消【市街地整備課】<br>IV 重点地区が9地区28町丁目にのぼることからスピード感をもって地震火災対策計画の策定に取り組む必要がある。【地域防災推進課】  |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>・取り組み<br>・連携して<br>・進める<br>・事項<br>・主な役割 | 県<br>【具体的な取り組み】<br>I 感震ブレイカー等の周知及び普及率の向上【消防政策課】<br>II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ【南海トラフ地震対策課】<br>III(1) 重点密集市街地での土地区画整理事業等について予算獲得に向けた支援や技術的助言【都市計画課】<br>(2) 津波火災対策の検討【消防政策課】<br>IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】 | 市<br>【具体的な取り組み】<br>I 広報活動や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレイカー等の普及に向けた啓発【消防局予防課】<br>II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。またそれに伴う指導体制強化【消防局警防課】<br>III(1)重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅や建物の建替えの推進【市街地整備課】<br>(2)津波火災対策の検討【消防局警防課】<br>IV 地震火災対策計画(出火防止・延焼防止・安全な避難)について、地域住民への周知啓発を図る。【地域防災推進課】 |
|   | 【連携して進める事項】<br>I 感震ブレイカー等の普及<br>II 初期消火訓練の充実強化<br>III (1)重点密集市街地の解消<br>(2)津波火災対策の検討<br>IV 地域住民への周知啓発  | 【主な役割】<br>I 各種イベントでのPR<br>II 市への補助、予算の確保<br>III (1)土地区画整理事業等の技術的支援<br>(2)津波火災対策の検討<br>IV 新たな支援策の検討、予算の確保<br>【主な役割】<br>I 市民への啓発<br>II 自主防災組織等の支援、働きかけ<br>III (1)土地区画整理事業等の実施<br>(2)津波火災対策の検討<br>IV 計画概要版を活用した地域住民への周知啓発  |

| 部会                    | 高知県                         | 高知市   |
|-----------------------|-----------------------------|---|
| 所管課<br>担当者氏名<br>(連絡先) | 消防政策課 吉村<br>(823-9318)      | 消防局警防課 和田<br>(871-7502)                             |
| 関係部局<br>及び課           | 危機管理部南海トラフ地震対策課<br>土木部都市計画課 | 防災対策部地域防災推進課<br>都市建設部都市計画課<br>都市建設部市街地整備課<br>消防局予防課 |
| 部会の構成                 | 上記関係課により構成                  |   |
| 部会の開催状況               | R1.5.10                     |   |

| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果  |   |   |                                  |                          |  |           |
|--|---|---|----------------------------------|--------------------------|--|-----------|
|  | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標                           | 計画スケジュール  |                                  |                          | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                         |           |
|  |   | R元年度  | R2年度                             | R3年度                     |  |           |
| 県  | I 感震ブレイカー等の普及【消防政策課】                          | 啓発チラシ等の作成、各種イベントでのPR                            |                                  |                          | 引き続き、普及に向けた取組を進める                                    |           |
|  | II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等【南海トラフ地震対策課】           | 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助                             |                                  |                          | 取組みの継続   |           |
|  | III 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言【都市計画課】         | 市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等                           |                                  |                          | 取組みの継続   |           |
|  | III(2)津波火災対策の検討【消防政策課】                        | 津波火災対策検討会への参加                                   |                                  |                          | 取組みの継続   |           |
|  | IV 街頭消火器、可搬式ポンプの整備促進【消防政策課】                   | 延焼防止対策に係る補助制度の検討                                | 補助制度の実施                          |                          |  |           |
| 市  | I 感震ブレイカー等の普及啓発【消防局予防課】                       | I 市民向けの普及啓発用チラシの配付                              |                                  |                          | 取組みの継続   |           |
|  | II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。またそれに伴う指導体制強化【消防局警防課】 | II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。またそれに伴う指導体制強化           |                                  |                          | 取組みの継続   |           |
|  | III(1)旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進【市街地整備課】              | III(1)<br>・下島地区の換地処分に向けた換地計画の準備<br>・中須賀地区の工事の実施 | ・下島地区の換地処分の実施<br>・中須賀地区区画整理事業の推進 | ・中須賀地区区画整理事業の推進          | ・下島地区 H25～R2予定<br>・中須賀地区 H26～R11予定<br>・その他地区 今後20年計画 | 地震火災の被害軽減 |
|  | (2)津波火災対策の検討                                  | (2)<br>・津波火災対策検討会の設置<br>・基本方針の策定                | ・実施計画の策定                         | ・訓練検証                    | 取組みの継続   |           |
| IV 地震火災対策計画の周知啓発、感震ブレイカーの配付等計画に沿った対策の実施【地域防災推進課】【消防局予防課】<br>(感震ブレイカー配布9地区8,801世帯(H30)) | 地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進<br>・感震ブレイカーの配付  | 地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進                   | 地震火災対策計画の住民への周知啓発、計画に沿った対策の推進    | 住民への周知啓発、計画に沿った出火防止対策の推進 |  |           |

|   | 平成30年度の総括等  |   |   | 令和元年度の取り組み内容  |  |  |
|---|---|---|---|---|--|--|
|   | 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  | 取り組み実績<br>(D)   | 評価・課題<br>(C)  | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |
| 県 | 感震ブレーカー等の各種イベントでのPR   | 高知県総合防災訓練で感震ブレーカーの啓発を実施   | 継続した普及啓発の実施   | ・啓発チラシ等の作成及び啓発<br>・各種イベントでのPR   | ・高知県総合防災訓練等において、感震ブレーカー啓発チラシの配布<br>・感震ブレーカーの周知を行うとともに、「住民による自主的なブレーカー手動切断後の避難」についての周知及び啓発  | —  |
|   | 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助   | ・県内一斉避難訓練、地域のみなどで自主防災訓練の実施<br>高知市を含む13市町村で消火訓練を実施   | 継続した訓練等の実施  | 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助   | 継続した訓練の実施及び参加の呼びかけ   | (継)地域防災対策総合補助金<br>目的:地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。  |
|   | 市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等<br>(引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施→)   | H30年度事業費737,084千円(国費372,268千円)の交付申請業務を支援した。現在は、鋭意、事業に取り組んでおり、予定どおり進捗している。<br>・下島地区・・・7月、事業計画の変更のため、国との事前調整について、助言等の支援を行い、支障なく変更手続きが完了した。<br>・中須賀地区・・・9月、事業計画の変更のため、国との事前調整や市民からの変更に対する意見書の受付業務等を県が支援した。支障なく変更条件が整ったため、審査のうえ、知事の認可を行った。<br>・L街路(円満橋並み橋線)については、交差する県事業の都市計画道路旭駅城山町線と円滑に事業を進めるため、調整等の支援を行った。 | 下島地区・・・R2年度完成に向け、最終の仕上げに入るため、事業完了の助言等の支援を行う。<br>中須賀地区・・・本年度から本格着手し、次年度以降、加速度的な事業進捗を図る必要がある。施工期間が長期で、計画区域も大きい。多額の予算を要し、次年度に向け、積極的な国費の予算要望の支援を行う。   | 市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等<br>(引き続き、市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等を実施→)   | 引き続き、多額の本年度予算を円滑に執行できるよう技術的な助言や国との調整等の事務的な支援を行う。   | (継)都市再生土地区画整理事業<br>H31 545,086千円(国費273,875千円)<br>・下島地区<br>事業費5,000千円(国費2,500千円)<br>・中須賀地区<br>事業費513,436千円(国費256,718千円)<br>うちL街路(円満橋並み橋線)<br>事業費26,650千円(国費14,657千円)  |
|   | 延焼防止対策への支援<br>(補助制度創設、補助による支援)  | ・11市町を訪問し、感震ブレーカー配布の進捗状況、県への要望などについて、ヒアリングを実施。  | ・各市町の意見を踏まえ、具体的な対策方法や更新するニーズの掘り起こしが必要。  | 重点推進地区の延焼防止対策を対象とした支援制度の検討  | 地震火災対策連絡協議会を開催し、11市町における延焼防止対策の進捗状況の把握及び、制度設計に向けた協議  | —  |
| 市 | 市民向けに感震ブレーカー等の普及・啓発用チラシ・ポケットティッシュ・救急絆創膏の作成・配付を行い感震ブレーカーの設置促進のための広報活動を継続する。  | 6月に高知市のホームページに「地震による出火防止対策」を掲載。<br>北消防署の懸垂幕「感震ブレーカー」で地震による電気火災に備えよう！を一年間を通して掲示。<br>11月に親子ふれあい防火教室、1月の消防出初式で普及啓発用チラシ、ポケットティッシュ、救急絆創膏を配付。<br>1月に四国銀行本店の電光掲示板にて、出火防止対策のお知らせを行う。  | 評価・課題:計画通りに配付等は進められ、普及啓発活動は行われていますが、より多くの市民の方に感震ブレーカーの有効性を知ってもらうため、新たな普及啓発方法を実施する必要があります。   | 市民向けの普及啓発用チラシの配付  | ・他部局主催のイベント等に参加させていただき、チラシ等の配付を行う。<br>・11月の親子ふれあい防火教室、女性クラブバザー、防災フェア等で来客者に対し、普及啓発用チラシ、ティッシュ、絆創膏配付<br>・1月の消防出初式で普及啓発用チラシ、ティッシュ、絆創膏配付<br>・四国銀行掲示板上に地震による出火防止対策の掲示依頼<br>・市民協働部・地域コミュニティ推進課へ町内会への回覧依頼(約1万1千の町内会)   | (継)地震火災対策事業<br>目的:地震時の出火防止対策を図る。<br>内容:広報用チラシの作成、5,000枚。H30年度中に購入済<br>※9地区分の感震ブレーカーについては、平成29・30年度で全て購入済み。<br>ティッシュ H30 39千円→H31 37千円<br>絆創膏 H30 119千円→H31 116千円   |
|   | 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化   | ・平成30年4月から3月までの自主防災組織等が行う初期消火等の指導回数は138件、訓練参加者数は11,599名となっている。<br>また、地域の自主防災組織訓練等での参考用に、自主防災組織に対して「初期消火・応急手当」マニュアルを作成完了する。<br>・自主防災組織リーダー研修は、予定日に警報が発令されたため延期となっていたが、平成31年1月20日に実施し、55名が参加。<br>・高知市消防団員地域育成指導員講習については、平成31年2月24日に実施し、28分団から50名が参加。<br>・今年度は、防災士連絡協議会学習会は、学習内容等により、消防局への要請がなかったため、実施せず。    | ・今後は、高知市消防団員地域育成指導員講習のステップアップ研修として(仮称)大規模災害時即応訓練を実施する。目的は、大規模災害発生時に、消防団員の要員動員力・地域密着性・即時対応力といった特性を最大限活かした、消防団の育成強化を行うもの。<br>・具体的な方策としては、車載する(もしくは屯所内の)小型ポンプを用いて、耐震性防火水槽から取水し消火活動を訓練や、各分団に配備した資器材を最大限活用した訓練など、大規模災害発生時に起こり得る活動障害を想定した災害活動訓練を実施する。 | 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化。  | ・自主防災組織等の訓練参加、指導<br>・自主防災組織リーダー研修の実施<br>・高知市消防団員地域育成指導員講習の実施<br>・各種防災イベントへの参加、広報   | (継)地域防災力育成強化事業費<br>目的:地域防災力の育成・強化を図る<br>内容:LPガス容器(0円→25,920円)<br>燃料費(9,000円→21,600円)<br>スモーク液(259,200円→149,040円)<br>水消火器(144,720円→126,000円)<br>防災消耗品(100,000円→100,000円)<br>親子ふれあい(10,000円→10,000円)<br>煙体験ハウス(0円→0円)<br>消火器賃借(60,480円→0円)   |
|   | 旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進<br>・下島土地区画整理事業の推進<br>・中須賀地区の仮換地指定  | (住宅市街地総合整備事業)<br>・下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事設計の推進<br>・下島町都市再生住宅(第二期棟)建設の準備として北側道路拡幅工事の発注<br>・下島地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却(20件)  | (住宅市街地総合整備事業)<br>・下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事設計の推進<br>・下島町都市再生住宅(第二期棟)建設の準備として北側道路拡幅工事の推進<br>・下島地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却の推進<br>・中須賀地区の移転家屋調査業務の発注  | 旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進<br>・下島土地区画整理事業の推進<br>・中須賀土地区画整理事業の推進   | (住宅市街地総合整備事業)<br>・下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事の推進<br>・中須賀地区の換地移転に伴う老朽建築物の買収除却(11件)<br><br>(下島土地区画整理事業)<br>・下島区整街路等築造工事(その4)完了<br>・換地処分に向けた換地計画の準備<br><br>(中須賀土地区画整理事業)<br>・換地移転に伴う家屋補償(30件)<br>・中須賀地区街路等築造工事(その1)の実施 | (継)住宅市街地総合整備事業(56ha)<br>目的:旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。<br>内容:下島町都市再生住宅(第二期棟)解体・新築工事、下島地区の公園整備工事、中須賀地区の老朽住宅建築物の買収除却外<br>予算:H30 397,629千円→H31 804,000千円<br><br>(継)下島土地区画整理事業(3.2ha)<br>目的:下島地区の密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。<br>内容:換地処分に向けた換地設計外<br>予算:H30 714,838千円→H31 25,000千円 |
|   |   | (下島土地区画整理事業)<br>・換地移転に伴う家屋補償(30件)<br>・下島区整街路等築造工事(その1)完了<br>・下島区整街路等築造工事(その2)完了<br>・下島区整街路等築造工事(その3)の実施<br><br>(中須賀土地区画整理事業)<br>・仮換地の指定に向けた換地設計の実施  | (下島土地区画整理事業)<br>・換地移転に伴う家屋補償の推進<br>・下島区整街路等築造工事(その4)の発注<br><br>(中須賀土地区画整理事業)<br>・仮換地の指定に向けた換地設計の推進<br>・移転家屋調査業務の発注  | 津波火災対策  | 「津波火災対策検討会」及び「漂流物火災対策作業部会」「漂流物火災対策作業部会」「漂流油火災対策作業部会」を設置し、基本方針を策定予定   | —  |
|   | ・地震火災対策計画に沿った対策の推進<br>(計画概要版作成・地区内全戸配布)<br>・感震ブレーカーの配付<br>(一宮東、前里、加賀野井地区の残り1,259件と東久万地区、小高坂東地区の1,755件を合計した3,014件の感震ブレーカーの配布→)<br>※配布済みと合わせると9地区8,801件中4,323件、全体の49.1% | ・地震火災対策計画の周知啓発等<br>「計画概要版」を重点推進地区9地区内の全戸配布を完了<br><br>・平成30年度は、主に東久万、小高坂東、小高坂西地区の合計3,292世帯中、1,461世帯に配付設置を行う。<br>平成29年度、30年度を合わせた実績は、5,866世帯中2,989世帯に配付設置し、合計の設置率は50%です。  | ・地震火災対策計画について周知を図り、今後の地区での啓発や訓練に活かしてもらおうことが重要。<br><br>・平日の日中に、各世帯を訪問し、配付設置を行うことから、留守宅が多く、配付設置が進まなかった。   | ・地震火災対策計画の周知啓発、計画に沿った対策の推進<br>(計画概要版などを活用した周知啓発)<br>・感震ブレーカーの配付設置3地区(旭北、旭駅周辺、薊野西桑東)3,225世帯へ行う。<br>・平成29、30年度、未設置未配付2,877世帯へ配付設置を行う。 | ・計画概要版などを活用した周知啓発を継続<br>旭駅周辺、旭北地区については、旭分団に協力してもらい、配付設置を行う。(2,063世帯)<br>・月に1回程度、日曜日に配付設置を行う。   | —  |

|   |                        |  |   |   |                        |
|---|------------------------|--|---|---|------------------------|
| <b>分野</b>   | <b>13. 住宅・建築物の耐震対策</b> |  | <b>部会</b>   | 高知県   | 高知市                    |
| <b>対策の方針</b>  |                        |  | <b>所管課<br/>担当者 氏名<br/>(連絡先)</b>   | 住宅課 堂本<br>(823-9856)<br>建築指導課 橋本<br>(823-9891)      | 建築指導課 野村<br>(823-9470) |
| <b>H30までの<br/>取り組みで<br/>見えてきた<br/>課題</b>                            | 県                      | <b>【住宅】</b><br>・耐震化の必要がないと思っている人が多い<br>・改修工事の費用負担が大きい<br>・低コスト工法を活用できる事業者が少ない<br><br><b>【建築物】</b><br>・耐震診断義務について所有者の理解を得にくい<br>・耐震化に係る費用が比較的大きい非木造建築物も多く、経済的負担が大きい | <b>関係部局<br/>及び 課</b>  |   |                        |
|   | 市                      | ・耐震化の啓発及び周知の重要性<br>・耐震診断から耐震改修へ結びつけることが難しい<br>・改修工事の費用負担が大きい   | <b>部会の構成</b>  | 上記関係課により構成  |                        |
| <b>今後3年間の<br/>・具体的な<br/>取り組み<br/>・連携して<br/>進める<br/>事項<br/>・主な役割</b> | 県                      | <b>【具体的な取り組み】</b><br>・既存住宅の耐震化の促進<br>・コンクリートブロック塀の安全対策の促進<br>・老朽住宅等の除却の促進<br>・建築物の耐震化の促進   | <b>《 連携して進める事項 》</b><br><br>・既存住宅の耐震化の促進<br>・コンクリートブロック塀の安全対策の促進<br>・老朽住宅等の除却の促進<br>・建築物の耐震化の促進 | <b>【主な役割】</b><br>・啓発及び周知<br>・市への補助、予算の確保<br>・事業者の育成 |                        |
|   | 市                      | <b>【具体的な取り組み】</b><br>・既存住宅の耐震化の促進<br>・コンクリートブロック塀の安全対策の促進<br>・老朽住宅等の除却の促進<br>・建築物の耐震化の促進   |   | <b>【主な役割】</b><br>・啓発及び周知<br>・補助事業の実施、予算の確保          |                        |



| 県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果 |  |                 |        |        |        |                              |
|---------------------------------------|--|-----------------|--------|--------|--------|------------------------------|
|                                       | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標  | 計 画 ス ケ ジ ュ ー ル |        |        |        | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム) |
|                                       |  | R元年度            | R2年度   | R3年度   | 計画期間以降 |                              |
| 県                                     | ・既存住宅の耐震化の促進<br>(耐震改修 4,500棟(R1-R3))   | 1,500棟          | 1,500棟 | 1,500棟 | 取組の継続  | 建物倒壊等による被害の減少                |
|                                       | ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進   | 500件            | 500件   | 500件   | 取組の継続  |                              |
|                                       | ・老朽住宅等の除却の促進   | 500棟            | 500棟   | 500棟   | 取組の継続  |                              |
|                                       | ・建築物の耐震化の促進<br>(緊急輸送路等避難路沿道建築物)  | 15棟             | 20棟    | 28棟    | 取組の継続  |                              |
| 市                                     | ・既存住宅の耐震化の促進<br>(耐震改修 1,600棟(R1-R3))<br>・コンクリートブロック塀の安全対策の促進<br>・老朽住宅等の除却の促進<br>・避難路沿道建築物の耐震化の促進<br>(診断義務 31棟) | 569棟            | 600棟   | 600棟   | 取組の継続  | 建物倒壊等による被害の減少                |

| 平成30年度の総括等  |   |  | 令和元年度の取り組み内容   |   |   |  |
|---|---|--|--|---|---|--|
| 計画(P)   | 取り組み実績(D)   | 評価・課題(C)   | 計画(P)  | 具体的な取り組み内容(D)   | 平成31(令和元)年度当初予算の概要  |  |
| ※括弧内は平成30年度の目標と達成状況   |   |  | ※括弧内は令和元年度の目標  |   |   |  |
| 県   | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅の耐震化の促進(耐震改修1,500棟→1,500棟)</li> <li>コンクリートブロック塀の安全対策の促進(220件)</li> <li>老朽住宅等の除却の促進(360棟)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>5/27、6/2、3 住宅耐震出張相談窓口設置(いずれも高知市)</li> <li>4/4～3/31 住宅耐震相談窓口整備委託</li> <li>4/27 市町村担当者事業説明会開催(高知市)</li> <li>6/21 木造住宅耐震診断士講習会開催(高知市)</li> <li>8/2 耐震診断実務講習会開催(高知市)</li> <li>8/29、30 低コスト工法講習会開催(高知市)</li> <li>7/18、9/11、9/27 耐震補強工事実務講習会開催(うち2回が高知市)</li> <li>8/22～11/22 啓発用リーフレット作成委託</li> <li>8/1～3/31 交通広告</li> <li>9/1 新聞広告</li> </ul> <p>【H30年度実績】(県全体)</p> <p>耐震診断 完了2,008棟(H31.3月末)<br/>耐震設計 完了2,172棟(H31.3月末)<br/>耐震改修 完了1,911棟<br/>ブロック塀 完了356件(H31.3月末)<br/>老朽住宅等 完了425棟(H31.3月末)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度を上回る件数の設計及び改修の補助申込受付があり、引き続き住宅所有者の意識の高まりが感じられる</li> <li>意識の高まりを途絶えさせない取り組みが必要(啓発機会の継続確保、新規啓発資料の作成)</li> <li>意識の高まっている住宅所有者を待たせない取り組みが必要(事業者数の増、手順の省略、予算確保の継続、補助メニューの多様化)</li> <li>ブロック塀対策に係る国の制度改正が見込まれ、対応が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅の耐震化の促進(耐震改修1,500棟)</li> <li>コンクリートブロック塀の安全対策の促進(500件)</li> <li>老朽住宅等の除却の促進(500棟)</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震化促進事業費補助金による継続した補助の実施(進捗状況を確認の上、補正予算についても検討)</li> <li>耐震診断士養成講習会等、実務者対象の技術講習会の開催</li> <li>事業者参入を促進する勉強会の開催</li> <li>住宅耐震出張相談窓口の設置</li> <li>市町村担当者説明会開催</li> <li>住宅改修啓発リーフレット、出前講座、広報、広告等による周知啓発</li> </ul> | <p>(継)住宅耐震化促進事業費補助金</p> <p>目的: 昭和56年5月31日以前に建設された住宅等を対象に、市町村が耐震化の促進に寄与する下記の事業を行う場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>内容: (( )内は繰越含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震診断事業 1,700戸</li> <li>住宅耐震改修設計事業 1,200戸(1,730戸)</li> <li>住宅耐震改修事業 1,200戸(1,755戸)</li> <li>コンクリートブロック塀耐震対策事業 350件(500戸)</li> <li>住宅耐震対策市町村緊急支援事業</li> <li>住宅段階的耐震改修支援事業 10戸</li> <li>老朽住宅等除却事業 350戸(500戸)</li> <li>空き家対策市町村緊急支援事業 30戸</li> <li>空き家活用促進事業 30戸</li> <li>空き家活用費補助事業 30戸</li> <li>がけ地近接等危険住宅移転事業 3戸</li> <li>土砂災害対策促進事業 3戸</li> </ul> <p>(継)木造住宅耐震対策推進事業費及び事務費</p> <p>目的: 木造住宅の耐震対策を推進するため、高知県木造住宅耐震診断士の養成、耐震相談窓口の整備、技術支援、事業者の育成等を行う。</p> <p>内容: 木造住宅耐震対策推進事業委託料<br/>住宅耐震相談事業委託料<br/>住宅改修啓発リーフレット等作成委託料 他</p> |
|   | 建築物の耐震化の促進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村向け説明会の開催</li> <li>所有者へのダイレクトメールの送付</li> <li>所有者に対する意向調査の実施</li> <li>所有者への個別訪問による啓発</li> </ul> <p>【H30までの実績】(県全体)</p> <p>沿道建築物の耐震改修 13棟</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断義務について所有者の理解を得にくい</li> <li>耐震化に係る費用が比較的大きい非木造建築物も多く、経済的負担がより大きい</li> </ul>  | 沿道建築物の耐震改修実施の促進(15棟)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>未診断建築物に診断を促すダイレクトメールの送付</li> <li>所有者及び建築士事務所への説明会開催</li> <li>県内建築士の耐震診断資格者講習受講の促進</li> <li>診断義務化ブロック塀の指定の検討</li> </ul>   | <p>(継)建築物耐震対策緊急促進事業費補助金</p> <p>目的: 昭和56年5月31日以前に建築された多数の者が利用する大規模建築物等を対象に、市町村が耐震化の促進に寄与する下記の事業を行う場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>内容: 大規模建築物耐震対策費補助事業<br/>緊急輸送道路等沿道建築物耐震対策費補助事業等</p> <p>予算額: H30 248,030千円→ H31 147,710千円</p>   |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震化緊急促進アクションプログラムへの取組</li> <li>既存木造住宅の耐震化の促進(耐震改修600棟→548棟)</li> <li>既存木造住宅の耐震診断の実施</li> <li>戸別訪問(一宮・薊野地区) 未診断の住宅所有者及び診断済みの住宅所有者へ啓発</li> <li>県と連携して登録業者への講習会等での育成</li> <li>耐震補助制度の新制度への移行</li> <li>非木造住宅の耐震診断及び補強工事への補助</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震診断士派遣(395件)</li> <li>木造住宅耐震設計補強補助(548件)</li> <li>戸別訪問(1,534件) 一宮・薊野地区(8月～2月)</li> <li>6月から総合支援事業に移行</li> <li>代理受領制度利用実績(交付決定548件中367件)</li> <li>補助制度のパンフレット作成(3,000部)</li> <li>広報誌あかいるまちでの広報</li> <li>消防局の戸別訪問との連携</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き耐震化の促進のため、広報等での周知が必要であり、県と連携して各種イベント等での活動の展開も検討必要。</li> <li>業者の手続きが遅いと苦情があるため、直接指導を行う等を行ったが、改善が見られない場合も考えられ、県登録制度の厳格化の要請も課題。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存住宅の耐震化の促進(耐震改修600棟)</li> <li>既存木造住宅の耐震診断の実施</li> <li>戸別訪問(高須・布師田地区) 未診断の住宅所有者及び診断済みの住宅所有者へ啓発</li> <li>県と連携して講習会等での登録業者の育成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>広報により周知</li> <li>イベント等を活用して積極的にPR</li> <li>戸別訪問で代理受領制度を重点的に説明し耐震化に繋げる</li> </ul>   | <p>(継)既存木造住宅の耐震補助564棟</p> <p>目的: 住宅の耐震化を図る</p> <p>内容: 民間が行う耐震補強への補助</p> <p>予算額: H30 773,792千円→H31 737,162千円</p> <p>(継)既存木造住宅の耐震診断570棟</p> <p>目的: 住宅の耐震化を図る</p> <p>内容: 耐震診断士の無料派遣</p> <p>予算額: H30 20,367千円→H31 -千円</p> <p>(継)戸別訪問1,500件</p> <p>目的: 住宅の耐震化の啓発を図る</p> <p>内容: 委託による診断勧誘の実施</p> <p>予算額: H30 5,700千円→H31 5,700千円</p> <p>(継)老朽住宅除却29棟</p> <p>目的: 避難路等の確保</p> <p>内容: 民間が行う除却工事への補助</p> <p>予算額: H30 39,480千円→H31 48,000千円</p> <p>(継)コンクリートブロック塀48件</p> <p>目的: 避難路等の確保</p> <p>内容: 民間が行う改修工事への補助</p> <p>予算額: H30 8,982千円→H31 10,000千円</p> <p>(新)既存非木造住宅の耐震補助5棟</p> <p>目的: 住宅の耐震化を図る</p> <p>内容: 民間が行う耐震補強への補助</p> <p>予算額: H30 -千円→H31 7,000千円</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施</li> <li>老朽除却の対象拡大</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリートブロック塀耐震対策(41件)</li> <li>老朽住宅除却(37件)</li> <li>4月から老朽除却の対象を建築物全般に拡大</li> <li>9月議会において予算を増額補正</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新築のための解体補助との認識があるため、広報の仕方を検討する必要がある。</li> <li>コンクリートブロック塀は認定後工事中止となる件数が多いため、手続き方法等も含めた抜本的な見直しは課題。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施</li> <li>老朽除却の実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>広報により周知</li> <li>コンクリートブロック塀耐震対策の補助対象となる避難路の拡大</li> </ul>  |   |  |
| 建築物の耐震化の促進  | <p>【H30までの実績】</p> <p>沿道建築物(診断) 16棟<br/>沿道建築物(設計) 2棟</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断義務について所有者で連絡が取れないものについての督促方法の検討が必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進</li> <li>耐震診断(15棟)(内診断中4棟)</li> <li>耐震改修への啓発(設計中6棟)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>未報告物件の所有者に対して、文書送付・戸別訪問等により催促強化</li> <li>義務化ブロック塀の指定については、県と調整</li> </ul>  | <p>(継)緊急輸送道路沿道建築物の耐震補助6棟</p> <p>目的: 避難路等の確保</p> <p>内容: 民間が行う耐震補強への補助</p> <p>予算額: H30 94,600千円→H31 16,000千円</p>  |  |

|  |   |  |  |   |                            |
|--|---|--|--|---|----------------------------|
| <b>分野</b>  | <b>14. 防災教育の推進</b>                            |  | <b>部会</b>  | <b>高知県</b>  | <b>高知市</b>                 |
| 対策の方針  | ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」となる防災教育の推進 |  | 所管課<br>担当者 氏名<br>(連絡先)   | 学校安全対策課 吉門<br>(821-4533/内線3262)   | 学校教育課 和田<br>(088-823-9479) |
| H30までの取り組みで見えてきた課題                                     | 県   | ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が困難。<br>・防災の授業は全ての学校で実施しているが、その内容に差が見られる。<br>・新学習指導要領を踏まえた教科等横断的な防災教育が求められる。  | 関係部局<br>及び課  | 危機管理部南海トラフ地震対策課<br>文化生活スポーツ部私学・大学支援課  | 防災対策部防災政策課<br>防災対策部地域防災推進課 |
|  | 市   | ・教員の防災士資格取得者が、27年度末時点で202名で、各校に最低1名いる状況となっており、教員防災士同士の連携や防災教育に関する情報交換等を含めたスキルアップを進める必要がある。<br>・防災教育に関する授業や取組のさらなる質の向上、内容の深化を図る必要がある。   |  |   |                            |
| 今後3年間の<br>・具体的な<br>取り組み<br>・連携して<br>進める<br>事項<br>・主な役割 | 県   | <b>【具体的な取り組み】</b><br>・小学生、中学生、高校生の発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育に取り組む。<br>・各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校は年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組む。 | 《連携して進める事項》<br>・子どもたちに「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」力を身に付けさせるために、各学年で防災の授業を少なくとも小・中学校で年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組むこと<br>・防災教育の授業<br>・教職員の資質向上 | 【主な役割】<br>・高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を徹底するとともに、副読本等の各教材を提供すること<br>・新学習指導要領を踏まえた教科等横断的な防災教育について各モデル事業の取組等を普及すること |                            |
|  | 市   | <b>【具体的な取り組み】</b><br>・教員防災士同士の連携やスキルアップを進める講座を年間3回の実施<br>・「高知市地震・津波防災教育の手引き」「高知県安全教育プログラム」等を活用しての防災教育に関する授業の徹底<br>・教職員の防災教育の資質向上のための公開授業や研究発表の開催や防災教育に関する情報共有の場の設定                                     |  |   | 【主な役割】<br>・県との連携による学校防災の推進 |

**県・市連携による取り組み内容（令和元年度以降の取り組みを含めた全体）と効果**

|   | 取り組み内容<br>※括弧内は将来目標   | 計画スケジュール  |   |   |  | 取り組みの達成によって得られる効果<br>(アウトカム)                                  |
|---|---|---|---|---|--|---|
|   |   | R元年度  | R2年度  | R3年度  | 計画期間以降   |   |
| 県 | 安全教育プログラムに基づく防災教育の実施<br>(防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続))<br>※防災の授業:小中学校各学年年間5時間以上<br>高等学校各学年年間3時間以上<br>※避難訓練:年間3回以上   | ・高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施   |   |   |  | 学校における防災教育の質的向上・防災管理体制の強化                                     |
|   | 防災教育の質的向上<br>(防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続))<br>※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施  | ・教職員への防災教育研修の強化   |   |   | 取組の継続  | 児童・生徒の安全に関する資質・能力の向上<br>地域社会の安全に貢献できる人材の育成                    |
|   |   | ・学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握・活用   |   |   |  | 学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進  |
| 市 | <b>&lt;備える&gt; 防災力向上</b><br>(避難訓練の実施率100%)<br>※年間3回及び学期1回以上   | ・避難訓練の反復実施<br>・組織としての対応力の強化<br>(学校防災マニュアルの点検・見直し)<br>(校区や地域との協働で進める学校防災)<br>・有識者の派遣による学校防災への助言・指導 | ・避難訓練の反復実施<br>・組織としての対応力の強化<br>(学校防災マニュアルの点検・見直し)<br>(校区や地域との協働で進める学校防災)<br>・有識者の派遣による学校防災への助言・指導 | ・避難訓練の反復実施<br>・組織としての対応力の強化<br>(学校防災マニュアルの点検・見直し)<br>(校区や地域との協働で進める学校防災)<br>・有識者の派遣による学校防災への助言・指導 | ・地域の防災拠点として機能する学校づくりを推進するための取組や実践の継続   | 保護者、地域住民及び近隣校・園等との協働で進める学校防災                                  |
|   | <b>&lt;学ぶ&gt; 知識・技能・態度の育成</b><br>(防災の授業の実施率100%(継続))<br>※小・中・義務教育学校:年間5時間以上<br>※高等学校:年間3時間以上  | ・防災教育に関する授業実施の徹底<br>・防災教育推進地域指定事業<br>・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習   | ・防災教育の授業実施の徹底<br>・防災教育推進地域指定事業<br>・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習  | ・防災教育の授業実施の徹底<br>・防災教育推進地域指定事業<br>・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習  | ・児童生徒の知識・技能・態度の育成を図るための事業や防災教育の授業の充実   | ・地震・津波の正しい知識を身につける<br>・地震・津波から身を守る技能を身につける<br>・自助・共助の態度を身につける |
|   | <b>&lt;高める&gt; 教職員の資質向上</b><br>(防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続))<br>※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施<br>(教員防災士養成研修受講者の合格率100%(継続))<br>※教員防災士育成と防災士スキルアップ講座の開催(隔年) | ・教員防災士養成研修(隔年)<br>・防災教育推進教員研修(県市連携)<br>・防災教育研修会   | ・防災スキルアップ講座(隔年)<br>・防災教育推進教員研修(県市連携)<br>・防災教育研修会  | ・教員防災士養成研修(隔年)<br>・防災教育推進教員研修(県市連携)<br>・防災教育研修会   | ・教員防災士養成研修及び防災スキルアップ講座の隔年実施<br>・教職員の資質向上のための研修実施<br>・災害時に活用できる技能習得のための研修等の実施 | 防災教育や防災管理を円滑に進めるための組織活動の中心的存在となる教職員の資質向上                      |

| 平成30年度の総括等  |  |  | 令和元年度の取り組み内容  |  |  |
|---|--|--|---|--|--|
| 計画(P)<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況  | 取り組み実績<br>(D)  | 評価・課題<br>(C)   | 計画(P)<br>※括弧内は令和元年度の目標  | 具体的な取り組み内容<br>(D)  | 平成31(令和元)年度当初予算の概要   |
| 高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施<br>(防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)→)<br>※防災の授業<br>小中学校各学年年間5時間以上<br>高等学校各学年年間3時間以上<br>※避難訓練:年間3回以上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育プログラムによる防災教育の徹底について指導:市町村教育長会、校長会、市町村指導事務担当者等(4/4~)</li> <li>・実践的防災教育推進事業モデル地域への訪問指導(4/19~2/8)</li> <li>・実践的防災教育推進事業第1回推進委員会(6/21)第2回推進委員会(1/28)</li> <li>・実践的防災教育推進事業拠点校における研究発表会(7校)</li> <li>・学校防災アドバイザー派遣(市町村立学校に11回(うち高知市立学校に4回)、県立学校等に13回派遣)</li> <li>・防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(日高村7/21~22、津野町10/28~29)</li> <li>・「高知県高校生津波サミット」学習会開催(6/10)</li> <li>・「高知県高校生津波サミット」被災地訪問(8/24~26)<br/>※宮城県多賀城高等学校他</li> <li>・「『世界津波の日』2018高校生サミットin和歌山」への参加(10/31~11/1)</li> <li>・「高知県高校生津波サミット」開催(12/15)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における安全教育プログラムに基づく防災教育の確実な実施と質の向上を図ること。</li> <li>・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組の充実と成果の普及。防災委員会の設置など各学校において防災活動を継続して取り組むための体制づくり。</li> </ul> | 高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施<br>(防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)→)<br>※防災の授業<br>小中学校各学年年間5時間以上<br>高等学校各学年年間3時間以上<br>※避難訓練:年間3回以上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の徹底</li> <li>・新学習指導要領や国の第2次学校安全の推進に関する計画を踏まえた安全教育の方向性、これまでの防災教育モデル校の取組等を反映させた「高知県安全教育プログラム」の改訂</li> <li>・実践的防災教育推進事業の各拠点校を中心とした防災教育推進体制の構築、学校・家庭・地域の連携・協働による防災活動の推進</li> <li>・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた高校生防災リーダーの育成</li> <li>・学校防災アドバイザー派遣による学校の防災管理体制の強化</li> <li>・ホームページ掲載や防災教育研修会等における先進的な実践事例の周知</li> </ul> | 防災教育の推進を目的とした事業の継続実施<br>(継)実践的防災教育推進事業<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的防災教育推進事業 モデル地域5市町村(拠点校8校(新規2校))実施</li> </ul> 内容:各モデル校による先進的な防災教育手法の研究開発等と域内の学校全体への普及<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県高校生津波サミット」の取組(県内全ての高等学校・特別支援学校からの参加)</li> </ul> 内容:若き防災リーダーの育成<br>予算額:H30 10,560千円→H31 13,238千円<br>(継)学校防災アドバイザー派遣事業:県立学校等へ13回派遣予定(市町村立学校へは、実践的防災教育推進事業の取組として派遣)<br>内容:有識者の派遣による各学校の防災管理の強化<br>予算額:H30 1,100千円→H31 239千円<br>(継)防災教育指導事業<br>内容:高知県安全教育プログラム改訂頁等の印刷配付<br>防災教育副読本、ハンドブック印刷配付等<br>予算額:H30 3,528千円 → H31 8,772千円 |
| 教職員への防災教育研修の強化<br>(防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)→)<br>※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育研修会の開催(学校悉皆)<br/>7/26、8/2中部(高知市※26日は高知市と共催)<br/>7/27西部(黒潮町)、8/3東部(安田町)<br/>※551名参加</li> <li>・防災教育研修会の参加者による研修内容のフィードバック状況を学校安全教育チェックリストにより調査(9月)、未実施の学校に対して実施予定を確認(10月)、学校安全の取組状況に関するアンケートにより、最終的な取組状況を把握(3~4月)</li> <li>・避難所運営訓練(HUG)(2回実施)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育研修会の参加者が研修会の内容を自校の防災教育・防災管理に効果的に活かせるよう、フィードバックを行うこと。</li> </ul>  | 教職員への防災教育研修の強化<br>(防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)→)<br>※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育研修会の開催(学校悉皆)<br/>7/25中部A(高知市)、7/26西部(黒潮町)、<br/>8/5中部B(高知市、高知市と共催)、8/6東部(田野町)</li> <li>・防災教育研修会の参加者による研修内容のフィードバック状況をチェックリスト等により把握</li> <li>・避難所運営訓練(HUG)3回実施(7月~1月)<br/>県立学校等で実施</li> </ul>  | (継)防災教育研修会 *学校悉皆研修<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・県内3か所で4回実施(東部・中部2回・西部)</li> </ul> 内容:防災担当教員の資質の向上<br>予算額:H30 1,827千円→H31 1,732千円<br>(継)避難所運営訓練等委託料:3回実施<br>内容:避難所運営の模擬体験による教職員の防災対応力の向上<br>予算額:H30 1,749千円→H31 1,840千円   |
| 学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握、活用  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査(5/14)</li> <li>・学校安全教育チェックリストの実施(9月)→各学校の上半期の防災教育取組状況を確認(10月)→学校安全の取組状況に関するアンケートの実施(3月)→各学校の1年間の防災教育取組状況を確認(3~4月)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期の取組状況から、下半期に向けての取組の推進を依頼し、各学校における防災教育の確実な実施を図ること。</li> </ul>  | 学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握、活用  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の防災教育等の取組状況等を把握し、必要に応じて指導・助言を行う。</li> </ul>   | —  |

県



| 平成30年度の総括等   |  |  | 令和元年度の取り組み内容   |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
| 計画（P）<br>※括弧内は平成30年度の目標と達成状況   | 取り組み実績<br>（D）  | 評価・課題<br>（C）   | 計画（P）<br>※括弧内は令和元年度の目標   | 具体的な取り組み内容<br>（D）  | 平成31（令和元）年度当初予算の概要   |
| 避難訓練の反復実施<br>（実施率100%→）<br>※年間3回以上及び学期1回以上   | ○各学校における避難訓練の反復実施(学期毎1回以上)を依頼  | ○ショート訓練等を含めた、様々な時間帯や場面での訓練の実施。   | 避難訓練の反復実施<br>（実施率100%）<br>※年間3回以上及び学期1回以上  | ○各学校への依頼及び周知   | -  |
| 組織としての対応力の強化<br>・学校防災マニュアルの点検・見直し<br>・校区や地域との協働で進める学校防災  | ○年度当初における、マニュアルの見直しの実施を依頼<br>○避難訓練等を通して、マニュアルの再点検の実施を依頼                                | ○避難訓練の実施や防災授業を通して、学校防災マニュアルを随時見直すことや反映させることに留意していくこと。  | 組織としての対応力の強化<br>・学校防災マニュアルの点検・見直し<br>・校区や地域との協働で進める学校防災                          | ○年度当初における、マニュアルの見直しの実施を依頼<br>○避難訓練等を通して、マニュアルの再点検の実施を依頼  | -  |
| 有識者の派遣による学校防災への助言・指導   | ○学校防災アドバイザー派遣事業の実施校及び日程の決定   | ○校区や地域の状況に応じた講師や内容のマッチング   | 有識者の派遣による学校防災への助言・指導   | ○学校防災アドバイザー派遣事業の実施校及び日程の決定   | -  |
| 防災教育の授業実施の徹底<br>（年間の防災の実施率100%→）<br>※小・中学校各学年年間5時間以上<br>高等学校各学年年間3時間以上                                   | ○ 防災教育に関する授業の実施状況についての調査   | ○各学校において、確実に防災学習が実施されること。  | 防災教育の授業実施の徹底<br>（年間の防災の実施率100%）<br>※小・中学校各学年年間5時間以上<br>高等学校各学年年間3時間以上            | ○ 各学校において、確実に防災に関する学習が実施されることを、年度当初の校長会等で周知を行う。  | -  |
| 防災教育推進地域指定事業   | ○三里中、潮江中、城東中、南海中を拠点に、それぞれの校区において実施することを決定。<br>○各校区の状況に応じ、校区内の諸団体、関係機関等と連携しての取組について、依頼。 | ○各学校の取組状況について、学校担当者及び事務局担当者との連携・協力により、事業成果の充実を図る。  | 防災教育推進地域指定事業   | ○平成31年度は、愛宕中・朝倉中・横浜中の各校区及び高知特別支援学校において実施する。  | (継)防災教育推進地域指定事業<br>目的:近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備え、高知市立学校における防災体制の確立と子どもたちへの防災教育の充実を図るため、中学校等を拠点とし、近隣の学校、保育所及び幼稚園等との連携や地域住民等との協働により、地域に根ざした防災教育を推進する。<br>内容:本事業を実施する中学校区を指定し、事業費を配当する。<br>予算額:H30 717千円→H31 614千円          |
| 児童生徒への心肺蘇生去等の技能講習  | ○高知市立学校小学校及び義務教育学校5年生の児童、中学校2年生及び義務教育学校8年生生徒への講習実施。                                    | ○日赤高知県支部による講習後に、受講したこと証明となるものが発行できるかどうかを確認する。  | 児童生徒への心肺蘇生去等の技能講習  | ○高知市立学校小学校及び義務教育学校5年生の児童に対しては日赤高知県支部への委託として、また、中学校2年生及び義務教育学校8年生生徒に対しては市消防局が実施する。<br>○平成31年2月時点で、すでに、実施日等について、高知市立小・中・義務教育学校に周知済である。 | (継)児童生徒への心肺蘇生去等の技能講習<br>目的:学校における防災教育の推進に当たり、児童生徒の防災意識を高めるとともに、身近で災害や事故が発生した際に活用できる実践的な技能の習得をめざす。<br>内容:小5・義5における事業実施を日本赤十字社に委託。また、中2・義8は高知市消防局に依頼する。<br>予算額:H30 271千円→H31 272千円(日本赤十字社委託分)                            |
| 防災スキルアップ講座(隔年)<br>・平成26年度に防災士の資格を取得した教員を対象に年間3回の研修を実施する。<br>・研修内容は、①災害伝言ダイヤル②防災倉庫について③ICT機器を活用した情報伝達を予定。 | ○防災スキルアップ講座①<br>平成30年7月30日(月)<br>安否情報の送受信～災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板等の利用～                     | ○実施後における振り返りにより、成果と課題をしっかりと残しておくことで、翌々年度の実施について、引き継がれていくこととする。                               | 教員防災士養成研修(隔年)  | ・令和元年度は、12月27日及び1月6日に開催することとしており、12時間の研修プログラムについて、日本防災士機構からの承認をいただく。また、研修を担当する講師の選定及び依頼を速やかに行うこととする。                                 | (継)防災士育成事業 ※隔年実施(前回はH29年度実施)<br>目的:防災に関する基礎的・基本的な知識及び技能の充実を図るため、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得により、主に学校において防災教育を推進するための資質を身に付けた教員を養成する。<br>内容:高知市立学校教員1名 計61名を対象<br>12時間の講座受講及び資格取得試験の受験<br>予算:H29 941千円 → H31 1,012千円 |
| 防災教育推進教員研修<br>※市の所管は高知市教育研究所<br>（研修会内容のフィードバック100%→）<br>（研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施→）                       | ○7月26日(木)に実施<br>○本年度は、県が主催する「防災教育研修会」に高知市立学校、各学校から教員1名の悉皆研修とした                         | ○各学校において、防災教育を実践するための指導方法や教材等を情報発信するとともに、正しく理解し充実した研修となるための工夫(今年度避難所運営訓練HUGの演習等)を次年度も継続していく。 | 防災教育推進教員研修<br>※市の所管は高知市教育研究所<br>（研修会内容のフィードバック100%）<br>（研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施） | ○令和元年8月5日(予定)に、県市共同による開催(高知市は教育研究所所管)。<br>○研修内容や講師招聘等について、年度当初から進めることとする。  | (継)防災教育推進教員研修<br>目的:学校における防災教育の充実を図るため、防災教育推進教員の資質を高める。<br>内容:講演や演習等を行う。<br>※高知市教育研究所所管事業  |
| 防災教育研修会  | ○県及び諸団体、関係機関主催の研修会をはじめ、出前研修等、防災教育に関するものについて、各学校に情報提供を行ってきた。                            | ○情報提供の考え方で改善点の有無についての検討が必要(業務改善の観点)  | 防災教育研修会  | ○県や関係機関、諸団体会主催の研修や講座等の案内を受けての、各学校に周知及び参加依頼   | -  |